

平成21年知立市議会 3月定例会建設水道委員会

1. 招集年月日 平成21年3月12日(木) 午前10時00分

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 出席委員(6名)

永井 真人	池田 滋彦	高木 正博	風間 勝治
中島 牧子	田中 信好		

4. 欠席委員

なし

5. 会議事件説明のため出席した者の職氏名

市長	林 郁夫	副市長	清水 雅美
建設部長	足立 光司	土木課長	稲垣 衛
建設課長	鈴木 邦典	都市整備部長	杉浦 五一
都市整備部次長	渡邊 浩文	都市計画課長	塩谷 興信
区画整理課長	林 勝則	都市開発課長	神谷 幹樹
上下水道部長	名倉 輝夫	水道業務課長	岩瀬 晴彦
水道工務課長	清水 清久	下水道課長	平岩 敏男

6. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	坂田 広	議事係長	池田 立志
担当係長	水藤 真人		

7. 会議に付した事件(又は協議事項)及び審査結果

事 件 名	審査結果
議案第6号 知立市知立第三土地区画整理事業特別会計設置に関する条例を 廃止する条例	原案可決
議案第7号 知立市基金条例の一部を改正する条例	〃
議案第9号 市道路線の廃止及び認定について	〃
議案第10号 平成20年度知立市一般会計補正予算(第5号)	〃
議案第12号 平成20年度知立市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	〃
議案第16号 平成20年度知立市水道事業会計補正予算(第2号)	〃
議案第17号 平成21年度知立市一般会計予算	〃
議案第19号 平成21年度知立市公共下水道事業特別会計予算	〃
議案第24号 平成21年度知立市水道事業会計予算	〃

午前10時00分開会

○池田委員長

定足数に達していますので、ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

本委員会に託されました議案は9件。

すなわち、議案第6号、議案第7号、議案第9号、議案第10号、議案第12号、議案第16号、議案第17号、議案第19号、議案第24号です。

これらの案件を随時議題とします。

議案第6号、知立市知立第三土地区画整理事業特別会計設置に関する条例を廃止する条例の件を議題とします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ声あり)

○池田委員長

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「討論なし」と呼ぶ声あり)

○池田委員長

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第6号について、挙手により採決します。

議案第6号は、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○池田委員長

挙手全員です。

したがって、議案第6号、知立市知立第三土地区画整理事業特別会計設置に関する条例を廃止する条例の件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第7号、知立市基金条例の一部を改正する条例の件を議題とします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ声あり)

○池田委員長

質疑なしと認めます。

次に討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「討論なし」と呼ぶ声あり)

○池田委員長

討論なしと認めます。

議案第7号について、挙手により採決します。

議案第7号は、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○池田委員長

挙手全員です。

したがって、議案第7号、知立市基金条例の一部を改正する条例の件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第9号、市道路線の廃止及び認定についての件を議題とします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ声あり)

○池田委員長

質疑なしと認めます。

次に討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「討論なし」と呼ぶ声あり)

○池田委員長

討論なしと認めます。

議案第9号について、挙手により採決します。

議案第9号は、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○池田委員長

挙手全員です。

したがって、議案第9号、市道路線の廃止及び認定についての件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第10号、平成20年度知立市一般会計補正予算(第5号)の件を議題とします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○永井委員

それでは、補正予算について質問させていただきます。

何回も出ておりますが、73ページの総合公園整備事業基金積立金の1億5,000万円の減額。

いろいろ理由はお聞きしておりますが、補正予算が減額したと。補正予算に絞って、減額の理由をいま一度市長から御答弁をお願いします。

○林市長

今回、1億5,000万円の基金の積立金を減額させていただきました。そうした中で、補正予算に絞ってということでございます。

これにつきましては、当初予算は上がってないですから、あれなのですけれども。やはり、一度知立市におけるいろいろな大型事業、高架事業でありますとか、駅周辺整備事業でありますとか、いろいろな大型事業がある。そして、その中で、一方の方で、生活者の身の回りの、例えば、安心安全を高めるでありますとか、教育の中心とした子育て支援をしっかりとやりたいという思いの中で、一度、この中で財政計画を精査したい、整理したいという話の中で、この基金をカットさせていただく。また、そうした中で全額カットさせていただくとるわけでございます。やはり、この基金1億5,000万円を、財政調整基金との絡みもあるわけでございまして、その財政調整基金から、21年度、22年度の予算編成を考えたときに、少しでもこの財政調整基金は持つといた方がいいなという、そうした私の思いであります。

以上です。

○永井委員

それでは、担当課の方にこの時の、総合公園の積立金をなくすと、そういう担当課の方と市長の間で、どういふ話し合いで全額カットになったのか、担当課の方にもお聞きしたいと思います。

○都市計画課長

これはですね、20年度から予算をいただいて協議会も立ち上げまして、11月に基本計画をつくってきました。

市長選があったということもありまして、その中で、新市長の公約ということもありますので、ここで一時凍結ということになりましたので、その指示を受けたということで、減額をさせていただいたということでございます。

以上です。

○永井委員

市長の指示で減額したというところで、市長のトップダウンなのかなと、今の答弁で理解させていただきますが。

それで、林市長、今の削った理由の中に、当然大型事業がある、そんな中で、安心、安全、教育、子育て支援ということにも、当然手がぬけないという御答弁がありました。

では、この1億5,000万円の減額されたところが、課が変わってしまうかもしれませんが、この補正予算の中のどこに反映されてますか。

○林市長

具体的に、この1億5,000万円がどこに反映されているかということとはなかなか言えないわけでございます。

そうした中で、先ほど来申し上げました、カットさせていただいた理由は、一度、財政計画を自分なりに、大型事業がある。そして安心、安全、子育て支援等々、さまざまな市民要望に対するものを的確にやっていくためには、どのようにこれから進めていったらいいかということ、しっかりと財政計画をつくってやりたい。そんな思いの中で、いったんカットさせていただいております。

そうした中で、この1億5,000万円がどこに補正で反映されているかということでございますが、今申し上げましたように、これがどこにいつてるかというのはなかなか言えないという思いがあります。

しかしながら、この1億5,000万円がカットさせていただいたことによって、くどいのですけれども、財政調整基金が、この1億5,000万円がもしここで総合公園の方に積まれた場合は、財政調整基金が、今残高が5億8,000万円だったかと思うのですけれども、1億5,000万円がないとした

ら財政調整基金が3億3,000万円、ちょっと計算が慌てて恐縮なのですけれども、4億円を切るというような額になりまして、そういたしますと、やはりいろいろな行政、教育でありますとか、福祉でありますとか、そうしたことへ影響というのがやはりでるのではないかという自分なりの認識であります。

○永井委員

ちょっと質問と順番が違うのではないかと。

財政を見直してみたいから1億5,000万円をカットしたのだと。それは当初予算で十分できることであると思うのです。補正予算で切ってから財政を考えるというのではなくて、財政を考えた上で切ったという御意見ならわかるのですけれども。

財政調整基金も3億3,000万円を切ってしまうと。5億と3億3,000万円と、確かに1億円違うといえば違うのですけれども。基金を積むわけですから、平たく言うと積立金をのせるわけですので、一概に影響がでるとかそういうのは、この場では考えにくいのではないですか。当初予算ではわかりますけれども、補正予算ではちょっと考えにくいと思うのですが。やはりちょっと順番が違うのではないかなと思います、その辺はいかがお考えでしょうか。

○林市長

今、永井委員が順番が違うかと御指摘をいただきました。

私の中では、この1億5,000万円をここでカットさせていただくということは、財源を財政調整基金の方で持たせていただくということでございます。そうした中で、この財政運営というのは、予算は単年度で考えるわけでございますけれども、健全な財政運営を考えるときには、中、長期的な視点も考えなければいけないという思いがあるわけでございます。そうした中で、20年度の1億5,000万円のカットは必ず21年度以降の中で生かしていきたいというそんな思いであるわけでございます。

以上でございます。

○永井委員

今回、筆頭で同じようなことを言っていますが。

それではちょっと観点を変えて、調査をするという話がありました。今年度中に地質調査、測量調査、交通量調査をやるのだと。これがまだ調査が執行されてない。このままだと未執行になってしまうと。予算が。

この1,500万円がまるっきり未執行であるならば、1,500万円だけでも基金に積むというお考えはないですか。

○林市長

この1,500万円は、実際どういう調査で、またどの担当で、具体的にはお聞きになられれば答えられるかと思うのですけれども。

やはり調査は具体的にどういうふうに公園をつくっていくかという、ある意味でお金を積み上げていくようなこともあるわけでございます。積算していくということでございます。そうすると、現地のボーリング調査等々と動くわけでございまして。そうした中で、市民の方々がこの総合公園を今か今かという形で、非常に大きな期待感が生まれてくることも考えられるわけでございます。

私、やはり選挙中、申し上げてきたわけでございます、何回も申し上げておりますが、一度じっくり精査をして、その中で総合公園のあり方も、他の行政サービス、行政ニーズ、市民ニーズとあわせて、改めてこの総合公園をどういうふうにやっていくかというのを考えていきたい。そんな思いの中で、選挙でも申し上げてきて、そうした中で、今回の補正予算の1億5,000万円のカット。また1,500万円、今回は補正予算では出てないのですけれども、決算で出させていただくわけでございますが、そうした形をとらせていただいているということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○永井委員

だから、考え方が違うのです、我々とは。

期待感を持つといっても、新聞発表もして、市民の皆さんは期待をすでにしておるのですよ。総合公園ができるのだと。市長の公約の中に、見直した、凍結だという言葉があつて、そこで不安が

っているのわけです。だから順番が違うのですよ。

調査を、市長も今おっしゃいました、改めて考えていく上で、逆に言うとそこの調査をして、そして、そういう資料をもとに考えていった方がわかりやすいのではないですか。何もなく、ただ単に凍結、調査もしないよりも、調査をした上で精査していく。ひょっとしたら、あそこの土地を手放してもいいよと考えている方たちがみえて、いざ調査をしました。そうしたら、あそこの土地は液状化でどうしようもないのだと、とてもではないけれども総合グラウンドができる状態ではないよと。そのときの期待をしていたはずれの方が大きいのではないですか。ちょっと地権者の身になって考えたら、その方が筋だと思えます。地権者の身になったことはございますでしょうか。

○林市長

今回、いま地権者の身になってと申されたわけでございます。

私、今回、この総合公園については、いろいろこういう一時凍結、そして選挙公約の中で見直しをしていきたいということを申し上げさせていただきました。市民の視点ですね、やはり今も改めて思いますし、また選挙中も市民の視点はどこにあるのかな、地権者の視点とちょっと離れるかもしれないのですけれども、多くの市民の方は総合公園をどういうふうに捉えているのかなということを思いますときに、やはり市民の方は総合公園はいらないとは言っていないなという思いは感じております。そうした中で、連続立体交差や大型事業があることも市民の方は察しておられる。当然ながら、御案内のとおりであるわけでございます。

また、最近、新しい給食センターができましたし、その他、いきがいセンター等々、いろいろな建設事業を進めていく中で、一方の方で、今、永井委員の御指摘がありましたように、安心、安全を高めるとか、教育、子育て支援、福祉等々もしっかりやってほしいという市民が当然いらっしゃるわけでございます。そうした中で、知立市の財政が破綻しない範囲で、総合公園も進めていただきたいと、そんな思いが市民にあるというふうに

考えております。

そうした中で、今回のこの基金のカットでありますし、この調査費のカットである。そうした思いの中での私の今回の行為であるということを御理解いただきたいというふうに思っております。

そして地権者の声であります。地権者の声も、私はこれからいろいろな形でお声を聞いていきたいという思いを感じております。

○永井委員

だから調査をするお考えはあるのですか。別にもう間に合いませんからね、今年度は。来年度の当初予算も組んでありますけれども。例えば、補正予算1,500万円をつけて来年度中にはやると、調査を。その中でお話し合いをするという、そういうお考えはありませんか。

○林市長

私も先ほど申し上げましたように、市民の視点同様、総合公園はいらないというふうな認識にはたっておりませんし、それは選挙中にも申し上げております。

そうした中で、調査をやる時期であります。基金を積み立てる時期の問題であるわけでございます。いま一度、私も、再三申し上げております。いろいろな大型事業、また生活者の身の回りをよくしていくような事々を、いろいろ精査をさせていただきながら、早いうちに、本当にしっかりとした財政計画をつくりながら、その中で調査費、基金等も考えていきたいというふうに思っております。

○永井委員

時期をみる。大型事業を。だから基金はまあわかります、その理論でも通ります。だけど知立市がこの調査費1,500万円ぐらいのお金で財政が揺らぐと、1,500万円使うとまちが潰れぶれちゃうのだと。それはないと思うのです。

だから、調査をして、悪いけれど今こういうご時世だから、基金は積めないよ、建設には至らないよと。だけどこの場所でいくのだと。あるいは逆かもしれない。調査をしたらあそこはだめかもしれない。この判断は先にやっというても不思議で

はないと思うのですが。来年度中にはお考えないですか。

もう一度聞きます。

○林市長

この調査費、そして基金ですね。さしあたりこの二つのことがあるわけで。予算反映する分は、その部分があるわけでございます。

そうした中で、どのような調査を、例えば今、永井委員が御指摘いただいたように、大災害時においてここは大丈夫なのかどうなのかという調査のみであれば、どういう調査かというの一応考えていきたいなという思いがあります。

そうした中で、また繰り返しになるわけでございますけれども。私は基金の積み立てはどちらかという、私は常に財源を気にするわけございまして。現実問題として、いろいろな知立市における市民ニーズを総合的に考えながら、改めていかに総合公園をうまくやっていくか、他の行政ニーズ、市民ニーズとのバランスの中でいかに上手にやっていくかということをお早急で考えて、その中で基金についても調査費についても考えていきたいというふうに思っております。

○永井委員

総合グラウンドのお金がない時にそういうものをつくっていいのかと、いうそういう考えは当然お互い精査せなあかんことはわかっておりますが。

あその場所でやるのかやらないのかということをお指針だけ決めるのに、調査は早めにやって地権者なり、あるいは望んでいる方、今お金がないから総合グラウンドは確かに建設は無理だけでも、これは市長も不要ではないと言っている。我々市政会も絶対欲しいのだと言っている。悪いけど市民の皆さんにこういう時期だから、ここにやるから待ってねという理論ならわかるのですけれども。ひょっとしたら、あそこを調査したら下があかん、やっぱりだめでしたと。代替の土地を考えないとあかんなど。他の土地があるかどうかはわかりませんが。知立に、こんな狭いところに。だから調査をやって、その判断材料となる資料をつくるのは平成21年度中にやっても、それ

は市長の公約を破ったことではないと思うのですけれども。

やってもらえませんか、調査を。来年度。

○都市計画課長

今の、今年度予算をいただいた件なのですが。この予算の中には、基本設計の作成ということで20年度の予算をつけていただいております。19年度において、基本計画の素案をつくって、それを詰めてきたと。昨年の11月に基本計画の策定をまとめたということでございまして。

これから、次に基本設計を進めるわけですが。これについては現地に入りますので、一度説明会を開いて、1月に入る予定はしておいたわけですが、これも選挙の関係で、ここで説明会を開いて、現地に入るといことはすぐ矛盾を生じますので、それには入ることはできないということでございます。

その1,500万円の中の大まかな内容でございます。これは公園の基本設計ということで、骨子ごとですね。例えば、グラウンド。グラウンドに幾らくらいお金がかかるのかとか、テニスコートに幾らくらいかかるのかとか、管理施設に幾らくらいかかるのかという詳細設計ではなくて大づかみな設計のものが入ってきます。

それと現地での現況測量です。川を越えても区域は入りますから。川を越えて東高校のところから西側にいった一帯です。そういうものの現況調査を測つてくると。それから、交差点になっている部分、これを橋梁を建てるものですから、工事としては橋梁は先につくって、搬入道路にする必要がありますので、橋梁のところの両側にボーリング調査をするということでございます。ですから現地測量に入るということは、地元の人から見ると、一時凍結ではないのかという誤解を招くということもあります。

この1,500万円について、もしゴーサインが出れば、こういうものは何というのですかね、協議に必要なものがありますので、そのように作成していくということで、これをやり始めたら、次に連続して協議も入っていくという必要があります。

ですから、基本計画を策定したところは一つの区切りなのかなと、担当としては思っております。

以上です。

○永井委員

基本計画を策定したら、もう次の協議だということですね。それをやったって、来年になってしまうのではないですか。今すぐ、きょうやるわけではないので、説明会を開いて、ボーリングといういろいろな調査しますよと説明会を開いて、実際に調査してやったって、すぐに協議会が開けるわけではないと思うのですが。来年度中という、私はお願いをしとるので、来年度中ならおかしくないと思いますし、実際、一時凍結というのは今年度積立金を積んでないですし、調査もやるやるというてやらないわけですよ。一時凍結という市長の公約だって破られたとは思いません。来年度中の調査で、タイムスケジュールをとっておけば、建設の話なんていつの話になるかわからないじゃないですか、それでも。

市長の公約も守られ、そして市民の期待にもこたえるにはまず調査。積立金はいろいろ事情があります、財政の問題もあります。調査をやって、今すぐ建設できるわけではないのですから、調査を21年度中という要望は、今言われたのは十分承知しましたけれども、市民の期待を損ねない意味でも、今のタイムスケジュールをやればいいのではないかと思うのですけれども。

これは担当課長にお聞きしたいのです。

○都市計画課長

現地に入って、関係者の方、地元の方、長篠、弘法の方だとか、公民館でこういう話をするのですね。それから地権者の方についても、測量に入りますという話をしますから。

選挙で新市長になったわけですから、その辺の一時凍結という言葉があって、その中で実施をしていくということになりますと、私ども進めていく課においても、少しやりにくいのかなということ。調査におきましては、今現況調査をしましても、すぐに連続していくならばいいのですけれども、ある程度間をおくということになると、そういう

調査もまた改めてとる必要も往々にしてあるということがあります。一たんは区切りのいいところというところで考えますと、今が一番区切りのいいところなのかなということで、現地の方に説明会を開いて、たくさんの皆さんが集まった中で、すぐにやるのかという期待感も出てくるものですから、その辺はどうなのかなと。一気にやっていくなら、子どもの方も何もいうことはないのですけど。

その辺の感想を述べさせていただきました。

以上です。

○永井委員

調査に入ってすぐできたものは、行政の建物とかであるのですか。道なんて何年かかっているのですか、調査がかかっていますか。

市民感情なのです。市民の皆さんがいつかはできるのだ、調査に入ったからいつかはできるのだ。ちゃんと説明会の中でも、ここの場所が適しているかどうかの調査はやるけれども、適してなかったらどうするのですか。下がもうぐちゃぐちゃで、適してなかったらどうされるつもりですか。

5年も6年も待たせて、市長がはっきり期限を言わないからね、いつまで凍結だということがわからないですけれども。例えば5年6年待たせて、調査をしました、だめでした、ここではだめですと。この間、地権者の方のやきもきするその気持ちはどこに持っていけばよろしいですか。

○都市整備部長

今の質問者のおっしゃる内容が、今の位置ですね。東高校の南側の位置が、果たして今後進める中で大丈夫かという問題を抱えながらその調査を整理する必要があるのではないかと、いう話があるわけですけど。

うちの方としては、今までずっと位置的なものを進めてまいりましたし、ゲリラ豪雨だとか液状化とか、そういうものも質問の中にありますが。一つには、位置的にあれだけの大きな10ヘクタールに近い施設をつくっていくとなると、位置は今までの積み上げた中で、この位置で考えていきたいということですので。次に進めることは、今担

当課長が言ってるように、具体的な積み上げの作業に入っていくと。それは、実際には実施設計とかそういうものはもう次の年、翌年というような形で実施していくための積み上げをしていくわけですので、そういうものがすぐに、今の段階で一時的凍結ということになると、すぐに使えないというものは、やはり手戻りになる積算にもなってしまうということですので、確かにこの1,900万円のうち400万円を使って、あと1,500万円は補正ができて9月の不用額という形で、また決算を上げさせていただくことになるわけですが、21年度にそれを追隨してすぐにやるということが事務方としては手戻りになる要素が多いかなと。

液化化云々という問題も、実際には避難所の位置という形、災害の拠点地、位置ということも決めております。水の問題等は猿渡川の改修も今刈谷市の方から随時稼働を広げて、ゲリラ豪雨の水対策と同じ、それをクリアできるだけの河川断面を取るというわけではありません。5年に一度の法で定める河川改修の形をとって、今下流の方から進んでますので、そういうものも見ながら、この公園位置は判断できると思いますので。位置についての判断をするための調査費を残すということは、うちの方は考えてないということをお願いをしておきたいと思います。

○永井委員

理解させていただきました、まだちょっと腑に落ちませんが。部分的にはあるのかなと思います。

でしたら、1,500万円の未執行のお金を積んだらどうですか。来たるべき、やっぱりやるのだと、財政もまあまあ上がってきたと。そのときのために1,500万円をここの基金に積んだらどうですか。それをお答えください。

○林市長

永井委員の御指摘というか、御提案というものも十分わかるわけでございます。そういうことも含めて、やはりまだまだ私勉強不足の感があります。そしてまだまだ市民ニーズをしっかりとつかまえていない部分もあるわけでございます。

また御案内のように、大型事業、とりわけ駅周辺整備事業が果たしてどれだけかかってくるのかというのが、まだまだ私は把握しきれていない部分がありまして、そういう事すべてをできるだけ早く、そういうのも織り込みながら、また地税の伸びも、これもなかなか伸びをどれだけ見込むかというのは難しいわけでございますけれども、そういうことも一度しっかりと歳入・歳出を洗い出し、そしてしっかりと財政計画をつくりながら、やはり総合公園の市民ニーズは強いわけでございます。そうしたこともしっかりと、基金もそうです。今申し上げましたこの調査費もそうであるわけでございますが、どのような段階で予算計上していくかということも、早急に詰めていきたいなという思いはあります。

○永井委員

来年度の補正予算を期待しております。9月の決算を見て、来年度の補正予算は期待しておりますが。

先ほど、課長が言ったのか、部長が言ったのか、基本設計をつくるよと、つくっていかなければいけないと、いずれは。その時に、テニスコートはどうだとか、グラウンドはどうするとかいう話がありました。

これは私、林市長といつも同感するところなのですけれども。市民の声を、グラウンドに反映させるかどうかなのですよ。以前、総合グラウンドに対する検討委員会が市民会館で行われたと記憶しています。これは記憶違いですか。行われましたよね。その時の経緯とかわかれば教えてください。

○都市計画課長

20年度におきまして、協議会を5月に第1回を確かやったと思います。それで、2回目を6月にやっています。メンバー的には、市民公募で御二人の方に入ってくださいまして、あとは関係各所の町の方に入っていただいたということでございます。19年度でつくった素案を詰めていただくという協議をして意見をいただいたということです。

その中で、意見が出ましたので、高校生の方からもアンケートを取ったらどうでしょうかという

話がありましたので、それはスポーツ課を通じてアンケートを取ったということです。

パブリックコメントも8月から1箇月間かけて12名の方から御意見をいただきました。この12名の方からも意見は多岐にわたるわけですが、細かく分けると84項目になるということですが、大きく分ければ、今皆さんが心配されているような財政の話、環境の話、それから液状化の話、洪水の話ですか。その四つが大きな柱かなと思います。

そういうコメントをいただきまして第3回を11月に開きまして、最終的に総合公園の基本計画を策定させていただいたということで、まだ冊子はちょっとでき上がっていませんけれど、できればお配りしたいなということでございます。

この中身につきましては、ホームページで流していますので、ある程度皆さん御承知かなということを考えてます。

協議会の経緯としてはそれぐらいでございます。

以上です。

○永井委員

基本計画の冊子ができれば、すぐに見せていただきたい。この審議会の名称がわからないのですが、審議会は今後も継続していく、それとも基本計画ができたからこれで一たん終了、どちらですか。

○都市計画課長

この協議会は、総合公園基本計画策定ということがメインでしたので、第3回をもって解散しております。

以上でございます。

○永井委員

市長、つくり直しましょう。

来年度、21年度もやはり継続的に市民がほんとうに憩う、憩いのできる、あるいは防災にも強いそういう総合グラウンド、いつの話になるかわかりませんが、検討会。市民ニーズにこたえるために検討会。公募でも、例えば近隣の子供会のお母さんとか、PTAとか、老人クラブの方たちとか、実際に公園ができたあかつきには使用する

る人たち、あるいは近隣の住民の方たち。当然いろんな所から車で来られたらということもありますので。近隣の住民の皆さんと真剣に今後の総合グラウンドの方向性を検討する検討会を、いったん解散したと今言われましたのでね。より具体的にどのように活用していくかを検討する会を求めますが、21年度に求めますが。

市長、お考えいかがでしょうか。

○林市長

永井委員の御提案、大賛成であります。

やはり市民参加で、この総合公園のあり方も考えていただきたい。また市民の盛り上がりの中で、総合公園を盛り上げていただきたいという思いがあります。

そうした中で、検討会をつくる時期であります。21年度がいいのか。あとはいま一度、くどいのですが、総合公園の自分なりの財政計画を、市民ニーズの、その他の市民ニーズのバランスの中で考えていかなければならないという思いがありますので。そうした総合公園の財政計画をしっかりしたものをつくった中で、早く市民参加の形を考えていきたいというふうに思っております。

○永井委員

基本計画ができ上がって冊子化するだけなものですから、それをもとに市民の皆さんが議論する場が今すぐできても全然おかしくないと思うのですが、

平成21年度中につくる、財政計画等も。市長も入られたらいかがですか、そこに。市長も入られて、財政が苦しいのだと。当然、福祉にも金を使わなアカン、教育にも必要だと。そういうことを発表できる場ではないですか、市長の素直な意見を。21年度に検討委員会復活というか、新たにつくる。子供会、PTA、そういう方たち、体育関係者、そして周りの住民の方々。

21年度中につくって、検討して、じっくり練っていくのは、逆に言うと、今ここで基本計画までできて、何もやらないよといったら凍結じゃなくて白紙になってしまうではないですか。市民の意識の中で。数字は残りますよ。基金が。数字は残

りますけれども、意識の中で凍結じゃなくて白紙になってしまうのではないですか。検討委員会、あるいは審議会、協議会、何でもいいです、名前は。市民参加の機会を21年度中につくって、月に1回とはいいません、季節に1回ぐらい集まって、そのときに総合グラウンド、あるいは総合グラウンドにかかわらず、知立の体育施設のあり方を検討していただく会をつくったっていいのではないですか。

前の一般質問のときに、そういう会を、例えば後ほど、駅周のことにありますけど、駅周だって協議会をつくってそういう会を幾つかつくって、各会に20人、30人、40人おって、それがあの日、知立市の全体を考えて、みんなで集まればそれで100人委員会ができちゃうじゃないですか。25人しか集まらなかったようなものじゃなくて。こういう細かい委員会をどんどんつくっていきましょう、一緒に。

答弁をお願いします。

○林市長

永井委員の御提案、非常に共感させていただいてまして。

私は逆に、100人委員会の中でいろんなテーマ、フリーなテーマということになっておりますので。その中で、例えば、総合公園のあり様も考えていただいてもいいのかなという思いがあります。また後ほどできていく駅周辺のあり様も、そういったところでも考えて、自発的なことでこういうことを考えようということが出てくるかもしれないし、こちらから今総合公園の問題がこういうふうになっているけれどということで、持ちかけてもいいのかなという思いもあります。

そうしたことを含めて、一度検討してみたいなという、何度も言いますが、永井委員のお考えというのは私も共感させていただいております。そうした中で、どういうふうにしていったらいいかということも十分踏まえながら、前向きに検討させていただきたいと思っております。

○永井委員

今、前向きに検討というお言葉が出ましたので、

この件に関してはこの辺にさせていただきます。

ただひとつ言いたいのは、市長と私は向いている方向は一緒だと思うのですが、いつも順番が違うのです。私と考えが。大きな委員会をつくったって、それは大きな委員会で、テーマが自由といっても、何も進まないですよ。やはりテーマを絞った検討会、委員会をつくってやっていかないと。そうではないですか。

例えば知立市役所の中で全職員が集まって、何かをやっても何も一つも決まらないですよ。だから、各担当課とか担当部、担当課があって、そこでやるのじゃないですか。うちの議会だって一緒じゃないですか。何のために委員会があるのですか。委員会で専門的に話し合っ、本会議に持っていこうという、細かいのがなきゃだめなのですよ。絶対に進まないですよ。何においても。100人委員会とは所轄が違いますから、言いませんので。その認識だけ、ぜひお願いしたいと思います。

前向きという言葉が出ましたので、この辺にします。

次に補正予算の中の、駅周にかかわる問題であります。

財政難が当然さげばれている中で、駅周辺をこんなふうにするのかと思いますが。これは市長も駅周辺、あるいは連続立体交差事業は待たなしの事業だと、待たなしの大型事業だとおっしゃいました。

そんな中で、やはりお金の問題ですね。

お金の問題がいつもネックとなるわけですが、そんな中でも、県、市の負担割合の話。何とか2対1にと。市長は全力投球しますと言ってました。この全力投球のバックボーンは、市長がどうして全力投球できるのか、そのバックボーンをちょっと御披露お願いします。

○林市長

バックボーンというのがどういうものかというのは、私あれなのですけれども。

私のまだまだ力不足が多いわけでございますけれども。できる限りの資力と申しますか、いろい

ろな方に御指導、御協力を賜りながら、がんばっていきたいということでございます。

○永井委員

いろいろな方々と。そのいろいろな方々をちょっとお聞きしたかったのですけども。もうバックボーンの話はいいです。

ただ、連続立体交差事業に対して、昨日の絡みで、近隣の5商店街が集まって、お話し合いをしとる中で、東西線の問題が一番きのうも中心になったわけですけれども。東西線の問題と、通すということに関して、5商店街の代表の方々皆さんが、今リーフレット等にある図面では納得してなく、やはり東西、中央通り商店街から155号へむけてのあの道は通行できるように通してほしいと、こういう要望があります。

きのうの段階では、担当の職員の方はいろんな市民の意見も聞かないかん、近隣の住民の方の意見も聞かないかん、そういう少数の意見も聞かないかん、そういうお話でしたが。それをまた商店街の皆さんにどう検討すると言われたものから。

ここはやはり、先ほどと同じようなことになってしまうのですが、駅周辺に関するまちづくりの協議会を大至急つくっていただきたいと思うのですが、これは都市整備部長、前向きに21年度設置。前向きにやりましょう。ここまできてるのだから、そんなに難しい問題ではないと思うのですが。

○都市整備部長

協議会の設置という御意見でございます。

実際には、この20年、21年にかけて駅前を含めた、また駅広場を含めた協議を重ねさせていただくということになってます。本当に東西線が通行止めでだめだよという人ばかりが集まっても、それは一つの方向が偏った形になるということもありますし。駅を利用する、また商店を利用する、そういう方たちの意見も含めた中で、歩行者を優先した方がいいんじゃないかという声もあるでしょうし、商売が成り立たんんじゃないかという意見もありますので、その辺のメンバーワークをきちっとある程度定めていかないと、協議会の意味が

なさなくなるものですから。

21年度でそれが可能かという、ちょっと今返事ができないところですが、それは必ず必要になってくる案件ですので、これは前向きに立ち上げていくことを考えております。

○池田委員長

他に質疑はありませんか。

○田中委員

私も総合公園に関して、対市長との考え方をちょっと質問をさせていただきます。

今、永井委員の方からさまざまな角度から質問がありました。そこで明確にしていきたいということで、2、3質問したいと思います。

市長選で、きちっと林市長は公約で、ここに書いてありますけれども、総合グラウンドの見直しだと、こういうことを正式に発表されながら戦ったという状況であります。

市長、市長選のときは、林さんはマニフェストの選挙を掲げながら、この選挙戦というのはおやりになったのですか。

○林市長

マニフェストというのは、どういうふうに定義するかはなかなか人によってあれだと思うのですが、例えば期限をいつまでにやるよというのをマニフェストというものであれば、私のはそれほど完璧にいつまでにやるよというのは、確かなかったような思いがあります。

しかしながら、こういうことはやっていきたいと、いうそういう思いは書かせていただいております。

○田中委員

一般的にはマニフェスト、時期とか財源とか、数値目標とかを掲げながら、市民にわかりやすく訴えていくという。できればあなたは民主党の推薦をいただいておりますので、そういうことを掲げながら具体的に選挙戦をおやりになったのかなという感じがしたものですから、質問をさせていただきました。

そこで、ずっといろんな議論が今出てきまして、ある程度、林市長の考え方といたしますか、傍らに

は当局はきちっと規定の路線をみながら、うずうずしながら、さっきの答弁じゃありませんけど、基本設計から次は実施設計から着々と進みたいという議論があるわけです。そこで林市長が一時凍結だと、こういう蓋をかぶせたものだから、なかなか当局は今苦しい立場だろうというに判断するわけです。

私が明快にしたいのは、今まで議論を聞いてますと、総合公園を一時凍結して、そこでいろんなことを調査しながら、また皆さんの話を聞きながら見直していこうと。一つ確認したいのは、今の林市長のこの岐路の延長線上にはきちっと白紙撤回はないのだからということ、きょう答弁してください。

○林市長

私、選挙公報にもしっかりと書いてあります。見直しであります。

以上です。

○田中委員

見直しの延長線上には、この総合公園の計画は白紙撤回はないのだからということをおっしゃってください。

○林市長

今の田中委員の質問のあれと違うかもしれないのですけれども。

私、総合公園はいらない施設ではないと思っております。そうした中で、いま既存の事業計画がございます。御案内のように、21年度に設計をし、そして22年度に用地を買っていくという、そういう財政計画があるかと思いますが、それについて見直しをしていきたい、そんな考えであります。

○田中委員

あなたの議論を聞いた中では、白紙撤回はないのだからというふうには、私には100%あるのです。今までの議論の中で。

なんできょうは、今の議論上の延長線上には私も必要だと。そのためには財政計画と100人委員会云々の話はちょっとこっちへ置いて、申し訳ないのですが、いずれはやるのだという腹を、あなたの口から私はきちっと確認したいというこ

とで、あなたにきょう質問しているのです。だから、見直して、白紙撤回はないのだからということを書いてもらわないと。いやいやそうじゃないのだと、いろんな調査をしながらみんなに聞いて、今後この計画は白紙撤回があるかもしれないというニュアンスを、今あなたの言葉から聞いたような気がするのですが、どうですか。

○林市長

白紙撤回はありません。

○田中委員

そうすると、今のところ言われておるのは、総事業費第1期目で25億といわれておりますね。今言われております候補地。あそこの予定地もあなたの今の現状の中では、あそこの土地で進めたいと、こういうふうに断言をしてもいいですか。

○林市長

あそこの土地で、私も今のところいいという思いがあります。ただ、まだ精査は私なりに必要であるというふうに思っております。

○田中委員

いろいろ、先ほど、1,500万円の件がありました。交差点の予備設計、現状測量、地質の調査と。これはやらなきゃどうしようもないわけです。その調査をした結果の上、こういう問題点が浮かび上がってきたと。じゃ、どういう手を打つかというのは今後の課題である。

一番、今私が聞きたいのは、総合グラウンドの見直しをしようと。きちっとそういうふうにおっしゃいました。林市長はいつの時点でそのことを明らかにゴーサインを出すのかというのが、皆さんもそうですが、賛成の人は、気にかかるのかなのですよ。いつだと。その根拠になる財源であれ、皆さんの御意見であれ、いろいろなことを聞きながら、一番気にかかるのは時期なのです。あなたが市民の方に答えるタイミングといえますか。だから4年間ずっと見直しをするということはありませんから。あなたはさっきも短期間のうちに結論を得たいと、今おっしゃったじゃないですか。いま私、見直しということを辞書で調

べたのです。どういう方向で林市長、どういうふうにしようかなという。

一つは、事業そのものを再点検をすると。二つ目には批判的に再検討すると。三つ目には肯定的にこの事業を再評価すると。この三つを国語辞典でゆうべ遅く見ながら。あなたがこの総合グラウンドに対する見直しの思いというか。思いというのはあまり好きじゃないけれど、思いというのはこの1番、2番、3番という。私から見れば、あなたの答弁というのは3番だと思うのです。肯定的に再評価をすると。それか、2番、批判的に再度検討すると。これも入るとると。

あなたは食わず嫌いで、総合グラウンドに関してかなりの人が反対をされておると表現されておるのです。そういう方もいらっしゃいます。あなたの考えも、ゆらゆらという部分の中で、いま委員会を迎えているわけです。そこで、いつなのかというやつを、そのことで今の考え方、いつごろまでに私は総合グラウンドに関しては、きちっとした考え方、方向性を市民の皆様の前で発表いたしますという、これを私たちは聞きたいわけですよ。延々として、基金も来年もありません。事業予算もありません。こうなった時に、あなたは必要だと。賛成の方もいらっしゃる。先ほど、全面白紙はないとおっしゃった以上は、早めに結論を出すべきだと、この付近のあなたの考えを聞きたい。

○池田委員長

ここで10分間休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時09分

○池田委員長

休憩前に引続き会議を開きます。

○林市長

まず、検討の私の思いですけれども、やはりこの市民ニーズというのは総合公園のみではない。しかしながら、総合公園が非常に声が高いというのがあります。そうした中で、いろいろな市民ニーズとのバランスの中で検討していきたいという思

いがあります。

あと、時期です。ゴーサインの時期であろうかということでございます。そうした中で、できるだけ早くつくりたいなという、やはり中途半端なままでは私もいけないという思いは非常に持っております。そうした中で、新たな総合公園の財政計画につきましてはできるだけ早い時期につくってみたいなと思っております。

そうした中で、変動的な要因というか、加味していかなければいけないのは、とりわけ駅周辺整備の財源がどれだけ必要になってくるのかなということだとか、あと、他の市民ニーズをもう少ししっかりと耳を澄まして聞き、そしてある程度税の動きですね、そういうことも踏まえていかなければいけない、そんな思いもあります。

今のところ、そういう思いであります。

○田中委員

連立の工事協定が今年2月の県議会に反映されなかったと。一体幾ら上乘せの事業費がかかるかというのはとても不安もあり、いろんな懸念があるところです。ようわかります、それは。

平成20年度の決算がどういうふうになったのかというのは、大体6月の末から7月上旬ぐらいでは、大体の平成20年度の状況はわかるという、そういうふうにお聞きをいたしました。

先ほど、林市長にちらっとお聞きをしたのですが、林市長は連立の工事協定の事業費がきちっと定まってこない、なかなか総合公園のゴーサインというのはなかなか難しいというふうに、ちらっとお聞きをしたのですが。この財政計画というのは、何と何の指標があればこの計画というのは、つくっていききたいと、実行していききたいと、どういうふうに思っていると思います。

○林市長

指標というよりも、いろいろな事業があるわけでございます。駅周辺もそうでございますし、その他にも、保育園の園舎が古くなってきたから改修せなあかねという話だとか、安心安全を高めることですか。いろいろな市民サービスがあって、その中で実施計画等々を含ませていただきな

がら、やっていくわけでございます。

そうした中で、個別の指標というよりも、総合公園が他の市民ニーズにしわ寄せがこないような形で進めていくには、どんな年次計画を立てて、進めていったらいいかということをしつくりと考えていかなければいけないというふうに思っております。

○田中委員

そうすると、平成21年度中というのは、この総合公園に関して基金も積まない、事業費も補正も組まないと。そういうお考えでしょうか。

○林市長

私は、やはりこの総合公園、何べんも言いますが、市民は総合公園をいらないとやってるわけじゃないという認識を持っております。そうした中で、計画的な総合公園づくりのためには、基金は一刻も早く積んでいかなければならないという思いはあります。ただ、積み方の額をどれだけにしていくかということは、しっかりと見ていかなければいけないという思いがあります。

○田中委員

あなたのゴーサインがないと事業費を計上しても、事業は進まないわけですね。ただあなたは、全面白紙はないと。なった時にはね。いずれは総合グラウンド、総合公園を市民ニーズがあるのでつくっていききたいというのは、これは間違いないあなたの指針なのです。考え方。

だとすれば、私は、基金を1億5,000万円とはいいません。何らかの形に、基金という形を通してながら、林という市長は総合公園、グラウンドに対してこういう姿勢でおりますよという、こういうことを私は示してほしいと思うのです。

今の話では、いやいや来年の工事協定、また決算をみながら市民ニーズの保育園。あなただって、西小学校クラブ。話が違わないですか。あなたの言うことと。総合計画にのっとった実施計画の中のやつをばんばんと切ってるじゃないですか。むちゃくちゃな話ですよ。いつごろまで、基金は、平成21年度、22年度、どうのお考えですか。

○林市長

やはり総合公園については、市民ニーズが高いという認識も持っております。また合わせて、他の市民ニーズもあるわけでございまして、そうしたことのバランスの中で、できるだけ早く総合公園における財政計画をしっかりとつくって、この基金の積み立てや、あと調査費等々のことについてもしっかりと考えていかなければいけないという思いがあります。

○田中委員

だから、いつまでやるのですかと聞いとるのですよ。こんなことをだらだらと答弁、聞きたくないですよ。こんなことは。

20年度の決算は出るじゃないですか。ある程度の見通しが。当初予算も。今、審議するのじゃないですか。連立の都市整備部長。よう話し合っただのくらい事業費の超過があるのかとか。話をすれば大体。都市整備部長。全部きちっとした形は見えないけれど、大体は想像はできるじゃないですか。そうすれば、この財政計画というのはもう少し早めに進められて、基金も21年度中、何らかの形で基金を積み上げていったらどうですか。

林市長はこの総合グラウンドの1期が25億円といわれております。その中で、財源の内訳といたしますか、教えてください。

○林市長

これにつきましては、今のところの予定でございますけれども、用地が3分の1ないし2分の1はつく。あと施設が2分の1ですね。財源としましては、ちょっとお待ちください。

○都市整備部長

今の全体額自体が積みあがっていない分もあるわけですが。

予定をした内容でいきますと、総額は25億円。うち、今市長が述べましたように、都市公園の整備補助金等を入れまして10億円ほどの国庫補助をいただき、市債を8億円ほど借りて、予定してました4億円の基金を積んだ残り、一般財源では2億7,000万円から8,000万円程度の予算をつぎ込んで整備をしていこうという思いがあったわけです。

が。まだそれは国庫補助等は申請をしておる状態ではないものですから、予定で、こういう考え方でいこうとしておるところでございます。

○田中委員

もちろん市長はこの財源の内訳というのは御存知ですね。

もうくどく申し上げません。

もう一つは、林市長との、また整備部長、担当部局がきちとした統一的な見解をやらないと、当局担当部の方はぜひ進めたい思いを強く感じるわけですね。林市長の方は、ちょっと待てよと。選挙の絡みがあつてね。いろんな事をおっしゃってる。早くこのことも解決しながら、ぜひ早めに進めていただきたい。できれば決算が9月ですから。9月の補正で何らかの形で市民にみえるような形を、9月議会の中でみせてもらうわけにはいきませんか。

○林市長

田中委員のおっしゃることは、本当に胸が痛くなるほどにわかるわけでございます。

そして、これは誤解のないように申し上げておきますけれども。私、選挙公約で言ったから、これを何が何でもという、私の公約ということよりも、私は、先ほど永井委員もおっしゃられました、市民の声がやはり大事だなという思いがあります。

あと、9月補正でやるかどうかということでございますけれども、何べんも同じ答弁になって恐縮なのですけれども、できるだけ早い時期に総合公園財政計画をつくらせていただきます。そうした中で、基金とか調査費の方も考えてまいりたいというふうに思っております。

○田中委員

大体、あなたの考え方が前向きだというのはよくわかりました。で、慎重にやらないかんということもよくわかりました。

連立の財源の問題、それと、一応決算をみないといかんですね。こういう経済的危機ですから、来年度予算もかなり厳しい予算になるだろうと。それも予想をされると。そういうこともわかりました。

ただやるからには、20年度の決算をみながら、ある程度の情報を集めながら、いつまでに、21年度中のいつまでに財政計画を実施するんだと、つくるのだということをはっきり明言していただければありがたいなど。その辺の答えをしっかりとお願いします。

○林市長

やはり中途半端はいけないという思いも、私も当然持っております。できるだけ早い時期にこの財政計画はつくっていかねばいけません。

そんな中で、田中委員がおっしゃられるように、いつまでということがなかなか申し上げられない。私もやはり中途半端にしちゃいけないという思いがあります。今度この基金を積み立てるにいたしましても、中途半端な思いで積んではいけないのかなという思いがあります。そうした中で、慎重に考えていきたい面もあります。

しかしながら、行動といえますか、財政計画をつくるということについては、できるだけ早くつくってまいりたいという思いがあります。

○田中委員

できるだけ早くとおっしゃってるのだから、21年度中というか、そこにきちっと答えをだしてもらえんかな。

何月何日とはいいません。21年度の前半か後半、どちらでも。後半ですかね。後半ぐらいまでにはこの財政計画を実施して、積み立てと事業予算も上げて、翌年度。当局は今万全の構えでいらっしゃいますから。できるだけ早くというのは、さ来年度かその次の年なんてあり得ない話ですから。できるだけ早くというのは、平成21年度中ですよ。21年度中にきちとした格好で市民にお伝えをしたいと。これを私の最後の質問といたします。

なんかありましたら。市長。

○清水副市長

私からでは、少し役不足かもしれませんが。通常の市の財政計画を立てるといものにつきましたは、最初に実施計画の策定作業というのが、通年ですと7月くらいから始まっていくわけですが、それに合わせまして、財政計画の企画財

政が調整しながら、財源の見通しを立てます。御承知のように、毎年12月の議会には、毎年お約束であります連立駅周の長期の財政計画、こういったものも提出させていただくということになっております。当然そういった財政計画を検討する、詰めをする際には、そういった総合公園の話につきましても、そこで十分練っていかなければ平成22年度以降の実施計画、及びその他の事業についても、市としての考え方がまとまらないのじゃないかというふうに思っておりますので、総合公園のための財政計画ということにはなりませんけども、それも含めた自然体の計画、事業計画、財政計画、そういったものはそういう中で明らかにしないと今後の知立市の姿が描けないというふうに理解しております。

○田中委員

それじゃ、21年の暮れ、いつもお出しになっている財政計画ね。その中で総合公園の財源を含めた財政計画をきちっと出す。こういうことでいいですか。

○清水副市長

その中で、本会議からもずっと議論の中にあります、総合公園を、いったん止まるわけですが、いつ再開するかというようなことも含めてその中で十分議論がされないと、先ほど申し上げたような長期計画というのは成り立たないのではないかなというふうに思います。

ただそこに、どれだけのものが反映されるのかということについては、先ほど来も出ておりますように、20年度の決算、あるいは今後の税収の見込み等々が、そこに加味しながらの計画づくりだというふうに考えております。

○池田委員長

ほかに質疑はありませんか。

○中島委員

今、財政計画ということで、総合公園の問題に絡んで出ております。

毎年12月議会に出していただくものについては、駅周の関係が中心で、その他一般の建設事業というふうな形では、さらっと出てくるわけですね。

だけど、連立中心ということで、総トータルというのは十分見られない計画だなというふうな感じもしてるのです。

どこまでそれが全体計画という位置づけでも財政計画になるのか、それは見なきゃいけないということなのですから。

今の総合公園の問題でも、基金4億円と一般財源が3億円前後ですか、必要だと。借金が8億円と。こういうことで、借金もまた大変な膨らみを背負っていくというこういう内容になってくるわけですね。

いろいろ私、きょうお見えになる部長、総合公園だけではなく、水道、下水道。それぞれの関係の部署があります。いろいろこう見ておられますと、大変大きな今後の事業を抱えているということが、水道ビジョン、素案というのが出されておりますけれども。ここにも出ておると。大変だなということを私は感じております。ですから総合的にこれを判断しないと知立市が転覆してしまうという感じもしているわけです。

ですから、私は総合公園も頭から否定するものではもちろんありませんけれども、市民の中の声。それは市長選挙に反映されている、大丈夫かと。それ最優先かというのは、歴然としてあるわけです。ですから、それはしっかりと受け止めた議論をしなければならぬし、市長も大変玉虫色の発言をされるなということを私は感じておまして。本会議でもぶれという話がありましたけれども。いま私は何が何でもやらないと、公約をやるのだということじゃないのだと、というような言い方をされたら、私はびっくりしたのですけれども、それは。

ほんとに総合的な財源問題ということを吟味しなければ、早急には、私は21年度中にはっきりさせるなんてことはとても無理だというふうに思います。全体的に今後考えていくスタンスということを、もう一回、市長、公約、そしてこれからの税収、財調が25年にはからからになってしまうという方向。それで総合公園でお金を先食いしているのかと。連立はもっと膨らんでいくよと。

これはもう本会議で十分にやりつくした議論ありますので、そういうものを踏まえた上での答弁をしていただかないと、大変玉虫色という、こういう感じがしてならないのです。ほんとにやれるのかどうか。その点でのスタンスについて、いま一度、まず伺っておきます。

○林市長

私は、先ほどから申し上げましたように、そして選挙公報でも書いてありますように、見直しをするということをごさまして、白紙撤回ということは、一度も選挙中も申しておりません。

そうした中で、先ほど来、御質問いただきましたように、見直しをさせていただきたいと思っております。

中島委員がおっしゃられましたように、知立市にはいろいろな市民ニーズがあるわけでございます。そうしたことをしっかりと踏まえながら、この総合公園も、当然ながら市民ニーズが高いわけでございます。しっかりとした総合公園の財政計画をつくって他の市民ニーズと同様に、計画的に、中長期的な財政計画の中で、健全財政を保ちながら総合公園についても、他の市民ニーズ同様に進めてまいりたいというそんな思いです。

○中島委員

市民ニーズはいいのです。市民ニーズは。もっとみんなの意見を聞きたいという、それもいいのですよ。だけど、財政のプロとしてどうなのかというこの立場を決して忘れちゃならないというふうに思うのです。

今回の補正の中では、山町の区画整理事業も当面は中止というか、一時全額カットしたと。それから、一つには、これは来年度規模縮小の上でやっていかなきゃならない事業だというふうにいっておられるわけですね。やらなきゃいけない事業ということを書いてみる。

それから市街化区域線引き見直し箇所作成委託料というのがやられまして、補正でちょっと減になっております。これは恩田地区などの関係でしょうか。これについてちょっと説明していただきたい。

要するに、いろんな事業、これから抱える大型事業が、何と何と何があるのだということを、私はこの場で一応関係している部長さんがいる範囲で伺っておきたいと思うのです。

水道ビジョンの関係、そして下水道の今後の関係も含めて、各担当の方から、以後やらなきゃならない大型事業についてどのように認識して、どのぐらいの財源を必要とするのか、ここを明らかにしてください。

○都市計画課長

まずはじめに、今御質問がありましたので、市街化区域の線引き見直しの箇所ということで、委託料が93万9,000円減額ということになっております。これにつきましては、22年度の用途だとか、線引きだとか、そういうものの総見直しの準備を進めていきますので、段階的に県の方から、こういうものをつくってくれというふうに指示がきます。その中で、委託をかけて進めてきたものでありまして、今年度は結果的には90万円余あまったということでございます。

以上です。

○都市整備部長

今後の大型事業云々という内容で、部局は一番私ども、整備部が公園をはじめ、連続立体交差事業、また駅周辺事業を進めさせていただいてます。これは御存知のように、長期財政中でもお話をしますが、それ以外には、街路の新設、改良事業で、駒場牛田線、こういうものが19年からスタートさせていただきまして、総事業費は4億8,000万円というような事業費を持ってます。これも国庫補助等を入れて進めてまいります。それから公園事業にありましては、総合公園は今話題に出ますが、やはりトイレの設置とかそれから公園未整備地区の配置等、今後公園整備事業にも力を入れていかざるを得ないだろうというふうに思っています。あと、21年度で計上させていただいてます中身につきましては、一過性なものがありますので、それはいいかと思いますが、今後進めてまいります区画整理事業ですね。八橋東部。これは具体的に20年からスタートさせていただいたという

ことで、4年くらいをかけて進めてまいろういうことで、これも事業費では5億3,000万円ほどの予定で進んでいきます。

これは市費をすべて投じるわけじゃないので、事業の目玉としてはそういうものを進める。また、上重原北部の土地区画整理事業にありましては、いま調査の段階でございしますが、今後の税收を含めた新しい開発の区画整理ということで、これも大いに立ち上げて進めてまいりたいというふうに思っています。これも今の概算では概要書にあるように44億円ほどの事業費で進めてまいりたいということで、本当に盛りだくさんの事業を進めていくということは、質問者のおっしゃる通りでございます。予算をある程度精査しながら、どれを優先にしていくかということも含めて、検討してまいりたいというふうに思っております。

○水道工務課長

先ほど、水道ビジョンに触れられましたけども、中身的に一番大きなものだけ申します。

これは来年度、21年度からちょっと手をつけまされども。西町配水場、これが16億円かかります。市内の2カ所目の受水点、リスク分散とバックアップ施設という目的で、つくりますけれども。これが16億円。その他老朽化の更新とか浄水場、配水上の施設も交渉もございしますが、一番大きなものだけ申しますと、この16億円の西町配水場建設が控えております。

以上です。

○建設部長

建設部が担当させていただきます部分で、大型事業といいますか、主要に力を入れていきたいということで計上させていただいているのが、特に交差点改良と歩道の非常に狭い所の道路拡張等で。実計上で計画を上げさせていただいている事業は、数箇所ございます。

21年で終わりますが、橋梁の耐震の主要な事業という形で、21年ではトータルで約5億円というような形で実計では上げさせていただいております。その後22年でも、少し額は変わりますが、4億5,000万円前後ということで、これは補

助金、まち交ですとか、臨時交付金とか財源はいろいろいただけるものは計上させていただきなながら、それは進めたいというので考えております。

以上です。

○中島委員

今、大型に絞ってということで、他にも御案内いただいたわけですが、大型事業がその中にも入って。まだ顔出ししたばかりなのが、上重原北部ということでもありますね。その他、駒場牛田線、これも大きいですし、八橋の区画整理、そして山町の区画整理と、これからもあるし。駅周、当然大きなものがあるということで、全体の大型事業で止めに止められないようなものについては大変控えて、ただ恩田の問題については、今農振を市街化にして工業用の市街化にしてと、こういう線引きをしていこうとこういう流れがあるわけですが、これについてもいま44億円という、こういうことでありました。この是非というのは、また別途話をしなければならぬわけですが、こういう大きなものがどどどきいている。

そして連立に関していうと、ちょっと聞いておきたいのですが、今回初めて一般会計から繰り入れてしまったと。一般会計からこの事業には一切入れないという約束があったにもかかわらず、4千何ぼ入れていったというこういう経緯がありまして。本会議では説明もしないでやった、これについて陳謝があったわけですが、財政不足ということを前提に、もうすでにこういうルール違反というものが進んでいるわけですよ。市長。やっていけないからもうこういうルール違反で、一般会計を食って行くと。これからもっとそれを食っていくということが進んでいく可能性もある。連立、これ自身が止めることができないと。こういう事態にあっている中で、どんどん一般会計を食っていくという中で、私はすぐに見直して方向性を出しますなんてことは本当にいえるのかと言いたいわけです。

連立、いま一度聞きますけども。基金で持っている土地、これが現金じゃないものですから、ま

あ不足を生じるだろうということで、今回のような措置が取られたのですけれども。今後のやり繰りをどうしていくのか、ルール化というものを一度聞いておきたい。ルール化。いかがですか。

どんどん一般会計からこういう形で計画以外のことをやっていこうと、それしか道がないのだと、こういうふうと考えておられるのか。

ルール化について、伺っておきたいと思います。

○都市開発課長

連立への一般財源の充当につきまして、いま質問者がおっしゃられたとおり、これまでのルールといいますか、議会に報告しました財政計画の中では仮線、本体工事が始まって事業の事業費が増加する時点では起債率を80%に上げさせていただくと。そのかわりに一般財源は使わないと。基金と起債で事業を賄っていくのだということで、そういった財源計画を平成14年に示させていただいております。そのルールからしますと、今回補正をさせていただきまして、財源構成で基金から一般財源に4,130万円使わせていただいたということになるわけですが。

これにつきましては、一昨年の特設委員会の中で、私、御説明をさせていただいたわけですが。長期的な両事業、連立と区画整理の整備計画、年次割りを定めた中で、どんな形で事業ピークがくるのかということを示させていただきまして。平成24年から27年に事業ピークがくると。これに向けて基金の配分というか、年度割りをさせていただいた中で、現在約30億円持つる基金の中で、現実では22億円が現金で残りの8億円が土地ということで、そういったバランスの中で連立事業には20億円使っていくと。駅周辺の区画整理には10億円使っていくという財源方針を決めておりました。

こういう中で、24年から27年のピーク時に現金が補充できるのかということと、土地を現金化していかないと、24年から27年ではその4年間でおそらく4億円ぐらい財源不足が生じるのではないかというお話をさせていただきました。そういう中で、不足するお金の対応ということで、その

時点でも私、御説明させていただいたつもりでおります。いわゆる財政上、年度末において財源的な余裕があればについては、そういった意味で財源更正をさせていただいて、基金の取り崩しを抑えさせていただきたいというふうに御説明を差し上げたと思っておったわけですが。今回それに基づいて、財源更正をさせていただいたということで、内容的に説明不足ということもあって、大変お叱りを受けているわけですが。

今後の方針につきましては、基本的に土地を処分していくと。できるものは処分していくという方針は最大限に努力してまいりたい。次に、やはり連立の完了まで売れないという土地も、物理的に売れないという土地もございますので、そういった部分につきましては本議会の中でも御指摘のあったように、今のやり方では、いわゆる一般財源の投入の仕方が不明瞭ではないかというような御指摘もございますので、その部局との調整をさせていただき中で、現有基金で保有しております土地を一般会計といいますか、そちらの方に所管換え、売却といいますか、そういった形をさせていただいて、一般財源を繰り入れた分を明確にするような形の対応をしていきたいというふうに考えております。

○中島委員

8億円の基金保有の土地があるということです。そのうち、金額的にいうと、売れないという方の土地は幾らというふうに見ていらっしゃるのですか。

○都市開発課長

もう少し、数字を細かく申しますと、現在土地で保有しております、いわゆる取得時点での原価でございますが、その総額が8億4,300万円でございます。そのうち、処分可能というのが、3億3,400万円。仮線、仮側道、そういったところにかかっておりまして、連立完了までには処分できないだろうというのが、5億900万円でございます。

○中島委員

そうすると5億円以上、また市費を投入しなけ

ればならないと、こういうことも明らかになってきたわけですね。処分可能な土地、こちらは第三区画の中等に、保留地が出たときに市が買っていたという土地があると思うのですけれども。

処分可能な土地についての説明をいただけますか。何筆あって、場所と。

○都市開発課長

土地としては、処分可能な土地、ほとんどが第三区画整理の中の土地でございます。一筆だけは第三区画整理地区外でございますが。その他のものについては、第三区画整理の中の土地でございます。筆数にして、10筆でございます。処分可能な土地でございます。面積的に、1,631平方メートルということでございます。

○中島委員

今までに、減価買取とかいろいろやってきたわけですが、駅周の関係で、これを第三区画の中に持っていた理由というのが、私も過去のもので記憶してるわけですが、換地として十分活用してくために、なかなか土地が得られないときがあるから、それを活用するために、当時市が買ったわけですね。実質的に、これは換地ということで活用された、これまでの第三区画の中の保有していた土地というのは、換地として活用されたのは何件あるのですか。

○都市開発課長

換地で活用されたという御質問の意味がちょっと取りかねますけれども。

私ども、連立事業の代替地ということで、事業を円滑に進めていくために将来、移転対象者の方が代替地として取得していただけるような適地ということで、第三区画整理の中で、早い時期ですと平成4年から買取をさせていただきました。いわゆる代替地のための用地ということで取得させていただいておりますので。第三区画整理自体の進捗をはかるという意味も若干ございますが、基本的には私どもの連立事業のための代替地ということで取得させていただいております。

○中島委員

代替地ということで、今まで処分したのはあ

ったかということを知ったのです。処分。いまは10筆でしょう。今までどれだけ活用したのですかということ、積極的にこれを活用してきたかどうかということです。

○都市開発課長

第三区画整理の中だけという、ちょっとそういうおくり集計はしていませんが。基金を使って土地を買わせていただいて、それを代替地として提供していったという総数です。それについては、面積的に1万5,946平方メートル。これまでに基金のお金を使わせていただいて土地を取得して、それを代替地として提供させていただいております。

以上です。

○中島委員

第三区画の中とは限らずという意味でしたね、今は。今、処分可能な3億3,400万円というのも、お金に換えていかなければ財源不足になるわけですよ。これね。どうやって処分の努力をするのかという。ここが今、緊急に問われてくるということなのです。御時世がいいかどうかかわからないですけれども。

今言われたのは当初の価格であって、現在の価格というのははじめの事がありますか。差損といますか。下がってるのではないか。上がりますか。

○都市開発課長

現在価格という評価は、現時点ではしていません。

以上です。

○中島委員

それをしていかなないと、財政計画もまたあやふやになっちゃうのではないですか。3億3,400万円入るとい、こういう保障はないわけでしょう。売っても、売れるかどうか十分見通しがいいわけですが、これは広報等でどんどん募集をかけて売っていくという、こういうことですか。

○都市開発課長

評価につきましては、数たくさんございますが。御指摘の点もございますので、一度現在価格に置

きかえた形の評価の算定はちょっと時間をいただきたいと思いますが、してみたいと思います。

それと今後の処分の方向性でございますが、あくまで連立事業の代替地という形で取得しておりますので、まだ事業の途中でございます。これから移転対象者の方もまだございます。そういった方の移転先の替地ということで使っていきたいという思いはあるわけですが、ただこういった状況でございますので、現金化できる状況であれば一般の処分ということも考えていかなきゃいけないんじゃないかということで、残の移転対象者の方の内容も含めながら検討したいと思っております。

以上です。

○中島委員

移転対象者は今何軒ぐらいですか。

○都市開発課長

全体として移転対象者は、79軒でございますが、これまで、今年度を含めまして55軒完了させていただいてまして、残り22軒ということでございます。

○中島委員

22軒と。こういう方たちの意向も今から聞くことはできるでしょうし。何しろ処分ということが可能になるかどうかということが財源の裏づけになるという、こういう関係ですので、これについては詰めて取り組んでいただかなきゃならないということを申し上げておきます。

5億900万円。すぐに売れない土地。これを高橋議員が本会議の中で、一般会計の中で順番に買っていかなきゃいかんんじゃないかということを言いました。今すぐぼんと買うなんてことをしたら、また大変な問題ですので、どういうふうにするのかということはあるけれども。仮線の中で、潜ってる土地ですから、終わるまでは一切活用できないということになれば、当然この部分は完全なる欠損部分になる。現金的にいうと欠損部分と。これについての検討をきちっとしていただかなければならないと思いますけれども。

方向性をもう少し具体的に、今お考えがあれば伺いたいと思います。

○都市開発課長

現状として、仮線、仮側道で使っていくということで、すべてが仮線、仮側道の中にすべて埋まってしまうということではございません。残地部分もあるわけですが、現実的に残地部分だけを処分するというのは、処分としてちょっと不可能だなということで、全部を、一筆全体をカウントさせていただいています。

当然、駅周辺の区画整理事業に充当していく基金もございます。駅周辺整備事業自体は少し足が長くなってまいりますので、そういった部分で連立完了後、一部処分をして駅周の方にまわしていくという対応も必要でありますし。今の現状としては、仮線、仮側道にかかっているものについては早急な処分が不可能だということでございますので。

あと財源的な対応につきましては、当面先ほど述べさせていただいたとおり、24年から27年、不足する期間の土地の処分というのを、これをも積極的にしていきたいということで。一般財源の充当につきましては、そういった各年度の財源余裕があるときに、今のところ土地を振りかえて一般財源をお願いできないかということで。不足する分を年割りをしてというようなところまで、そういったところまではまだ踏み込んでいけないんじゃないかというふうに、担当事業課では考えております。

以上です。

○中島委員

まだ、これからその点については検討していかなくちゃいかんという範囲ですが、いずれにしてもやっつけていかなくちゃならないという事ですよ。

例えば公有財産の購入ということで地図をいただきました。藤和マンションのすぐ東側ですね。東側。ここの土地を今年度は買ったということでですね。ここに仮線部分で引かかる部分はこれだけですよという事で、わずか上の方に5分の1程度の網がかかっている、そこだけというわけにはいかないの、もちろん。他に転売されてしまっはまた仮線に使用できるかどうかわからなくな

ってしまっは大変ということで、全部を買いましたということで、今回もこれが増えたわけですね。これも基金保有の土地ということになるのですか。

○都市開発課長

それでは、今御質問いただきました内容、本会議で資料の提出を求められました。お手元の方に資料配付させていただいたと思いますが、こちらについて御説明をさしあげたいと思います。

補正予算の予算書の91ページのところの、諸支出金の中の普通財産取得費、こちらの方で今回、当初1億円基金のお金を充当して土地を取得するというので、1億円計上させていただいておりましたが、今回取得した土地の残金6,993万5,000円を減額させていただいております。

取得させていただいた土地でございますが、お手元の資料の方でございます。まず所在が西1丁目の1の4ということで、下の図面の1で、藤和マンションの東側、隣接する土地でございます。面積的に242.26平方メートル。購入価格につきましては、3,006万446円、平方メートルあたり12万4,100円で取得させていただいております。取得日、平成20年6月22日に契約をさせていただきました。取得の目的でございますが、下の図面の部分で線路側の方の3本斜線の部分。この部分が仮線で必要となる部分。それから、格子の網掛けの部分が必要となる部分。それから一番下の斜線の部分。こちらについては、きのう、今買取交渉で交渉させていただいております藤和マンション。こちらのマンションの北側の市道が仮線の敷地で使うことによって、現在北側に入っている北側の進入ができなくなってしまうということで、敷地内の駐車場、ゴミステーション、非常階段等のレイアウト変更が出てくるということで、駐車場が南側からすべて入ることによって使用できなくなる駐車場が13台発生します。ということで、住民の方の御理解をいただくためには、当然代替施設を提供していかないと、機能回復にはならないだろうということで、いろいろ場所選定をした中で、隣地の方が当初借地でよろしいですよ

ということで、先ほどの事業用地も含めて全体を借地で結構ですよという御理解をいただいた中で、話を進めてきたわけですが。実は、平成19年の9月に地主の方がお亡くなりになりまして。相続が発生されたということで、相続人の方といろいろ協議をさせていただいて、借地についての御理解はあったわけですが、相続税の問題でどうしてもこの土地を処分をしていかないと相続税の支払ができないということもあって、一般に処分をしたいというようなお話をいただきました。かといって、借地を条件に処分というのは、一般売買としてできないだろうという本人の御希望もあって、私どもとしても第三者にそういった形でわたった場合に、駐車場の機能確保といった部分で非常に懸念されるということで。基金の現金を使うということで非常に苦慮しましたが、これは事業を円滑に進めていくという意味でも、取得せざるを得ないだろうということで、この土地を取得したということでございます。

以上です。

○池田委員長

ここで午後1時まで休憩といたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 0時58分

○池田委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

○中島委員

公有財産の購入という点では、いま説明をいただきました。

この補正予算のところで、ちなみに聞いておきたいのですが。繰入金で約1億円の土地購入しようということの予算だったわけですよね。執行が今の3,000万円余ということで減額が出ておる。この関係なのですけれども。当初は1億円という目指す中身はどういうことだったのですか。

○都市開発課長

諸支出金の土地取得費で、1億円を当初予算で出させていただいておるわけですが、これにつきましては、連立事業の中で移転対象者の方の

移転先の用地の取得という目的で、現有の私どもが保有している土地の中から代替地を選択していただければ、新たに土地を購入する必要はないわけですが、御本人が違う所で土地をみつけられたとか、私どもが御本人が気に入る土地を探してきて、それをどうしても税の恩典とか含めた中で公拡法の適用とか、中で私どもで取得をして、それを代替地として提供していくというような流れを想定しまして。これは毎年枠として1億円取らせていただいております。この中で、本来でいくと代替地として、その年度に買って売ってということで、また基金に戻すというのが前提の計上の仕方なわけですが、今回については、事業のためにどうしても取得をして、基金戻しができないと、現金での戻しができないというような状況が発生するという事は承知しておったわけですが、事業の推進のためには取得していかざるを得ないだろうということで、こちらの予算を使わせていただいたということでございます。

○中島委員

今回は、先ほどの藤和マンションの横の土地を購入したのみであって、移転先を求めるための取得という点では全くなかったということになるわけですね。

それで、今回は移転先という点での話は全くまだ進んでいないということなのか、その辺どうなのですか。予算枠を取ったけれども、何人の方の移転先を決めようという計画があつたのだと思うのですが、どんな計画だったのですか。

○都市開発課長

今年度につきましては、移転の方、2件、実は契約の方をさせていただきまして。2件の方、基本的に私どもが保有しているところ以外の部分で、市の普通財産の土地を一部使わせていただいたという、そういった方と、それから御自分で直接違うところを代替地で買い求められたということで、私どもが中に入って、土地を買って、移転者に代替地として提供する行為は、今年については必要なかったということで、他については取得をしておりません。

以上です。

○中島委員

お二人の方のうち、一人は自分で買ったので、それは補償費で現金で差し上げるという。もう一人の方は普通財産をお借りしてというのはどういうことですか。具体的にどういうことですか。

○都市開発課長

申し訳ございません。ちょっと説明が。

普通財産を代替地として、私どもの基金で持っている土地じゃなくて、総務の方で管理をしております普通財産を、そちらの土地を代替地として提供させていただいたということでございます。

以上です。

○中島委員

そうすると、土地売り払い収入で、収入の方でこの売ったお金が入ったということになるわけですね。収入段階のところにありますからね。

ちょっと説明していただけますか。

○都市開発課長

補正予算の31ページを御覧になっていただきたいと思うのですが。

こちらに補正前、当初予算が1億4,000円計上されてまして、今回455万円の補正増となっているわけですが、ここの中にこの1億円というのが、先ほどの私どもが計上した1億円は全部、例えば代替地で売って、土地を買いましたと。それでまた代替地を売って入る収入がここで1億円入るという予定になるわけですが。

今回、私どもからしますと、収入的に先ほどの土地を現金化できませんので収入がゼロでございますので、私ども本来、ここの部分は収入はゼロですので1億円減額になるはずなのですが、これは総務の方で普通財産を売り払いされた土地等の金が入っておりますので。私どもとしては本来は1億円減なのですけれども、総務の方でおそらく詳細には確認しておりませんが、土地を、普通財産を売られた土地の収入分がこの中に入っておりますので、補正としては455万円の増額というような補正をされてるというふうでございます。

○中島委員

先ほどの普通財産の方を代替地にして手にされたという人の分については、これは幾らだったのですか。

○都市開発課長

ちょっと今、手元に資料を持っておりませんので、後ほど答えさせていただきます。

○中島委員

この中に入っているという認識でいいわけですよ。他にも市は道路をつくったり、いろいろする時に用地を売ったりしますから。だからはっきりはしないが、ここの中に入っているということで、土地の代替地は基金保有の土地もなかったし、直接的に新たに土地をあっせんするという行為もなかったということで、こうなってるということですね。なかなか代替地を用意してあるものを使おうというのがなかなか難しいのかなという、先ほどの話との関連でいうと厳しいのかなという、こういうことですけれども。

今まで処分した1万5,400平方メートルですか。これについて、購入時と売却時の差というものについてお答えください。

○都市開発課長

これまで代替地として取得して、それを代替地として処分した土地の面積は先ほど申しましたが、全体で1万5,946平方メートルでございます。これの取得時点の価格でございますが、21億982万9,000円でございます。それに対しまして、実際に代替地として売った現金化した金額が20億9,764万7,000円ございまして、差し引き1,218万2,000円ほど減価しております。

以上です。

○中島委員

利用がなかなかないけれど、今まで売った分ではマイナスも生じていると。こういうようなことが明らかになりました。この土地については、やはり一般的に公募して売るという事も含めてやった方がいいのか、うんと地価が下がっているとすればもう少しあとかいいのか、その辺がわかりかねるわけですけどもね。その辺は土地の価格

を見きわめる専門の部署に相談しながら、これは早いうちに方針を固めた方がいいと。なかなか代替地としていうのは、方向として難しいようだという流れはそうなってるようですね。ですからその辺については早く手を打っていった方がいいなというふうに思います。

先ほど、一番最初に聞いた一般会計から投入するという件については、この辺の流れがはっきりできていけばそう早く投入する必要がないかもしれないし、なかなか売れないとなったら投入する必要が出てくるし、それとの関係もあるので早くこの辺を調査して方針を決めていくということにして。一番最初にお答えになったのは今年度は余裕があったので、一般会計からの投入にさせてもらったと。4,000万円ほど。そういうことですね。4,113万円でしたか。今年度は余裕があったということでも言われましたけども。本当の余裕かどうか。ただ、これから厳しくなることだけは事実。これから厳しくなるということが税収の問題などではっきりしておりますし、いつになったらそれが上向きになるのかということがまだ明らかになっていないということで、そうそう簡単に投入もできないだろうなというふうに思います。この辺は総じて今後、どういう方針になっていくのかということは議会の方にもまたお示しください。方針をこういうふうにしますということ。なし崩しに投入をしないということだけはお約束をしていただけるでしょうか。

○都市開発課長

土地の処分ができないという部分が結果的にはピーク時の財源不足、一時的な財源不足になるということで。まずは先ほども申しましたが、土地を現金化していくということが一番ベストな状態かなと思うのですが。先ほど御質問者のおっしゃられたとおり、地価の状況、それから事業の今後の残事業の中の要移転者に対する対応、そういうところを全体に見させていただいた中で、処分の計画を立てていきたいと。そういう中で、不足する部分については一般財源の中で、先ほど私が余裕と言ったのが不適切だったかもしれません。

調整可能な財源があれば、その時点でお願いをしていきたいということで、しっかりとしたルールづくりというのを含めて総務、担当部局等も含めて土地の所管替え、売買というような形の明確なそういったルールも含めて、検討させていただいた中で、議会にも方針を説明させていただきたいと思えます。

よろしく願います。

○中島委員

そのように願います。

それで事業費の増大については、6月末にならないとわからないということが、本会議でも答弁されておりました。なかなか公表はできないというふうなことではあるかと思えますけど。どの程度膨らんでいくということになるのか、その辺の見きわめはどういうふうに思っているのか。それは腹の中にあるのじゃないかと思うのです。どうでしょうか。

○都市開発課長

事業費の算定につきましては、当初、県の2月議会に債務負担をかけていただくというようなスケジュールの中で、お願いをしていたわけですが、なかなか作業量、規模的にも大きい問題もあるということで、私どもについても未だに正式なお話はきていないし、中間的な相談もきていないという部分もございます。これは今、実際に工事発注をします名鉄と県が調整をしております、積算作業に入っておりますので、時間的にやはり6月ごろになってしまうというところは県の方から聞いているわけですが、幾らになるのだというところも、私も非常に関心を持っているところでございまして。ただ上がることは間違いないよという回答は得ているわけですが、どれだけの幅というのは出ましたら、私も内部検討、財政的な検討をした中で、議会に報告したいと思っておりますので、よろしく願います。

○中島委員

約500億円が、もっと100億円増えるのかどうかということ、相当大幅な話がささやかれるという状況の中で、本当に6月の末という時期という

のが、怖いほどだという感じがするのです。これは6月末に県と名鉄が、積算の作業を積上げていって正式に発表するというのが6月の末と。こういうことですか。市にも説明があるのは6月の末。6月議会の中での検討には間に合わない、というふうな見込みでしょうか。

○都市開発課長

今の予定では、作業を終えるのが6月というところで、数字はその時点には示されるかと思うのですが、財政的な検討も含めた中で、それと県と名鉄のそういった負担の問題。そういった事業費が変わることによってこれまでの県と名鉄、都市側と鉄道事業者側のルールがそのまま適用できるのかどうかということも協議の対象になってまいりますので、そういった部分がある程度明確になってこない都市側の負担というのが、はっきりいって総額が決まっても負担がわからないという部分がございますので。6月議会に必ず出せるかどうかというのは今後の作業、協議の状況を見ないと何ともいえないところでございます。遅くとも9月議会にはそういった方向が出るような形で、タイムスケジュール的にも9月議会の中で、議会の御説明をしないと今後のスケジュールにもやはり問題が生じてくると思っておりますので、遅くとも9月議会にはそういった話が必ずできなければ、今後のスケジュールの大きな修正となってまいりますので、その辺県にも協力、名鉄にも協力をお願いをさせていただいて、スケジュールの狂いがないようにさせていただきたいと思っております。

○中島委員

名鉄と県の負担、都市側の負担の検討もされるという、今話でしたけれども。これは新しく作業が終わった段階で出されるであろう金額に対して、名鉄が基本7%というのがあるわけですが、これが10数%に上がったり、そういうこともあるという、こういうことですか。そういう検討もしているというふうな伺っていますか、今のは。都市側は全体が膨らんでも、そう上がらないような期待も持てるということなのかどうかですか。

○都市開発課長

現在、499億円の中で、名鉄が78億円という負担ですね。これについては当初認可時点で名鉄と都市側、県、市含めて合意されている中身でありまして。率的にいうと約15%ぐらいになっておると思います。これは本来、国が要綱で定めてます名鉄の負担、知立連立の場合ですと7%というのがいわゆる通常のルールですが。鉄道事業者側の施設の増強、そういった部分については鉄道事業者の負担ということですので、それを知立連立に変えると当初では15%ぐらいになると。結果、78億円になるということ。今回その事業費の見直し、もちろんその事業費、端的に事業費だけを見直してるわけではございませんので、詳細設計を進めながら今の積算をしておりますので、当初の形態と一部変わってきてる部分もございますので。そういった中で負担の率がそのままなのか、変わるのかということも積み上げをした中で都市側と名鉄側の協議ということになってきますので、そういう時間的な部分の対応というのがどのくらいかかるかということでございます。

以上です。

○中島委員

7%というのが法律にあって、単独部分は当然、全額名鉄が持つということですから。その意味で負担割合が増えたというふうにはいい難いと、いうふうに思うのですけれども。その基本的な負担割合を増やすということはありません。単独部分がもっと増えて事業費が膨らむということであれば、そこは都市側には関係ない話ですよ、ある意味。ゴージャスな駅舎になって、その部分は都市側には全く影響がないということにもなりますからね。事業費が100億円上がっても70億円は名鉄の独自のものだったと。こういうことであれば、大きく計画が狂うということもないわけですよ。

今までの検討の中で、名鉄側が事業費をぐっと膨らませていくような駅舎だとか中のバリアフリー、人にやさしいまちづくり、さまざまありますが、そういった点で名鉄自身が事業費アップ

ということを検討してるという、こういうことが今まで言われてきたのかどうか。そういうことなのかどうかですね。楽観的な見方ですけど。いいかどうかですよ。

○都市開発課長

名鉄自体が自分のところで負担をして、例えば駅のグレードを上げるとか、そういった検討はしてないと思います。今後、駅舎の計画とか含めた中で、都市側、市と名鉄との協議の中で、そういった費用負担の問題というものが出てくる可能性があるわけですけども。現状のまとめとしては標準的な駅の仕様という中で、積み上げをしているというふうには私は聞いておりますし。名鉄側が自己負担の中で、駅施設の中の特別に名鉄が設備を上げるといったようなところはおそらくないと思います。標準的な駅としての、バリアフリーも含めて、そういったルールに定められたものは当然名鉄としてもやっていただけたらと思いますが。そういった部分の中の対応というのは、名鉄として負担をするという考えはないと私は思ってます。以上です。

○中島委員

そうすると、膨らむ事業費というもののもととというのはいったいどういうことなのか。経済的にこうなって資材が上がるとか、そういう一般論なのか。構造上の問題なのか、何が膨らむということのいま要因になっているのですか。

○都市開発課長

これまで聞いてます増加要因ですけども、当然平成12年から時間的経過がございまして。その間の建設資材等の、物価の上昇等を加味した中で、そういったスライドがあるのではないかと。それから当初の概略設計といいますか、認可時の設計の中と、現在詳細設計を進めておまして、実際の施工する構造断面含めて、若干の違いも出てきてる箇所もございまして、そういった部分の増加部分。構造的な変更による増加分。もちろんコスト削減の中で取り組んできた削減内容もございまして、そういった減価部分の数字を差し引いても、トータル的には上がるということ

ろで聞いております。

以上です。

○中島委員

予算質疑でないので、あまり細かくて申しわけないなという思いで今聞いておりましたけども。

100億円上がれば幾ら負担が増えるとか、150億円ならどうだとかという、本会議でも言っていましたけど。結局、県と市が2対1という割合に見直しをされても、値上げ分で実質的にはそのお金が吸収されてしまうという可能性も出てくるぐらい、大変な問題だなというふうに思うのです。

そういう意味で、市長、6月末になるとどんとくるのかどうなのか、本当に大きな地震がくるというわが財政にとって、大地震が到来するかもしれないぐらいの見直しということが出てきたら本当に大変だと思うのです。ですからその辺を今後の財政という点では、私は十分に踏まえなければ、軽率な発言はしない方がいいと思うのです。先ほど来の。私は市政会や公明党の要望はよくわかります。よくわかるのですけれども。でも本当にばら色の答弁なんかできないのだというのが、実態じゃないかなというふうに私は思うのです。今は聞きませんが、新年度予算で、また恩田の開発のことは大変大きな課題となっているということです。そういうものも含めると、莫大なお金の事業というものが目白押しという感じがするわけです。それでお金を先食いしていいというのが本会議の中でも言われ、そういうことにならないよということもあなたは言ってみえた。けれども、先ほど来の答弁はどうですか。皆さんの熱い思いというものに動かされたということでしょうか。ここにみえる方たちの。私の公約は、広報でちらしが配られたのは見直しですと。凍結とは書いてありませんと。見直しですということを言われて。なおかつ、公約というのは絶対にやらなければならないものではないと、いうことまでおっしゃった。そして早い時期にと、いうふうにぐぐぐと。それは市長のサービスの答弁なのかどうか私はわかりませんが。幾らなんでも公約との関係で、そのような発言がぐんぐ

ん出てくるというのは情けないじゃないですか。今の大型事業の状況を考えたら、頭を下げて公約どおりですとって最後まで言うべきことではないかと。やっちゃいかんということじゃないでしょう。もちろん見直しであり、あなたの Manifesto は一時凍結ですよ。Manifesto は一時凍結。もちろん解凍がいつかは書いてありませんので、そこまでは Manifesto ではないかもしれませんが。凍結ですよ。財政状況をかながみてということがあったはずですよ。それが答弁がぐくぐくと変わっていくというのは、私は市民に対して大変問題ではないかというふうに思うわけですが。いま一度、事業費の増大の連立の問題、駅周の問題等をかながみ、どういうスタンスで考えていくのかということについて、お答えをいただきたい。もう玉虫色はだめ。あっちによく、こっちによくというのはだめということですよ。

お願いします。

○林市長

私は玉虫色ではないと、自分では思っておりますが。

当然、いま中島委員からる御説明いただいたような財政の重さ、この大型事業が知立市にはこうしてあるということですね。あと、そうした重さは当然感じております。

そうした中で、私は決してばら色の答弁はしてないという認識を持っております。中島委員が冒頭申されました。総合公園に限って申しますと、中島委員も冒頭おっしゃられましたように、総合公園に必ずしも反対じゃないという、中島委員はおっしゃられました。これが市民の声なのです。そうした声もやはりしっかりと受け止めなければいけないというのが、私の立場であります。合わせて、再三申し上げましたように、市民ニーズ、総合公園だけにかかわらず、高架事業にかかわらず、たくさんあるわけでございます。そうしたことをしっかりと財政計画をつくって、その上でバランスのよい、税の公平配分という視点から立って、バランスのよい財政運営をしていかなければいけない、行政運営をしていかなければいけない。

そんな答弁を私はさせていただいてるつもりであります。

そうした中でやはりくどいようですけれども、しっかりとした財政計画を市民の皆さま、また議員の皆さま方にお力、御指導を賜りながらしっかりとつくらせていただいて、市民ニーズに的確にこたえられるような形でやっていきたいなというふうに思っております。

御理解を賜りたいと思います。

○中島委員

ばら色の答弁をしたつもりはないということでして。公約を必ずしもやらなければならないというふうに考えていないと。これはどういうことですか。

○林市長

私は選挙公報で書いてありますように、この総合公園に限っていえば、見直しというふうに書いてありますので、御理解を賜りたいと思います。

○中島委員

どういうことですか。一時凍結ではないということをお願いしたいのですか。

○林市長

一時凍結という言葉に限っていえば、現実問題としていま御案内のように、3月補正は議論させていただいてるわけですが、目的基金をカットさせていただいておるわけですが。そうした中で議論を凍結したからこうやって議論をされているかと、いうふうに私は認識をさせていただいております。そうした中で、私はこの凍結に対して、中島委員がこれは違うじゃないかという認識には、私は立ってないという思いであります。

○中島委員

見直しということを前面に出されて、それで市民要求があることを十分承知しているので、早い時期に見直したいと。逆に言うと、早くやっていきたいという答弁を、先ほどされたように私は受け取りました。そういうことではないのですか。

私はあなたの公約は4年間だと思います。4年間の公約だと私は考えておりますが。それを瞬間

凍結すれば、公約違反ではないと。瞬間凍結でこれおしまいだというふうには、私は市民が望んだ内容ではないと思うのです。瞬間凍結じゃないですよ、まさか。財政状況ということもおっしゃっていらっしゃるので、それらを考えてということでもありますけれども。

財政状況が厳しいということは、先ほど来の連立の事業だけを取り上げてみても計画通りにはやれないので一般会計から投入してちょうだいと、土地も買ってちょうだいと、こういうことがなければやっていけないという、こういう事態になっているということが歴然なわけですよ。

私は頭から反対ではないというふうにももちろん言いましたけれども、市民が、私は市民とも話合っていますけれども、今こんな時に無謀なことをやっちゃいかんというのが市民の声ですよ。無謀なことを。傍聴者の意見の欄にもあったけども、私は林市長が総合公園をいま凍結するということで応援したのだと書いてありますよね。傍聴者からね。要求があるというけれど、現に私たちは反対の立場で応援したのだと、こういうことが書かれておまして。やはり1万6,000人の投票の重みというものは、その一つにこの総合公園の見直し、凍結、マニフェストもあなたはたくさん出されましたからね。凍結。ここのところが、あなたの支持の大きな要因であったということは忘れてはならないと思うのです。市民は財政のこともよく考えているのです。だからあれも欲しい、これも欲しいとはいいい難いということでは、私は信じておりますけれども。ですから頭から反対ではないということだけを取りあげて、早くやりたいというように歪曲しないでいただきたいのです。あなたの4年間の公約と。こういう点でじっくり見直しをやらなければならないというふうに思います。

いかがですか。

○林市長

今回、やはり総合公園に限っていえば、市民の声にやはり耳を澄ましていきますと、中島委員の言われましたように、絶対に公園をつくるべきで

はないという方もいらっしゃるかと思います。いやいや、やっぱり総合公園は欲しいよ、絶対に早くつくってくれという方もいらっしゃいます。

そうした中で、私なりに選挙中ずっと考えましたというか、市民の声をじっくり聞きますと、やはり総合公園はいらぬではないと。これは中島委員も御指摘のように、いらぬのではないのです。ただ、今中島委員が、これも御指摘いただきましたように、知立には連立などの大型事業がある。また、その一方で安心、安全度もしっかり確保しなければいけない。また子育て支援もしっかりやる。そうした市民ニーズも確かにある。そうした背景を踏まえながら、財政が破綻しないような範囲でやはりこの総合公園を進めていただきたいと、そんな声であろうというふうに私は思っております。これが中島委員がおっしゃられましたように、無謀であるとか、そんなような声を私は、総合公園をつくるのが本当にこれは大反対だという大きな声よりも、私はいらぬではなくて、やはりじっくり財政計画を考えながら進めていくならいいんじゃないかという声の方が私は多かろうと思います。そうした中で、私も選挙公報の中で見直しということとさせていただいておるということを御理解いただきたいと思っております。

○中島委員

見直しでお願いしたいと。凍結というマニフェストは生きてるのですよね。それも含めて言ってらっしゃるのですか。

○林市長

中島委員の凍結の話でございますが、先ほど来申し上げました。ですから、私は今回の3月補正でこの1億5,000万円の基金を取り崩しをさせていただいている。そうした思いはやはり私、非常に強い思いであります。そうしたことはやはり御理解を賜りたいというふうに思っております。

○中島委員

だから、瞬間凍結を言っているのか、あなたの公約は4年間ですよという意味で、マニフェストは凍結ですねということと、今私、確認したのですよ。確かに今、凍結をされましたので、この点

で私たちは支持します。この点は支持します。今大変な時期ですから、これについて凍結されることに対しては支持している。だけど、すぐにこれは解凍するというものなのかどうかということを知っているのです。

財政計画で言ってもらっちゃうけども、暗に大変な事態になるということとはもう明らかです。平成25年に財政調整基金がゼロになってしまうだろうということも明らかになってる。そういう中で、見直しとって、私はやる方向の見直しだということと皆さんに大きな声で言って、ばら色な期待を持たせていっていいのかということを知っているのです。あなたの思いはどちらなのですか。

○林市長

ばら色に伝わったなら、私ちょっとこれはあれかなという思いはありますけれども。

しかしながら、何遍も申し上げますように、市民ニーズはやはりしっかりと受け止めなければいけないという思いがあります。総合公園についても従来どおりの、計画通りにはいかないという思いがあります。そうした中でどのように進めたらいいかという事を、中途半端なままではやはりいけないという思いがあります。じっくりと見直しをさせていただきたい。そしてこの時期等を、いつに、基金を出していくかとか、そういったことも総合公園の財政計画をしっかりと作りながら考えてまいりたいというふうに思っております。決して私、一般質問でもお叱りを受けました、財政のことばかり考えていいのかとか、いろいろ皆さんから御指摘いただいて、暗い話でいいのかというようなことも言われたわけでございます。決してばら色じゃないという認識は、私も持っておりますし、議員の皆さま方にもある程度御理解を賜っているというふうに思っております。

そんなところで御理解をいただきたいと思っております。

○中島委員

時期の見直しをと、ということが私の考えだということですね、結局はね。財政計画ができた段階で時期を見きわめたいと。これが自分の考えだと

言うことですね。財政的な見通しができれば、大いに結構なのじゃないですか。だけど、今すぐそういう方向にはならないだろうなという私は考え、先ほど来の質疑の中であなたに伝わったかなと思ったのですけれども。その点があまり重きに置かれられないような感じがいたしまして残念ですが。財政計画。これは具体的に12月の議会ということになるのか、6月末に新しい事業費が明らかになってくるという段階で、もう少し早くいろいろできるのか、その点、財政計画の策定の時期等について伺っておきます。

○清水副市長

今の、まだ時期が確実なものかどうかはちょっとあれですけれども。今言われております連立事業の関係の事業費、あるいはこれからいろいろ議論される、現在、実施計画に盛り込まれているいろんな事業、これは継続的な事業もいろいろあるわけですけれども。そういったものも、ただそれをそのまま22年度以降の計画にスライドしてやっていくということができれば非常にいいわけですけれども、そういったことも含めて、歳出の各事業の見直しも毎年行っていく。これが実施計画の考え方だと思いますし。今後出てまいります20年度の決算状況、あるいは21年度中における歳入の見込みと、さらには22年度以降の歳入、税収を含めた歳入の状況、そういったものもトータルで検討する中で、どういった事業がどの年次に確実に考えていけるのかということ、今後詰めていくということとございますので、スケジュール的には先ほど申し上げましたように、6、7月くらいから作業が始まってまいっているわけですけれども。財政の問題についてはそういった20年度の決算状況、そういったものがベースに、今後の見込みという作業に入っていくということとございます。

実施計画も通年で申し上げますと、12月に御提示させていただいておりますし、連立、駅周の長期財政計画を含めたものも、実施計画の財政計画をベースに見直しをしてお示しをしておりますので、そういった時期になろうかというふうに思っております。

○中島委員

連立の流れがどうなるということが、今事業費が大幅に膨らんでしまうということは予想されるという中で、その数字の見直しは必要になるだろうし、それが伸びれば他が頭を引っ込めるといふ感じにも逆になってくると、いうバランスがあるのです。連立はこれ以上事業費は下げることができないとするならば、その辺は変わってきますけれども。そこが大きな今度の見直しのポイントになるというふうに思いますが。私は相当厳しい状況になっていくなという感じがいたしますので、今の段階でも総合公園については、もうしばらく凍結のままいかなきゃならないのじゃないかと。解凍するのがいつかなんていうことはまだまだ見通せないというふうに判断するのが本当ではないかと思うのです。すぐに好転するということは絶対にあり得ないということですから、私がばら色と言ったら、ばら色じゃなくおっしゃったけども、相当ばら色なのです。なんかすぐにやる方向を検討し始めるということは、予算が伴うわけだから。その辺はシビアに私は見ていかないと、いい顔したいというのはわかるわけですが、また、それぞれの会派のプライドがあるのだということも私はわかるのですけれども。だけどやっぱり全体をみたら、そう簡単に解凍できる時期が近いというふうには思えないわけですよ。

来年度の4億円も予算の査定段階で切ったわけですけれども。こういう県の整備基金なんかも5,000万円切ったわけでしょう。これも切ったわけですよ。もう南保育園耐用年数を超えている。宝も逢妻もと。耐用年数、これは安心安全の問題ですよ、まさにあなたがおっしゃっている。子育てと同時に。そういうところの基金もちょっと待ってと抑える。こういうスタンスで総合計画の見直しをされるということになれば、総合公園もできるのかもしれないですね。あれもやめ、これもやめとっていかないといいかもしれない。けれども、やはりこれまでにきちんと計画されていたものについては担保していただきたい。安心安全とっている、これに対しては最低でも守ら

なきゃいけない。こういうことじゃないのですか。スタンスとして来年度の保育園の整備計画の基金を削ったということは、一体どういうことなのかということも、私はこの際、課は別ですけれども、市長の考えとして伺っておきたいのですけれども。

○林市長

保育施設整備基金のカットでございます。やはり今回この財政状況の中で、私の思いの中で市民ニーズが多様化している。また、非常にこれもやりたい、あれもというのがあるわけでございます。そうした中で、この未曾有の経済不況になったわけでございまして。そうした中で、これも再三申し上げているのですけれども、一度本当に自分の中で再精査をさせていただいて、市民ニーズに、市民の声をもうちょっとしっかりと聞き取りながら、市議会の皆さま方の声、御指導を賜りながら、じっくりとここは財政計画を練りたいと、そんな思いであるわけでございます。

そうした中で、一度保育施設整備基金も当初予算の中ではカットさせていただいておるということでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○中島委員

公園の方の基金を1億5,000万円カット。これは公約そのものだと私は思っていますし、公約の実現の一つの現象というふうに、賛否いろいろあったとしてもそれは認めなきゃならないと。当局の皆さんもそういうつもりで、現地には足を踏み入れないのだと調べて調査費を抑えたという、これは当然、選挙の重みだと私は思っております。けれども、大変だなといいながらよく見ると、とんでもないところまで抑えてるなどというのがあります。今後の財政計画の中で、とんでもないところをおさえて総合公園が浮かび上がってくるのかなという不安まで私は抱いているわけです。

けれども、子育ての問題は安心安全等を含めて、地震がきたらひっくり返っちゃうかもしれないという、耐用年数が過ぎてる保育園の整備を急がなきゃならないという中で、積もうとしている。これをやめてしまうというのはバランス感覚があま

りにも取れていないというふうにいわざるを得ませんし。総合公園の基金についても、そこまでやらなきゃいけない事態だというならば、それだけ何とか少しでも積めないかというのは私はそれに対して積んでいくというふうな気持ちに動いてるとしたら、私はおかしいな、市民の声というのは一体どこにいったいあるのだというふうに思ってしまうんですけど。

公園の基金は、もうしばらく凍結そのままということで、私はいくべきだと思いますけども、どうなのですか。財政計画見てと、先ほどの答弁そのままだったら結構ですけど。財政計画を見てと。厳しいということだけは認識してらっしゃいますか。財政調整基金がからっぽになるということも十分承知してらっしゃいますか。連立の土地を買っていかなきゃならないということも承知されますか。そういうことを全部承知された上での今後のあなたの決意を聞いておきます。

○林市長

財政が非常に厳しくなるという認識は持っております。そうした中で、今回もそうした基金の積み立てのカット等もさせていただき、一度、本当にそうした厳しくなるという、また厳しいという状況をしっかりと踏まえながら議員の皆様方、そして市民の皆様方から本当に声を聞きながら、何を今優先すべきで、何が今大事なことかということをやいま一度改めて精査をさせていただき、そしてしっかりと皆様方と御協力をいただき、しっかりと財政計画をつくって、その中でこれから財政運営をしていきたいと思っております。

○中島委員

今後、あなたが財政計画がでた段階で、本当にその辺の判断を、市民が納得のいくような判断をされるかどうかしっかりと見ていきたいと思えます。今回の凍結についてのあなたの公約はまずは守ったのだと。瞬間凍結ではあってはならないということを私は強く言っておきたいなと、いうふうに思います。

一つ他の点で聞いておきたいのですけれども。

耐震工事は安心安全がとても大事なのですけれ

ども、とても進まない。補正でばつさりに残ってくるということですね。これについての考えと今後の取り組みの方針についてちょっと確認をしておきたいと思います。

○建築課長

耐震改修につきましては、木造の方につきましては件数的には207件と、改修自体が7件。診断は207件ですけど、改修は木造7件です。非木造につきましては1件の診断を行いました。

一番補正予算のカットの大きいのは、非木造の診断が少ないということ、改修が行えないというのがカットのおもな理由でございます。この非木造につきましては改修につきましては、マンション等につきましては単年度で診断をやって改修とまではなかなか難しい。診断を行うにしても、3分の2ですか、皆さんの御同意がないとなかなかやれないということもありまして、御相談は2、3はあるのですが、いざ申請となるとなかなか出てこないという状況でございます。

以上です。

○中島委員

民間木造の方はまあまあだという評価でありましょうか。1,170万円に対して、238万円の減ということ。予定は10件ぐらいいはしていたけども、進んだのは7件ぐらいいと。ちょっと全体の予定の件数と実績を言ってください。

○建築課長

まず、診断につきましては260件で207件行いましたので、53件が行ってないということです。それで民間の木造の耐震改修につきましては、25件の予定に対して、7件の申請であるということです。

以上です。

○中島委員

まあ相当少ないし、非木造は全くないということですね。これが耐震補強の計画からすると、とてもじゃないなという感じで、これも本当は予算をもう少しつけていかないと、支援をしていかないとこれもとても進まない、こういうことかなというふうに思います。また、新たには簡易の耐震補強のやり方も今後提案していこうとこのよ

うですけども。そういうことを含めた内容で、どのぐらい計画通り、90%という計画通りいくのかということですね。現在何%ですか。

○建築課長

申し訳ありません。パーセントはちょっと把握をしておりませんが。非常にパーセンテージ的にいけば、少ないパーセントだと思います。それと耐震改修につきましてはですね、住んでみえる方がほとんど高齢者の方が、全般的に多い傾向になっているのですが。それでその人たちに一応、今回重原の方でちょっとまちづくり勉強会ですか、そちらの方をやらさせていただいたのですが。その人たちの住んでみえることは、地震がきた場合にどうなるかというようなアンケートの場合、非常に危険であるということは認識をしてみえるということで、耐震化改修をやられましたかといった場合に、耐震改修をやっていないという。そこでなぜですかといった場合に、ある程度安心だということか大丈夫だというような矛盾な点のアンケートが返ってきているのです。それと改修についてはやった方がいいかどうかといった場合に、私らだけで、あと入ってくれる人がいないで、今の時点で金をかけても、回答にはないのですが、目先の方の病気だとか、生活費の方に金を残したい方がいいではないかというようなふうなことが感じられた状態でございます。

以上です。

○中島委員

そういう方々が多いということも、私も承知しているのです。90%という全体の目標からすると、そういう方々は除いていいのかということになるのですよね。除いていいのですか。どういうふうにそれを、対応していくのかという方針だけは明らかにしておかないといかんと思うのです。

○建築課長

当初予算の話になってしまうのですが。耐震改修を受けた、診断を受けた方だとか他の方もいるのですが。そういう方に対して、改修についての相談会、高齢者の方にPRするのは当然ですが。

高齢者じゃなくて、その人たちの孫ぐらいになるのでしょうか、親にすれば子になるのですが。そういう小学校高学年の方に対しての、改修だとか耐震等についての勉強会というのですかね、そういうようなことを一応新年度の方から取り組んでいって、孫からの方からもどうだというようなことをいってもらえるような格好を、いま現在考えておる状態でございます。

以上です。

○池田委員長

ここで、10分間休憩します。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時04分

○池田委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

○都市開発課長

先ほど、中島委員より御質問いただいた件で、お答えしていない部分がございますので、ここでお答えさせていただきます。

普通財産で代替地を提供した分でございますが、金額にして5,386万4,523円でございます。場所でございますが、この場所については、内幸町加藤ということで。現在、放置車両の集積場でまえ使っていた所です。町内会のごみの集積場のあるところ。本線と三河線のあいだの部分。あそこの部分の弘法通り側の方を407.39平方メートル、代替地として普通財産を使って処分をさせていただいたということでございます。

以上です。

○池田委員長

ほかに質疑はありませんか。

○風間委員

私も73ページの総合公園の件で、1・2点だけ、市長に確認も含めてお願いをしておきたいと思えます。

まず一般質問で、私は推進の立場を明らかにさせていただいた上で、市長と担当部署の認識が不一致の部分があるということで。私の立場からすれば担当部局の方に、一刻も早く十分協議、ある

いは財政面を詰めて、そして林市長がそちらの方向に早く立って、そこでこの凍結を解除して、ゴーサインをするべきであるというところでとどめておいたのです。それ以降、やはりそれじゃ手ぬるいというような市民の皆さん、推進派の皆様方の、体育協会の皆さんとか、御意見等々もいただいて再度確認はしておきたいと思う中で、きょうはいろいろな市長の、改めての決意やら見解はお聞かせいただきましたので、そんなに多くはありませんが、やはり、それだけ市民要望は高い。確かにいろいろな考え方はあります。一つの政策を打ち出すにあたって、賛否両論いろいろあります。文化会館を建設に至ったときなんか、もう顕著でしたね。確かにその市民ニーズを確認するアンケート調査をやったときは、40%を超えるデータがでました。行政アンケートで40%を超えるニーズなどというのは、まさしくすぐゴーだというようなそういう流れの中で建設したにもかかわらず、経済界やいろいろなところから相当な反発が出て、私どもも議会人の一人として苦慮したと、いうそういう過去の部分も思い浮かぶわけなのですが。この総合グラウンドでも一緒ですね。たとえば、あのときは文化の拠点施設をつくるために努力したと。その結果でも反論は多いと。今回でもスポーツの拠点をつくる施設。拠点施設です。このためにはやはり賛否両論いろいろあると。ですから、あなたの言う市民参加でしっかりと議論する環境は整っていると思うのです。それでその辺の財政面とか根拠を示しながら、運営していくというのは当然必要なことであるのですが。

私は推進の立場において、市長のスタンスに踏み込むのは申しわけないのですが。市長は公約でマニフェスト集に、一時凍結と掲げたわけですよ。そうすると、あまり推進に思わしくない異論、反論を持たれている方は、一時凍結というあの公約集をみれば、やはり先ほど来より中島委員御指摘のように、やはり1期4年の公約集ですから。それを4年間凍結なんだろうと、いうふうに判断されてもあたり前の話なのです。だから、あなたの公約というのはすべてがわかりにくいのです。だか

らなぜこの1期4年は私は凍結するのか、公約とはそういうものじゃないですか。

退職金の問題でもそうですよ。私がかくどくど本会議で言った。わかりにくいから自分で表明した公約に対して、自分でもう本当に苦しい立場に追い込まれてると。こういう今状況におかれてるにほかならないと思うのですよ。それに当局も我々も巻き込まれている。こういう状況であると思うのですが。

その辺に関しては、やはり主要なポイントはあなた、民主党の正式公認をうけて、革新系の立場から出られたわけですから。その重要主要ポイントは明確にした上での争点で選挙に臨むべきであったのではないかとこの部分はまず確認しておきたいのですが、いかがですか。

○林市長

まずは民主党の推薦でありましたので、またよろしくをお願いします。

あと、わかりにくいということでございますけれども。それは現実にはわかりにくいというふうに捉えられたら、それについては申しわけなかったなという思いがあります。

そうした中で、自分においては、退職金問題もそうでございますし、総合公園についてもそうでございますし。自分なりに、多々勉強不足があったかろうと思えますけれども。退職金の問題でありますけれども、自分なりにしっかりと公約を立てさせていただいたところでございます。

そうした中で、総合公園に限っていいますと、わかりにくいというふうにおっしゃられたのですが、けれども。4年の間という話でございます。これは午前中にも私、答弁させていただきましたが、従来どおりの計画どおりには私は決してやれない、それだけは口すっぱく申し上げております。そうした中で、22年から用地を買うとか、工事も22年から始まるという計画でありますけれども。これは少なくとも私はよほど経済回復があったとか、そういう奇跡的な事態があれば別なのですけれども。工事が実際に、現場が動くということはまずは私、4年の間にないであろうなという思いがあ

り、よほど財政が回復すれば別なのですけれども。この4年の間に、工事が開始するとかそういうことはないであろうなという思いは感じております。

○風間委員

先ほど来より、市長、市民ニーズとかその辺は解決済みだという前提で申し上げますよ。それから、白紙撤回はないということですね。いまは概念論を僕は申し上げましたよね。非常にわかりにくいと。普通、凍結とってあの公約集にうたえば1期4年の範ちゅうだと、僕もそう思うのですよ、確かに。だからわかりにくいと申し上げたので。

それで、具体的には、この総合公園は市長は確かに代わられたから、選挙で。そこで正反対の公約に沿った対応になってくるというのはわかるのです。しかし、担当部局の側からいえば、我々議会の強い要請、民意を受けての強い要請、そして時の市長も、前任者もそういう部分でその計画を進めてきた。財政計画もつくりながらですよ。これでいけるのだという、そういうのを示しながら進めてきたわけですよ。ですから、担当部署は非常に強い意志を持って、早くやらなければ凍結は今の現市長の指示だから仕方ない。そういう形で。そういう凍結しますが、苦しい立場を先ほどから吐露されとるので、これは。ですから、なぜかいうとやっぱり今まで積み上げてきたものが非常に重い民意の上に立っているというところから、そういう強い姿勢がみられて当然なのです、これは。議会側の民意というのは続いているわけですから、そういうものにのっつたと。それで担当部署にお聞きしておきますが、凍結で確かに今の現市長が指示をされたというのは、今の時の市長の指示ですから、当然それはきっちり配慮していかないかとは思いますが。今までずっと進めてきて、さあ来年もという意気込みでちょっと待たがはいつと。この計画自体がどうなってしまうだろうというのは、先ほど来よりの皆さんの話です。推進派の立場における。担当部局としてはそういう年限が果たしてどこまで続いたら、非常に期待感もなく、そういう環境が難しい状況になるというのは、一刻も早くというのは、どの

くらいが理想と思われるかと、いうその辺の見解をちょっとお聞きしておかないといかないというふうに思いますので、一遍、概念でいいですから。

○都市計画課長

風間委員の話ですけど、担当方として答えるのが非常に難しいということになるのですけれど。実際、事業をやっていきますと、説明会を行って、先ほどの通り現地を測量して、それから橋梁用のボーリングなんかをして、あと側道の方ですね。側道の方のタッチの関係で、県土木との高さの関係での協議だとか、公安委員会と協議だとかということがあるわけですけど。今の時点では、基本計画をつくり上げたというところで一応終わりますので。そんなに、言い方はちょっと悪いですけど、凍結するというのであれば、タイミング的にはまあまあのところなのかなと思います。

ただ、いつごろまでやれば、顔出しということですね、それはまあ総合計画の中の工期ということでのってますので、その中でなんとか顔出しができてくればなという気持ちでございます。

○風間委員

確かに、それは先ほどの答弁でも言われてましたよね。凍結するタイミングとしては今をおいて、これよりも一步踏み込めば、そういうタイミングは失するというので、市長の意に反してしまう。時の民意に反するというので、それは理解するのですけれど。

ただ、くどいようですが、そういう強い民意に支えられての担当部局の御努力というのも、市長、それは重要視してもらいたいし。総額1,100万円余の工費が投入されているというその部分です。その部分をよく認識しておいていただきたいと思います。要は、強い世論というのは私はあると思っています。これね。アンケート調査は今さらやる必要はないと思うのです。そういうプロセスの上にきょうここまでできてるわけですから。その再認識の上に立って、最後のあなたの砦は財政論。より全体的なバランスを見ての財政運営の心配から一時凍結だ。それはそれでいいと思

ます。その年限を示せということですが、それはなかなか言えるものではないですけれども。副市長がいま言ったのを若干、お聞かせいただきましたので、私は是としたいのですが。林市長、やはり今後の市政運営にしていく上で、まだまだあなたのこの公約に対するファジィな部分はたくさんあると思うのです。そういう部分ではこれから、やはり僕が最初に一般質問で申し上げた、知立一新ですよ。それには相当な意志、気力、根性。それから整合性、一貫性というのがいるのですよ。今議会のあなたのいろいろな部分を聞いてても、その辺がどうしてもぶれるのです。だから、それですと今後乗り切れないと思うのです。総合公園の政策一つとってもこれですから。これは大変な状況があるなど。退職金でもどうなるかわからないですけどね。これ。最後、あなた、もらうかもしれないですよ。もらわないかん状況になるかもしれないですよ。これは。市民の皆さんに謝罪をして。それはしやあないですわ。自分で公約されたことに対して、責任ある公約なのかどうなのか、それがしっかりと審議の中で果たされなければ、それはそういう形に陥るのも仕方ないと思います。総合公園の問題だって、そういう側面はあると思うのです。あると思うのです、私は。ですから、そういう部分は真摯に受け止められて、やはり今後、的確に推進の期待にこたえていってもらう答弁を最後にもう一度お聞かせいただければというふうに思います。

○林市長

公約について、多々ファジィな面があったということでございます。私は自分なりにはしっかりとしたい思いで、やらせていただいとるわけでございますが。そういうふうな点についてはやはり真摯に受け止めて、勉強させていただきたいというふうに思っております。

そうした中で、総合公園につきましては、やはり市民の声というものが、総合公園はいらなくて、さまざまな知立市の抱えているいろいろな大型事業、そして市民ニーズ等をしっかりと踏まえながら、このバランスのいい財政運営をし

ていく中で、総合公園も位置づけながらやっていきたいというふうに思っております。

しかしながら、これは何遍も申し上げますけれども、財政が厳しいということは、市民の方々にもしっかりと認識した上で総合公園をやっていくということは大いに触れて、私も申し上げたいと思いますし、また市民の皆様方にも御理解をいただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○風間委員

最後に一点。そういうことであるならば、そういう状況を説明責任を果たしていってもらわんといかんと思います。いろいろな場面で。いいですか。リアルな場面ですよ。誤解のないような、積明的な部分じゃないような、きょう、ここの答弁で明らかになったような、そういうリアルな制度論として、なせこの延伸で一時凍結なのか。そういう部分を説明責任はしっかりと市民の皆さんに果たしていただけるか。それを最後に聞かせてください。

○林市長

これからは、私、総合公園に限らず、いろいろな事業を、新たな事業とか出てこようかと思えます。そうした中で、やはり関係者の方、市民の方にも、こうした知立市の状況というものを、できる限りしっかりと御説明させていただきながら、いろいろな事業を進めさせていただきたい。やはり市民の方々と情報をできる限り共有化をしていきたい、そんな思いであります。よろしくお願いいたします。

○高木副委員長

市長に、2、3点伺います。

話はとびますが、新幹線。工事が大幅に上がったということで、新潟知事だったか、佐賀知事だったか、上がった分については、一切県で持ちませんよとつばねったと。こういう知事に対してはどのように評価されてますか。

○池田委員長

しばらく休憩します。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時20分

○池田委員長

休憩前に引続き会議を開きます。

○林市長

状況は私、ちょっと勉強不足で恐縮なのですが、やはり地方自治体の長が、みずからの考えでしっかりとした意志でもって、決断をされるということはすばらしいことだというふうに思っております。

○高木副委員長

連立高架事業、県費ですが。県費を2対1にするか、大幅に増えるということでございますので、増えた分は県、国で持てよといった姿勢で全力であたっていただきたいと思うのですが。いかがでしょうか。

○林市長

そうですね。そういう意識で当たらせていただきたいと思っております。また、議員の皆さま方も御指導よろしく申し上げます。

○池田委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○池田委員長

これで質疑を終わります。

次に討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○池田委員長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第10号について、挙手により採決します。

議案第10号は、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○池田委員長

挙手全員です。

したがって、議案第10号、平成20年度知立市一般会計補正予算(第5号)の件は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第12号、平成20年度知立市公共下水

道事業特別会計補正予算（第2号）の件を議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○池田委員長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。次に討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○池田委員長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第12号について、挙手により採決します。

議案第12号は、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

（賛成者挙手）

○池田委員長

挙手全員です。

したがって、議案第12号、平成20年度知立市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の件は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第16号、平成20年度知立市水道事業会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○池田委員長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。次に討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○池田委員長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第16号について、挙手により採決します。

議案第16号は、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

（賛成者挙手）

○池田委員長

挙手全員です。

したがって、議案第16号、平成20年度知立市水道事業会計補正予算（第2号）の件は原案のお

り可決すべきものと決定いたしました。

議案第17号、平成21年度知立市一般会計予算の件を議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

○永井委員

それでは予算書に対して2、3質問させていただきます。

まず、予算の概要の56ページの民間住宅の耐震は、先ほどもお話が出てましたけど。これの新規事業の木造戸建て住宅の簡易型の補強の件ですけど。補助する額とか何分の1とか限度幾らまでとか、そういうのも含めてちょっと詳しく教えてください。

○建築課長

簡易型の木造改修につきましてですが、これも先ほど質疑があった中で、なかなか改修が進まないということでもあります。補助対象として、うちの補助ですか、国庫補助とかそういうものではなくて、簡易で改修できる方法で少しは補助して、改修を進めていこうという考え方で、考えております。考え方としましては、評定点数は、0.3以上上げていただいて0.7以上にしていただくものについては、30万円を補助していこうという考え方でございます。

以上です。

○永井委員

ここに予定の数が8戸とありますが。これは8戸、例えばそういうことがあるかどうかわかりませんが、申し込みが8戸を超えたら受け付けるのか、いや21年度は8戸までだよという意味の8戸なのか、詳しく教えてください。

○建築課長

8戸は想定した改修戸数で、10戸でも20戸でも出てくれば、その都度補正していきたいというような考え方でおります。

○永井委員

ありがとうございました。そのようにお願いいたします。

次に、70ページの市街地再開発の調査事業。駅北地区と西新地地区の件であります。これの21

年度から進めていく。まず21年度はどのようなスタートをしてどこまでの調査をしていくのか、お聞かせください。

○都市開発課長

今回、土地予算を計上させていただきました、再開発にかかわる調査費の内容でございますが。

現在、駅北地区といいますか、駅周辺の区画整理の中のまちづくり研究会からスタートしました協同化事業というなかで、再開発事業をめざしている駅北地区とそれから西新地地区の地域の皆さまが、商工会を中心にまちづくりを進めていこうということで、再開発をにらんだ西新地地区の再開発事業の事業化へむけての取り組みということで。そういった両事業が動き出しているということで、私どもとしても、まずは両地区の再開発事業の基本的な方針、特に西新地地区については、これまでいろいろ議論をしていただいておりますけれども、再開発事業という観点の中で、事業の中身としてどうなのかということ、私ども担当部局の中で地域の方と役員さんを含めた形の中で、議論をしていきたい。そのための調査、それから両地区、いわゆる駅北地区と西新地地区、この両地区が共存共栄していくための調整ということで。基本計画の段階で、そういった方向性をお互いの方向性を含めた方針をつくっていったらどうかということで、調査としては一帯の調査をしていきたいということで、まだ駅北地区については少し前に一歩進んでおりますので、どちらかということ、西新地地区を中心に調査の方、合わせて調整という形で駅北地区を取り入れてやっていくというようなニュアンスかなと思っております。

特に今年度につきましては、西新地地区につきましては既存の条件整理、現状の私どもの把握をさせていただくということ、権利者の再度意向調査的なところを把握をしたい。再開発に向けての立地性と市場性の調査というところを進めていきたい。あと、具体的な整備の概要、検討の叩き台みたいな検討案も必要ではないかということで、これは地区の役員さん、関係者の方と協議しながら、行政の一方的な考えではいけませんので、も

ちろん地区の役員さんの意向を聞きながら、そういった、できれば地区の整備方針とか地区の建築物の検討等もしていきたいということで。特に両事業の中で、私どもとして進めていきたいというのは、資金計画的なところと両事業のスケジュールもこの中である程度大きなスケジュールの目立てを立てたいというような考えで。トータル的に今年度につきましては基本計画、再開発の方向性を見きわめるような基本計画の作成をしていきたいというふうに考えてます。

○永井委員

西新地地区に関しては、権利者の意向も、行政側がやっていくということですね。わかりました。ありがとうございます。

それでは次に、連続立体交差と駅周辺に絡んで、質問させていただきます。

先ほども述べましたけれども、近隣の商店街の5商店街が寄って調査が行われた結果の報告がきのう行われて、そこでは報告とある程度の質疑だったということでもあります。

その中で、何回も議論になっておる中央通り商店街から西の方に抜けていく駅の広場の前の道ですね。駅のすぐ北側の今の道。これを何とか封鎖するのはやめていただきたいと、こういう声が圧倒的でありました。これは連続立体交差事業と同時に進んでいく駅前広場の開発だと思っておりますので、ぜひこの声は真摯に受けとめていただきたいと思いますが、

昨日も出ましたが、今現在、リーフレット等の図面。それプラス、参考資料として、もし東西線を通すなら駅広はこういう図面になるのだというのは御提示は可能なのかなどなのか、お願いいたします。可能だとすれば、いつごろまでに、モデルというか、構想図というか、そんなものが可能なのかな。可能としたらいつごろまでに提出、我々商店街、あるいは議員に対して説明できるのか、お聞かせください。

○都市開発課長

今の最後の御質問でございますが。昨日、今年度、平成20年度に9月から取り組みをさせていた

いただきました、駅前広場の整備計画の検討調査ということで、地元5つの商店街の皆さまと意見交換会とか商店街の現状、それから駅周辺の交通、人、車の流れ、交通量の実態、そういったところを調査をさせていただきまして。あわせて、商業診断ということで専門の商業診断士の方に入ってくださいまして、中央通り商店街、それと新駅通り発展会、二つの商店街で今後の商店のあり方も含めて、いろいろ意見交換をさせていただいた中で、そういった半年のまとめの報告とそういった商業診断の結果の報告会ということをやらせていただきました。その折、中の最後の意見交換の中でも、商店街の方から、今の示されてる案、それ以外の検討案というのも必要ではないのかという御意見もいただいております。私どもとしても、今の案をそのままどんどん押していくというための会ではございません。昨日も白紙の状態から線を引けないかという御意見もあったのですが、これまで進めてきて、私どもとして変えられない道路の配置とかそういった部分は御理解していただいた中で、変更の可能性ができる可能性のある、そういった中身も含めて、叩き台の絵を、いろんな課題はあるかと思いますが、絵を作成しながら来年度についてはそういった部分で、意見交換をしていきたいと思いますというお答えもさせていただきました。私どもとしましては、今年は意見交換会の回数もそんなに課せられることもできておりませんし、引き続き、今年度の結果を踏まえて来年度、ただ話し合うだけでは進んでいきませんので、そういった形をみながら議論をしていこう、意見を交換していこうということで何らかの案と いいですか、叩き台的なところ、それを示したいと思ってます。時期的なところは、ちょっと、いつということとは言えません。来年度のそういった意見交換会の中ではそういうことを出して、そういった部分をやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○永井委員

21年度のこういう意見交換会の中では、そういった検討材料として、絵が出てくるというふうに

承っております。

最後にもう1点だけ。

今度は、21年度当初予算としての総合グラウンドに対しての林市長のお考え。これ1点だけ。林市長と担当局、お二人にお聞きしますが、1点だけ。

私、いつだったか忘れましたが。かつて本多市長のときに、総合グラウンドを建設するなら、ネーミングライツはどうだと、いうお話をさせてもらいました。その当時はまさかこういう財政になると思いませんでしたので、本多市長もネーミングライツは考えてないと。知立市の総合公園が何か企業の名前がつくのはいかなものかと、そういう意見でありました。私もその意見には同調させていただきました。しかし、この財政状況、そしていつ回復するかわからない不況。この中で、総合公園。これから何年か経って、それが総合公園ばかりやるのだと、再検討しなそうといったときに、やはり基金を積んでない中で、またそこから予算をつけていかなければならない。そんな中で、ネーミングライツ。これもうちょっと御一考いただきたいと思いますが。これは担当課長と市長と。お一言ずついただいて、私の質問を閉じます。

○都市計画課長

ネーミングライツということなのですが、まだ施設の方が出ないものですから、予算的にどうなのかということまで、正直なところ検討しておりません。視野にはちょっとまだそこまでは入れないのかなという感じがいたします。答えになりませんが、申しわけありません。

○林市長

永井委員のネーミングライツ、以前御提案いただいたときに、私もネーミングライツということ、財源を助けていただくという視点からもいいのかなという思いがあります。ただ総合公園については、まだまだそうしたことを考える余力がないわけでございます。

しかしながら、例えば、この話は脱線するのですが、他市のものでも何かあれば、ネーミングライツで。ただそういう提供していただける、

そういうことを応募していただける企業で、市として非常に財源的に大きなメリットがあれば、そのバランスの中で検討してもいいのかなという思いがあります。

以上です。

○池田委員長

ほかに質疑はありませんか。

○中島委員

今、市街地再開発の調査事業について、永井委員から質問が出ておまして。当面、こういうことをやるという方針はいま聞いていたわけであります。

これは、西新地の方では1ヘクタールですね。知立の駐車場も含めた1ヘクタールを西新地地区の再開発ということで、北と一体的に考えてはどうかという調査という説明なのですけれども。駐車場を入れる入れない。こういうことも含めた検討になるのか、その辺はどうなのかというふうに思うのですが。この全体1.3ということの一つの開発対象にするという、これはいま規定路線で進めていこうとしているのかどうか、その辺をちょっとお聞かせください。

○都市開発課長

西新地地区の再開発事業の中の、現在の予定区域で駐車場も入っておるわけですが。これを含めた形の調査かということなのでございますが。調査自体は、駐車場の敷地も含んだ1万平方メートルの区域を調査をしたいということで。ただ、調査をしたから事業化をしていくのだというところの判断。そこまではまだ早いのかなと。

私どもとして、再開発事業という、公的なまちづくりの事業を推進する立場でございます。その反面、知立市の貴重な財産、こういったところにつきましても、再開発の区域に入れば一つの権利者として再開発事業のなかで、その土地がいかにかかして生かしていけるのか、市民のためにこういった形で生かせるのかというところのそういった結論があってはじめて再開発の区域の中に入っていけるということになると思いますので。調査としては、入る前提という中の調査をせざるを得ないと思

ってます。その中で、方向性として、市民、議会の皆さまの御理解をいただけないような土地活用だとか、事業規模を含めた、そういったところであれば、また見直す点というものが出てくるのではないのかなというふうに考えてます。

以上です。

○中島委員

1ヘクタールの中の3分の1ぐらいになりますかね、駐車場の部分が。最大の地権者になるということになっていくわけですよ。それで今回の調査ということで、進んでいって、これがまだ見直すかもしれないという話ではあるのですけれども。これが有効活用であると確認をされたら、そのまま入れていこう。今年度の案の中のものを踏襲していこうと、いうそういうスタンスであると。ということですね。

○都市開発課長

そういった、議論をしていただくための叩き台的なものをつくるという意味で、理解をしていただきたいと思いますが。

○中島委員

再開発はなかなか、今厳しい状況にあるというふうにも思っているのですけれども。こないだの行政視察、特別委員会の視察の中でも、私たちも見てきた共通の認識があるわけですが。船橋の大きな再開発ビル。大変広い部分を1階、2階と公共のフロアにせざるを得なかった。保留床がまったく売れないので、最終的には公共が全部それを受け取ったと。買ってしまわないけれども、賃貸料を40年くらいかかって事業としては詰めていくという、負債でいくという、そういう中身で見てきたのです。がらんとした所で、市の、そしてまた県も少し出張所のような形で出られましたけども。結局そういうところで市が税金を投じ、県も税金を投じて再開発の帳尻あわせをしなきゃならないというようなところを見てきたわけです。なかなか厳しいですねということが実際にありました。

中町の再開発でもなかなか入るところがなく、結局リリオについても2階構想を3階構想に広げ

て、市が全部保留床を買ったという、こういう当初よりも予算を費やしてやったという経過がありますが。今日、なおかつそういう問題が提起された段階で保留床がしっかり売れるのかどうなのか、これを財源にして事業を進めるわけですので、最大の地権者となった知立市が、その段階でどういふことになるのかということ十分に念頭において進めなければならないと、こういうふうにするわけですが、その点は、この点はどういうふうにお考えですか。

○都市開発課長

再開発を取り巻く今の状況は、非常に厳しい状況にあるということをお私に認識しております。そういった課題をこの中で整理をしていくということも調査の目的の一つでもございますので、そういった課題についても、21年度の調査の中で確認をしていきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○中島委員

そういう課題も検討のテーマにしながら、調査していきたいと、こういう答弁でした。

ちなみにこの西新地の方については、地権者が何人いらっしゃる、現在そこに住んでいらっしゃる方、何軒なのかちょっとお示してください。

○都市開発課長

今、所管は経済課の方でやっております、私どもとしていま細かく手元に地権者の数、居住者の数は把握しておりませんが、おそらく2,30名の方が権利者というふうには把握しておりますけれども、細かいデータですと、申し訳ございません。後ほどお答えしたいと思うのですが。

○中島委員

2、30名の方が地権者で、住んでいらっしゃる方は半分ぐらいみえるかどうかですね。正式な数は私も知りませんが、部長は御存知ですか。わからない。そういうデータは経済課ということで、今回はこういう提案ですね。その辺も本当ならつかんだ上でやってほしいなと、いうふうにするのですよ。今ここに住んでいらっしゃる方が大変多い。増築もできない、生活に大変不便な

地域になってしまっているということで、建て替えもできない。そういうことで住めなくなったというのも現実だろうと思えます。再開発の願いという、再開発というかそこを何とかしたいという願いは、今いらっしゃる方たちの願いではあるかと思えますけれども。住んでいらっしゃる方たちというのがどういふふうには協力していただけるのかと、いうことも大きな課題になるのだらうなというふうにするのです。その辺は住んでいらっしゃる方も含めて、あなた方が担当するこの調査の中では、どういふふうには地権者とかわりを持ってやっていくのか。いかがですか。

○都市開発課長

これまで、先ほど申し上げてきましたとおり、商工会を中心にもともと西新地地区のまちづくりをしていこうというような形の中で、地元を中心とした動きの中で、商工会の関連の中で経済課を中心に御支援をしてきたということがございまして。再開発事業をにらんで検討してみえるということで、今年度私どもの中で再開発を所管している私の方で、調査に入らせていただこうということで、21年度予算を計上させていただいたわけですが、地区の地権者の意向については、これまでも関係の役員の皆さまが意向調査もされてみえます。そういった中で、さらに私どもが直接できればそういった面談等もしたいのですが、時間的制約があればアンケート調査とかそういった中で、意向を主としてできれば役員さんと共同してやっていきたいなというふうには考えてます。

以上です。

○中島委員

商工会が動いてというのは、議会の中でも今まで一般質問等でやっておられるので、聞かせていただいておりますけれども。こういう予算を出して、再開発を行う上で、駐車場も地域に活用させるために入れた方がいいかどうかということも検討すると。ある意味、重大な問題をこれから検討されるという、その担当になられたわけですね。これは経済課と一緒に検討を進めていくという、そういうものですか。

○都市開発課長

21年度については、私どもも経済課とともにどちらかという、この調査については当然私どもの所管としてやっていくわけですが。地元とのなかについては、これまで経済課の方も入って先導してやってきておりますので、経済課とともにやっていきたいと思っております。

それ以後の動きについては、地区の事業化のスケジュールとあわせて、再開発事業は確実に進んでいくということであれば、当然それは所管の都市開発課が再開発の所管でございますので、そういった対応が必要になってくると考えてます。

○中島委員

連携をしていかないと、意向が十分に反映できないというふうに思いますし、最終的な決断ということを検討されるのでしょうかけれども、やはり担当はあなたのところだろうと思うのです。市営駐車場については、かつてから駅周辺の大きな事業の中で仮店舗にしてもいいとか、つくったいきさつはあるわけですね。まちづくりに生かすという形の位置づけはされてきたのは確かなのですけれども。ただ、今の時点であそこの大きい広い部分を再開発の中に組み込んでいっていくのはいいかどうかということは、慎重に扱っていただかなければならないというふうに申し上げたい。

ちなみに21年度の予算でいうと、有料駐車場からの納入金は6,600万円ですか。6,600万円。指定管理制度で、これはあてはめてやっていただいているので、指定管理者からの納入金と、こういう形になっております。これも重要な財源に位置づけられているわけですが、こういうものも含めて、今後どういうふうな駐車場のあり方、もしやるならば、この駐車場もしばらくは使えないというこういう事にもなってしまうのだらうというふうに思いますけれどもね。事業に入ってしまう。だから、駐車場の問題という点でいうならば、これは建設部長の管轄になるのかな。その辺も、話し合いが少しはされているのかどうか、どうですか。

○建設部長

駅前の駐車場の件でございますが、現段階では再開発については、一土地所有者としての立場というので、問い合わせとかそういう意見の調整について入ってはおりません。ただ現在の経営というか、指定管理者で大成が経営しておるわけですが。とりあえず、平成18年から3年で一回見直しをして、22年まで5年間、指定管理者ということで22年の上では駐車場経営という形で存続する形を考えておりますが、今後の進み具合によっては使用者の一人として、この再開発事業の先行きについてどうあるかというのは、今後入っていくような形が当然ながらおきると思いますが、現段階はまだはいっておりません。

○中島委員

市長は、この駐車場も含めてという点では何かお考えがありますか。

○林市長

再開発事業につきましてはどのように進めていくかというのは今、中島委員からる御説明いただいたように、やはりこの保留床が一般財源でもって買っていかないかんこととか、できる限り一般財源が持ちあわせないでいいような形で進めていければという思いがあります。

そうした中で、駐車場であります。いま御案内のように、6,600万円が知立市の財源として入ってくるわけでございます。過去には、1億円を売り上げてたときもあったわけでございます。この駐車場を再開発事業で含めて考えていくという点について、まだしっかりとした考えを持っていないという状況であります。

○中島委員

今後の考えていく一つのポイントとして、十分認識しておいていただきたいというふうに注文をつけたいと思います。

今の西新地のすぐ南側の新富1丁目2番地3番地のところに、加藤ビルが建設されたいということの開発届けが出されたというふうに聞いております。これも説明会が必要だということで、回覧板で業者から周知されているわけですが、この中で、駅のすぐ前の西新地、駐車場の道路を

挟んですぐ南側のところということで、今ある2軒が一体化された形で開発をされようとしておられますけれども、この辺の中身と課題について、承知されている点について御説明ください。

○建築課長

その場所は、前に本屋さんをやってみえたところですよ。隣の民家を合わせて、一体的にビルをつくられたいと。8階建てぐらいだと思ったのですが、1階が店舗、2階が事務所、3階以上が住宅ということで、住宅につきまして、10戸が予定されているところですよ。そこについて、建築上については法律の規定によってやっていただくのですが、開発の関係で。開発部では、その駐車場を確保してくださいという格好でお願いをしてあるのですが。その原則として、半径200メートル以内に駐車場を確保してくださいという格好で、開発上はなっております。ただ、まちの中でここにつきまして200メートル以内にいろんな駐車場がございますが、既設には、今現在、ほぼ満タンでございますので、そういう駐車場問題が一件問題になってくるかなとは思われます。

○中島委員

駐車場、これは開発要綱であった時代から、今変わってまして条例になったわけですけど。駅から500メートル以内である場合には、1戸につき1台の駐車場を持たなければならないということですね。それ以上になった場合には持たなきゃならないと、それ以上だと1.5台とか強化したわけですね。以内ですので、1戸ということでありまして、1戸でいいという範囲の地域であります。

それで10戸の駐車場がいるということなのだけども、見つからない。リリオの駐車場を占用する形はどうかと、というような話も出てるといふふうに聞きますけれども。地域の皆さんは駐車場問題がちゃんと解決しなければいけないのではないかと、意見も出ておるといふことですね。この辺は、どういうふうに進調整を図ろうとしていらっしゃるのか。駅周辺のまちづくりということと一体なのですね。今の再開発ビルの中に入る地域ではないけれども。そのすぐ前ということでありまして、

その前には大きなビルが建っていくということですよけれども。まちづくりという意味ではこの辺は一体的に考えていかなきゃならない地域だろうと思うのです。十分に調整されないと、問題を残すかなというふうにするのですけれども。

どうですか。

○建設課長

この地区について、いわゆる駅を中心にして500メートル以内は1戸につき1台、それ以内は1.2台だったですかね。という駐車場を確保してくださいという格好で、お願いはしております。確かその敷地のところに建てるということで、駐車場を設けて、そこを開発しようとする場合、とてもじゃない。できる話ではございませんので。機械式のものをつくれれば、それだけで終わってしまうというような格好になります。それで言われるように、駅前のいろんな個人さんが土地を有効活用というのですか、高度利用だとか、そういうのをやっていかれる場合に、いまやる建物についてはそういう問題というのは法の規制を守っていただければいいのですが。駐車場を、この方じゃなくても隣の方についてでも、どこにも多分駐車場がそういった点でネックになってくると思うのです。ただうちとして200メートルという格好でお願いしていますので、200メートル以内で探してくださいという原則でお願いしておるのですが。いろいろと申請者の方は調べられて、30箇所ぐらいですか、ちょっと数は聞いてないのですが、ずっと不便な200メートル以内、200メートルをちょっと出たところも調査させていただいて、どこにもないのでリリオで10台確保させていただくという格好で、何とかお願いできないかという格好の問い合わせがあるわけですが。それについてうちの方で、中で協議というのですか、検討してどうするかというお話をさせていただく段階になっておるところでございます。

○中島委員

貸し駐車場という形をとったとしても、200メートル以内のところで見つけなさいよと。そうでなければ駐車場がありますといっても不便なので、

路上駐車してしまうということが、現状の問題になってくるといけないかなということでありますけれども。リリオの場合は250メートルということで、それにもクリアされないということで。この人がそういうビルを建てたいという権利もあるし、ただどクリアしてもらわないといけないし。地域住民もやはりこれを注目していると。回覧板で回ってきたけど、一体どうなっているのだということですので。これも、十分な説明を求めるような形でないとクリアされない。建物が15メートル以下ならいいのですけれども。以上なので、この開発要綱でそういう基準が当てはまってくるということで。知立市がその音頭をとって中で調整していくと、こういうことですか。説明会なんかはやられたのですか。

○建築課長

ここの申請につきまして、9日だったと思うのです。9日に一応申請が上がってきておりますので、それから以降に付近の方への説明、そういうものを行う。要望があれば、説明会等を開催するという格好でやります。事前に施主さんがお話しとるかどうか、ちょっとこちらへんははっきりしたことは聞いておりませんが。正式には9日以降の説明会という格好になります。

以上です。

○池田委員長

ここで10分間休憩します。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時14分

○池田委員長

休憩前に引続き会議を開きます。

○都市開発課長

先ほど西新地の調査の件で、地区内の権利者の数をお答えしておりませんので、26名でございます。居住者は何名かというお尋ねもあつたのですが、申しわけございません。居住者の把握はできておりませんので、おそらく10名から12・3名ではないのかなと思っております。

以上です。

○中島委員

ありがとうございます。先ほどの話ですね。西新地。10名ぐらいが住んでいらっしゃるの、半分を超える方たちが住んでいないという状況の中で、これをどういうふうに成就させようかという、住民の皆さんの願いというものもあるわけですので。組合施工というような形でこれもやっていけるのだらうと思いますけれども。市のスタンスというのは十分に考えてやっていただきたいと、駐車場を含めて。

それから先ほどの、個人の開発の件では、駐車場の問題が開発指導のための規則に合わないということで、今問題になっているわけです。こういう地域的な問題があるので、大変難しいと。本当に中心地で。車がなくても駅へすぐいけるという、こういう環境でもあるわけですから。駐車場について、持つならば、貸し駐車場ならば200メートル以内という原則が規則に書かれておりますので、この辺は住民に対する十分な説明と納得、これが大前提と。絶対に開発しちゃいかんといって、この規則のところをねじ込んでいくというのも、私はどうかなという気もしますけど。なし崩しに認められていってしまうということは、やっぱり規則がある以上、条例化されたその中の規則ということですから、これについてはきちんとした住民との説明。それに対しては、市も確認した方がいいと思います。どうぞ住民にやってください、住民説明をやってくださいとだけでなく、やはり市としても一言注文をつけるなり、何なりしないといけない。住民の説明と同時に市もちゃんとその中にはいって、納得の上でしかこれは許可ができないと。こういうことで進めていくべきだというふうに思いますので、その点、最後、いいですか。お答えください。

○建築課長

今お話のところにつきましては、敷地につきましては216.56平方メートルの土地でございます。それで建ぺい率的には80%のところを56.27%、容積率は400%のところを383.84%ですから、建築基準法ではすべてクリアしてもらって、当

然の話ですが。ただ、ほんとに今の200メートルか250メートルということでございますので、そこら辺の説明につきましては、十分説明して理解していただくように、一応うちの方からも指導させていただきますし、そういう点について再度確認させていただくような格好をとっていきたいので、よろしくをお願いします。

○中島委員

駅前が活性化するという一助になるのか、ここが。もしいかならば、そうあってもらいたいものだと。地下と1階が飲食店。そして2階が事務所。3階から5階が賃貸住宅ですか。6階から8階は御本人の住宅というような形のようにですね。そういう中心地のまちづくりの一つでありますので、個人の開発であってもきちっとしたルールでやっていていただきたいというふうに思います。

恩田地区の区画整理設計委託料が1,000万円今回のりました。

今年度の内容を御説明ください。

○区画整理課長

若干、経緯等も含めて御説明させていただきます。

予算の概要書にのっておりますとおり、恩田地区の開発につきまして、土地区画整理事業による産業立地に適した土地施設の整備を行い、積極的な企業誘致を行える地区の形成を目指すというふうに目的が書いてございますが、この事業、平成19年8月に地元26ヘクタールの地権者126名でございますが、そのうち114名の仮同意をもって、知立市の方に技術援助が出されました。その後、2軒の方の仮同意も得られて、実質126名中、116名の仮同意をいただいておりますという、パーセントにしまして92%という状況下の中で、平成20年度におきましては、大きく3つの事業をいたしました。一つは現地の測量調査というものを行わせていただきました。また、県の中でも産業立地通商課、農業振興課、都市計画課、都市整備課。これら関係部署との協議をこの1年間進めてまいりました。また地権者につきましても、情報量の拡大、情報の共有化を目的にしまして、4月、7

月、11月と全体説明会を実施し、その中で勉強会、また意見相談会というようなものを開催してまいりました。こうした中で次のステップといたしまして、事業費をある程度概算つかむ必要があるということで、今回事業費1,000万円の区画整備設計委託業務というものを予算計上させていただいているものでございます。来年度21年度につきましては、この設計委託業務でございますが、内容は道路設計、排水設計、公園緑地設計、供給施設設計、いろんな企業誘致には水道もいろんな供給施設がいることになるわけですが、そういった施設の設計、それから造成計画、資金計画等、この五つ、六つの項目の設計を進めてまいりますと、大きな全体事業がつかめてくるということになります。

それで、今回19年度から取り組んでまいりましたものが、27年度までの予定ということで、進めさせていただこうと思っているわけですが、概算全体事業費として、44億7,100万円の事業費がっておりますが、これは近年に行いました上重原特定の土地区画整理事業それから八橋農住組合が行いました区画整理事業、これの平米単価を案分して掛けたものでございます。ですから、これは将来組合施工が設立された後に、このぐらいの事業費を持って事業に取り組むことになるだろうという概算の事業費でございます。

来年度21年度に区画整理設計をしましてまいりますと、市からの助成として、例えば、公園緑地の面積が5%を超えるような面積については、用地補助をするとか、調整池築造費の2分の1の補助をするとか、そういった知立市が組合へ補助する額が来年度そういった設計をすることによって、おおむね固まってくるのかなという中身でございます。そういった取り組みを、今、来年度予算として計上させていただいたものでございます。

それから、近年、今わかっている限りでは、来月にもこういった経済状態の動向がありますので、経済の状況、動向の専門家といわれる方をお招きして、また全体説明会の中で、講演もいただきながら、相談をしながらということで進めてまいり

たいと、いうふうに思っている事業でございます。

以上でございます。

○中島委員

経過等を含めてお聞きをいたしました。44億7,100万円ということで、組合施工ということですけれども、この全体事業費からいたしますと、市の負担がおよそどのぐらいになるのでしょうか。

○区画整理課長

およそということで御勘弁をいただきたいわけですが、引き合い事業費で出ささせていただいた上重原特定土地区画整理事業、この組合施工の土地区画整理事業に5億円の補助金を出しております。先ほど言いましたような項目についてお出ししているわけですが、面積は47ヘクタールということでございますので、この地区26ヘクタール、単純にどのぐらいのグレイドの整備をするかによって大きくまた変わってまいりますけれども、単純にその面積比較だけで申し上げますと、3億弱ぐらいなのかなというふうな感覚はありますが、これは21年度の区画整理設計をしないとつかめてこないという状況ですので、その点だけお許しをいただいております。

以上です。

○中島委員

44億の内、市は3億円ぐらいだろうと、弱だろうというのが上重原特定区画整理の例ということで出されたわけですが、組合施工ですから、保留地なども組合が責任を持ってそれを処分していく。そして、事業費を生み出していく。これが手法であります。先ほどの保留床と同じように、ここの保留地というものも大変厳しい情勢にあるのではないかと。これは産業立地ということで企業を誘致したいというねらいで始まっている動きです。

市長もグレイドの高い企業、イメージアップにつながる企業を持ってきたいなど、来ていただきたいなど、こういう希望的なものを述べられたわけですが、その辺の見通しがあまいと、最後苦しむのは一体だれになるのか、ということにもなるので、まさに慎重にやらなきゃいけないと、いうことですが、市が調査をして、進め

る、音頭をとるということでは、市の責任というものもただ補助金が3億弱というだけでなく、大変成績には責任は重いと、いうふうに見るわけですが、その辺の覚悟というのか、今の経済状況を合わせてどのように今考えていらっしゃるのか。

○林市長

恩田地区につきましては、やはりこの法人税収入や固定資産税収入を期待すべく、企業誘致というのを願うわけでございますが、今、おっしゃられるように、そうした中で、関係者の皆様方、また地権者の皆様方の熟度と申しますか、そうしたことに期待すべく部分が非常に多いということでございます、中島委員おっしゃられるように慎重に進めていかなければいけないという認識で思っております。

○中島委員

4月、7月、11月と昨年は3回情報を共有化して、今後取り組むための勉強会や交流会、交換会ですか、意見交換会、お持ちになったと、こういうことではありますが、全体では92%の同意という中で行われていると、そういうこともあるんですが、その点では、今どういふふうな皆さんお気持ちでいらっしゃるのか。そして、不安を持っていないのかということですね。その辺はどういふふうに察しておられますか。講演会を今年はやると、来月にも経済の動向などを踏まえた講演会ということですね。この区画整理をどう成功させようかという講演会を持つという、こういうことですか。中身は、皆さんの気持ちを一つにしていこうというための講演会ですかね、これは。その辺の関係者の皆さんの率直な気持ちや疑問、そして単に説き伏せるようにして大丈夫、大丈夫、大丈夫と言ってやっていくというのも、後責任を取らなきゃならないのは市だよ、ということにもなるので、その辺どういふふうに見ておられますか。

○区画整理課長

区画整理事業というものは、非常に住宅の区画整理事業も誘致の区画整理事業も基本的には同じような考え方があります。それはなぜかという

保留地処分ということであります。

ちなみに、上重原特定の事例を申し上げますと、平成4年に認可された時は、引く手あまたの保留地の競争率でございました。それから、10年代に入りますと、いよいよお客様が減ってまいりまして、組合の事業存続そのものも危ぶまれた時期もございます。後半17年、18年、19年と非常に需要もふえまして、これもまた一時抽せんで、というように部分ぐらいまでお客様も見えました。そういった上重原特定も14年、15年という年月の中で行われてくる事業でして、この上重北部も数年のことでは終わらない事業だろうとは思いますが、そういった経済の波をどういふふうに捕まえるかということでありますので、そこら辺が地権者の方と市と情報を本当に密にして共有にして、知識をたくさん得るために、今回先ほどお話ししました来月にも経済状況、動向これらについての講演もいただいて、よく勉強しようということでございます。

ちなみに20年度にやってまいりましたものは、まず皆さんの不安に思ってみえる、当時7月、11月ということはまだまだ今のような状況ではない時期に、どういふふう土地利用を図っていったらいいかと、いふ事例等のお話を差し上げました中で相談会を設けました。

その後、相続税猶予を受けてみえる方々々々、税金関係の御心配をしてみえる方もたくさんおありになりました。そういったこともあって、税理士さんにお越しいただきまして、そういった税金対応のお話もいただきました。ですから、地権者の方々にはそういったいふろんな情報を得ていただいた中で、この26ヘクタールをどういふふうにしていったらいいのか、ともに勉強していきたいという中身で、準備員ともども今そういった雰囲気の中でやっております。

しかし、この近年になりまして、今年に入りましてもそうですが、トヨタショックという大きな経済不況もまいりましたことから、心配してみえる地権者の方も数あると、いふふう準備員さんの中からも耳打ち、またお話をいただいております。

とでありまして、そこら辺は心配をしておる中身の中で、注意深く皆さんと協議しながら詰めていきたいと思っておる次第でございます。

以上です。

○中島委員

ちなみに、ここでも地権者について126名ということで、土地利用の事例とか勉強会をやってきたと。トヨタショックが起きたということですが。その126名地権者、同意はまだ100%じゃないですけども、126名を対象にしてやっていきたいということですよ。それで、自分は工場誘致の際に私の土地を売るんじゃなくて貸していきたいなと、そこでは田んぼはできないわけですから、だから貸していきたいと、売るんでなくて貸していきたいと言う人、それから、売りたいとこういう人、どの程度の割合でいらっしゃるのですか。そういうのはまだ把握していない。

○区画整理課長

先ほどちょっと触れましたが、土地利用の説明会をしておるといふ話をしましたが、昨年9月に2回目の土地利用意向調査をさせていただきました。この中では、委員おっしゃられる通り企業へ貸していきたいという農家の地権者が50%。それから売却、分家、個人活用これが28%です。この28%の内、売却というのが10%。で、現状維持といわれる方が22%。これは農地が17%、それから現況宅地であったり店舗であったり工場として使ってみえるのが5%。こういった地区内の農地、約20ヘクタールほどになると思いますが、全体では26ということですが、農地としては26。こういったヘクタールの中でのアンケート結果になっております。

以上でございます。

○中島委員

売りたい貸したいという方たち合わせて70%以上ですね。それが売れない借り手がないということになった時には、大変だということがやっぱり今の状況の中で心配されるのは当然と。どこでぐっとなっていくのかということで、まだこの事業は10年かかるだろうとか、長くかかるだろうから

そのうち変わるだろうとか、そういう話になって
いるのではないかなという気はするんですけどね。

だけれども、大変、市の責任というのもあると
いうこと。こういう時期にスタートしていいの
かなというそんな思いもあるんですけども、市長、
その点はどういうふうにお考えでしょうか。

○林市長

やはりですね、こうした財政の厳しい中で、先
ほど申し上げましたように、慎重に進めていかな
ければいけないというふうに思っております。

○中島委員

農地をこれ以上どんどん開発してもいいのかと
いうことが、新聞でも大きく取りざたされました。
知立市も農地が決して多いほうではないと、整備
計画を見直して、開発をゴーサインだそうという
経済課の方の整備計画のつくり直し、農振地域の
見直しということでやっている。現状そうなっ
ているんですけども、全体世論としてはそういった
ことに対するちょっと待ったと。これ以上農地
を開発していったいいの。こういう議論も一方
ではあるわけですね。そういったことも地権者が動
き出しちゃったのに、今さら水をさすことなど
できないということをもってみえるかもしれない
ですけども、市としては、そういう大きなスタ
ンス、総合公園もそうですけれども、どん
どん緑が、農地がなくなると、公園は緑になる
んですけども、農地はなくなっていくと、い
うことに対するお答えという点ではどうい
うふうにお考えでしょうか。

○区画整理課長

まず今、農業振興地域の農地、これを産業振興
という意味での変更していこうという中身で
ございます。これにつきましては、今まで性急な
方向転換ではなく、いろいろ地域の条件を参
照してあり、時代の流れの中で、こういった展
望をし、地域住民の意向もくみながら計画
を進めてきておる。また市制にとっても必
要な対策、市制という観点も含まえ、農
業振興も産業振興も本当に必要な、また
地域振興も必要な地域である。また条件の非

常にいい地域であるという経過の中で、今、
進めてきておるといのが現状でありますとい
うことが1点。

もう一つ、今経済状況の不況の中でござい
ますが、この北部地区の事業の今後のどうい
う形でおさまっていくのか、またどうい
う日程になつていくのかということ、ち
ょっとお話をさせていただきますと。

平成22年度末、23年の2月か3月だろ
うというのですが、市街化区域の編入とい
う手続を県の方でしていただく作業が
ございまして。これは、21年度に
そういった関係部局の合意を取りつける
中で、認可をいただく中で、進めてい
くという作業でございまして。

その後、23年に区画整理組合、そ
ういった順番になれば区画整理組合の
立ち上げということが23年度行
われてまいります。

24年度仮換地指定という行為に移
るといことになろうと思っております。

その後、区画整理工事に入るとい
うことでございますので、現場とし
て、どうですかというお話をさ
せていただく現場ができてい
る状況は、今から約4年、5年
先の状況を想定しております。今
不況の波というこの周期ですが、
2、3年という方もおれば、4、
5年という方もおみえになります。
この辺はなかなかつかみどころ
がない、わからないところもあ
ります。こうした中で、昭和初
期に行われた世界恐慌といわれ
る年数、ここら辺がどのぐら
いだったのだろうか、その辺も
含めて地域の方たちとお話をさ
せていただいている状況でござ
います。

以上です。

○中島委員

今、売りたい、貸したいという
方たちが7割から8割近くみ
えるというところですが、買
いたい、借りたいという企
業、問い合わせ、もちろん
今できているわけじゃない
ですけども、そういう意向
というのはどのくらい出
ているんですか。

○区画整理課長

昨年度の夏以前の話
を申し上げますと、多くの

企業の問い合わせがございました。私がちらっと知っているだけでも、10件、20件というふうな感じで聞いております。

それから、今回このエリアは新幹線の西側には100ヘクタールを越す、豊田産業の大きな企業分ががございます。周りには、市街化区域としての住宅区域ががございます。こうした中の中で、いろんな大きいものから小さいものからいろいろ引き合いは、昨年の夏以前の問題としてはございました。しかし、この夏以降、秋以降、そこら辺の話はちょっと途切れているような状態でございます。ですから、今どのぐらいの引き合いがというのはちょっとつかみきれていないんですが、ただ、企業の設備投資については、非常に冷ややかでございますので、そこら辺は本当に経済状態と連動しているところがございますので、企業誘致はなかなか大変だなというのが、今の実感としてはございます。

以上です。

○中島委員

企業誘致は大変だな、設備投資は大変今慎重になっているというのが現実、どこまで続くのかということはもちろんね、今すぐだれにもわからないというところがありますけれども、相当長引くだろうというようなことが言われているわけで。

5、6年先にでき上げると、今の計画では、工業用地が5、6年先にはでき上がっていると。その段階で買いたい、買いたい、こういう企業がくればいいわけですが、5、6年先というのはどうなのかというのが、まだみえないところですが、その辺の判断は本当に地権者の方たちの判断と、いうふうにゆだねないと、強引に市が今が一番いい時期だと、いうふうに進めていかどうかというの本当はね、火つけ役になったのはやっぱり市、もちろん地元の方の声もあったわけですが、やろうじゃないかと言ってきたのは市でもあるわけですから。その辺では私は責任問題にもなりかねないということで、本当に慎重にやってもらわなきゃいけないというふうに思うんですね。面積的にいうと売りたい、貸したい

の面積はどれだけなんですか。20ヘクタールちょっとですか、合わせてどのぐらいがそれぞれ売りたい、貸したいのですか。

○区画整理課長

先ほど、土地利用の割合のお話をさせていただきました。約7割を越すような土地利用を考えてみえる方からしますと、農地が約20ヘクタール弱ですので、細かい整備計画に基づいて道路がどのぐらいの、また公園緑地がどのぐらいの割合取られるかというのが一つありますが、単純に計算しますと、やはり10ヘクタールそこそこのものが、そういった土地利用になるのかなというふうに思います。

○中島委員

工場用地として提供されるのが10ヘクタールということですね。後の人は自分で使いたいわけでしょう。後の方は。違うんですか。

○区画整理課長

地区内の総面積が26ヘクタールというお話ですが、農地としてお持ちの面積が約20ヘクタールでございます。先ほどちらっと申し上げましたのは、今後幹線道路を入れたり、公園緑地を差っぴいていきますので、その辺が1割5分だったり2割だったと、またいうものが出てきますと、その辺でまた数字が減ってまいりますので、この辺は今回の区画整理設計をしていくと、ある程度数字がつかめてまいります。で、その残った面積に対して、7割程度の方たちの土地利用を考えますと、約10ヘクタールぐらいのものになるかなと、ということでございます。ですから、26から差し引き計算されるとちょっとそうではないわけですが、農地として使いたいというお話の方たちは、先ほど言いましたように17%ほどになりますので。

よろしく願いいたします。

○中島委員

先ほどのパーセントは面積でなく、地権者の数だと私は思っているので、それで面積を聞いたのですけれどもね。10ヘクタールぐらいが純粹に工場用地として準備されるということでもいいですね。売りたい人も貸したい人も含めて、用地としては。

それをどういう区画に分けるかというのはこれからの計画の中でやっていくと。つまり、工場がここで借りたいなと思っている真ん中に公園があっても困りますからね。ど真ん中に。だからどういう区画にするのかということは、工場誘致であるならば、自ずと一つのサイズは住宅の区画とは違うわけだから、これは何区画ぐらいの予想になるんですか。

○区画整理課長

今、企業誘致どのぐらいだ、どのぐらいの面積が必要だということまでいっておりませんで、地域の今の考え方を申し上げますと、地域の東側に用水がはしってございます。これは消火用ですが、小山新田用水という用水ですが、この近くの方に今農地の希望者ともおみえになる、また個人の土地利用が図りたいという方たちを寄せてくるのかなと。新幹線側の方の西側の方の工業分の方については、そういった土地利用を貸していくとか売っていくとかいう土地利用を図るエリアを設ける必要があるのかなと。

それからもう一つは150号線沿いにつきましては、やはり今現在もそうですが、沿道サービ的な業種の方々たちがお見えになりますので、そういったエリアもつくっていく必要があるのかなというふうな思いでありまして、事前に企業が私これだけ欲しいのです。絶対3年後整備したときには来ますというお話があればいいですが、そうでない限りはある一定のスパン。これは100メートルとかいう道路と道路の間隔等定めた中でつくっていくって、そのうちでどのぐらいという貸し方売り方をするようになるかと思いますが、売っていくものについては個人のを売っていくと、いうことになりますのでそれはいいですが、貸していくということになりますと、大きな施設ですと、やはり運命をともししていただく方たちが、一団に集まって決めていくことになりますので、そういったエリアをどのぐらいつくれるのかどうか、今後の協議、打ち合わせ等で定まってくるのではないかなというふうに思っています。

以上です。

○中島委員

西側の方、工場立地という用地ということによって言われまして、西側といえばアイシンがあるわけですね。アイシンの方ですね。アイシンの駐車場を相当広く農地転用で出した経緯も近年あります。

どんどんアイシンがずーと迫ってくるという、こういうことが想定されるようなことですが、非常にレベルの高いというような話もあったわけですが、市内の業者の誘致という考え方と、それとの関係というのも大事なというふうには思いますが、どの辺もしっかり持っていけないと、税金投入してどっかの企業がちょうどいいなこれだと利用されると、もちろんその後税金が入るかもしれませんが、できれば市内の方々が元気になるそのためのものでなければならぬというふうにも思いますけれども、その点はどのようにお考えでしょうか。

○区画整理課長

委員おっしゃられるところでありまして、今後においても、商工会等御相談しながら、そういった情報提供もしながら、誘致をしていくことになるかと思えます。

やはり、知立市内から企業流出があるという話も多く聞いておりますので、そういった行き場がないことによる市外への流出、それから市街化区域内で一杯一杯で拡張ができない上に、他にどのようなお話もたくさんございますので、そういった誘致も含めて検討していくことになるかと思えます。

以上でございます。

○中島委員

まだ恩田地区の開発そのものが、どのように企業誘致ときちんと足並みがそろっていきけるものなのかまだ見えていなし、また農地を大きく減少させるという問題では、非常に市民的にもどんどんなくなるねというような話で、疑問も残っている事業だというふうには私は感じております。多くの市民の財産がここの中では動かされるということでもありますから、それが大変なことにならないようにという責任も重大だと、認識をしっかり持っ

ていただきたいというふうに思っております。

それから八橋東部の区画整理事業についても、少しご説明ください。本年度の事業の内容、それから24年度までということでもありますけれども、この辺進捗どうふうにご説明していただけますでしょうか。

○区画整理課長

八橋東部土地区画整理組合が昨年の11月18日に、愛知県知事の組合設立認可をちょうだいできました。その後、昨年の12月6日には全体組合設立総会、これが開催され、いよいよ事業スタートという状況に昨年の暮れになっております。

こうした中、24年を目標に、3.1ヘクタールの区域について進めていくわけですが、21年度の予算に上げさせていただきましたのは、公園緑地の公園3%、緑地2%を越える面積部分について、拡大して確保された面積についての用地補助ということで、312万という補助金を出していくものでございます。それで、その超えた面積が69.5平方メートルに対し、平米単価区画整備整理前の単価でございますが、4万5,000円を掛けた312万という助成を組合の方にさせていただきまして、事業の推進を図っていただく。

これは最終的に、今年の夏以降に行われる仮換地指定という行為を持って公園緑地が確定した段階で補助をしていこうというものでございます。

以上でございます。

○中島委員

正式にまた、区画整理事業の図面と内容がわかるような資料をご提出いただきたいというふうに思いますけれども、農住調和の良好なまちづくりとこういうことで行われるわけでありまして、その内容について、もう少し全局お示しただけたらと思いますが、今資料はあるのでしょうか。

やっぱりこういうところはしっかり支え、進めていかなければならないと。ちょっと危ない開発というふうなものとは違いますから。地域がやろうということでもまとまった区画整理というところで、八橋の中の農地と住宅が混在しているような感じのところですね。こういうところについて

のしっかりした整備をという、こういう機運に対しての援助ですから、これについてはしっかり進めていかなければいけないと、こんなふうに思いますけれども。

その事業、概要もう少し詳しく、全体像をお示しいただきたいと思います。

○区画整理課長

昨年だったと思いますが、事業計画の計画の図面等、議会の方にも提出させていただきましたが、細かい事業計画内容はその時に附していないという記憶でございますので、事業計画内容についてのものを、ちょっとお金をかけて冊子にはなっておりませんが、コピーで議会の方へお配りさせていただきたいと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○中島委員

それは大至急やってもらいたいなど。これの資料に入っていたら一番よかったわけですよ。全体ではこれについて言うと、5億3,000万円事業ということでもありますけれども、これについても、市がどのぐらいかということについてもお示しをいただきたいと、全体的にね。これは計画図もできて着々推進ができるという、こういうことに今なっているかどうかですね。概略をちょっと説明してください。

○区画整理課長

市の方の補助金でございますが、今事務費と今回の用地補助この部分でございますので、合計、市からの補助は326万円でございます。これは総合計でございます。

事業の中身としまして、この地区には都市計画道路が入っております。八橋里線というものがございまして。この280メートル余の延長に対する公共管理者負担金ということで、用地、保障、工事費これらを投じてまいりますので、補助ということではありませんが、そういった都市計画道路にかかわる工事費が市の負担としては出てまいります。

それと地区内で通常雨水対策ということでの調整池を築造するのが一般的なんです、今回この

地区につきましては、地区外に調整池をつくろうということで用地も確保させていただいておるわけですが、20年度に。そういった築造費の一部の負担が市の方からの負担として、これは組合が補助するではなく、直接的な施工ということで必要になってくる部分がございます。これが組合の中でつくった事例を含めまして検討した結果、5,000万余のお金が出てくる形になろうかと、いうふうに思っております。

以上です。

○中島委員

調整池八橋の文化広場の西のあたりに調整池をつくると、それが今言われた直接的な負担でつくるといふものだと理解していいですか。

○区画整理課長

その通りでございます。その場所に調整池をつくるということで、組合側からの負担金を5,500万いただきました中で築造していくというものでございます。

以上です。

○中島委員

わかりました。駒場牛田線の整備工事費、今回の予算、195ページの方に計上されておりますけれども、用地購入費等書いてありますが、その辺も今年度の事業内容についてご説明ください。

○都市計画課長

それでは、予算の概要の82ページで説明をさせていただきます。

街路新設改良工事ということで、総事業費が1億1,522万円と。62ページごめんなさい。予算の概要書の62ページです。申しわけございません。これはですね、才兼池付近の工事でございます。農住組合があります。そこから衣豊線の方に向かっていく道でございます。総事業費が1億1,522万円ということで、この内訳は登記料だとか工事費、用地費、補償費というふうに積み上げられております。事業の目的は周辺に農住組合がありまして、大流の開発ということで、周辺にはたくさん住宅地があるわけございまして、そこから市内の方に向かうという幹線道路がないというこ

とがありまして、都市計画道路が一本計画されたわけでございます。

その一環として、まずは北部の方から国庫の補助金ですね、まち交の補助金をいただいて、つくっていくということでございます。幅員は18メートルということで、歩道幅員が4.5メートルということで、南陽通りが現在あれが3.5ですから、それよりも1メートル広いという、車道部は余り変わりませんので、歩道が広いということで歩きやすくなるということでございます。

総事業費はここに書いてありますように、4億8,200万円ということで、18年から23年度ということで、八橋地区のまち交の中でつくっていくということです。

21年度の用地買収ということになりますと、20年度で大体63%の進捗を図ってますので、その残りの部分が21年度に計上されております。物件補償と書いてありますが、これも物件というよりも立木ですね。立木の方が残っているということです。工事が一部入っております。これはどこをやるかと言いますと、工事箇所表にも載っていますけれども、才兼池の池の中ですね。ここに土どめ壁を設けまして、そこを埋め立てると。今回は一番上まで上げてきません。路体の部分でとめる予定です。そこでとめてある程度年月をおいて、上に上げてくると。ここが1カ所。それから行政界の方の豊田方向ですね。そちらの方にこれも農地の中をならして、路体の部分を造成するということですかね。大きく言えば、才兼池の方の方が工事費はのすということでございます。概略としてはこれぐらいでございます。

○中島委員

419号の方へドッキングさせていくということで計画をされているわけで、池下住宅、それから大流、源田谷という住宅、皆さんの大きな通勤にどのくらい利用されるかわかりませんが、北部の方へでて行くというかね、419ならばこちらにも来やすいという、こういうことかもしれませんけれども。そういう道路が23年度に完成されて、24年度から共用開始とこういうことになるという理

解でよろしいですか。

○都市計画課長

まちづくり交付金、まち交ということが、18年度から採択されていますので、5ヵ年でやるということになるますので、23年度で一応終わると、終わらせたいということになります。

○中島委員

共用開始は24でいい。

○都市計画課長

そうです。はい。

○中島委員

わかりました。用地取得は今年度で全部完了するということでありますからね。後は工事を着々とやっていかなければならないと、こういうことで、今年度は才兼池の中の土どめということで、工事が初めてスタートするというです。工事としてね。

八橋の住宅以南については、まあちょっとさっぱりということですね。以南についてはね。どんどん開発が進んじゃったり、どうなるんだろうと。あっちの方は相当問題も多いので当面は考えないようにしていると、こういうことでしょうかね。どういう計画ですか。

○都市計画課長

街路整備というのは時間がかかるということでございまして、現在やっているところをまずは終わっていくと。その中で次にやりたい場所は、実施計画の方にももうじき登場するかもわかりませんが、1号線の前田の交差点、そこから北進するところの区間を、旧の東海道ですね。その交差点までタッチするものを次の予定としたいというふうに考えております。

○中島委員

わかりました。旧国道からまた八橋へという長いスパンについては、一個一個着実にやっていくとこういうことで、なかなか全体すば一と道路が抜けるというのは大変厳しい状況にあるということですね。とりあえずはスタート切ったという、こういって承知しておきます。

道路という点でいうと、いつもの区長要求の道

路ということの中で、地図にも落とされていますけれども、牛田20号線も、今年たくさん舗装、路肩の調整とかいうことでやっていただくということになっております。牛田20号線。

今年のところは昭和3丁目、ちょうど私の町内の東側に当たるわけですがけれども、具体的にどのようになるのか、ここに歩道がこうだよとか書いてありますけれどね。今後、写真を見ると全然違うところが写真に載っているんですね。写真は、写真は全然違うんですよ、この写真は。写真は最終的に拡幅したい高根のほうの写真が載っております。くっと首が締まったように細いところで、すりかわりができなくてという、こういう部分で高根の皆さんの御協力が既に大分前に確認をされて、バックしていただくということで、拡幅していくとこういって計画は立ったわけですがけれども、この写真のところ、今後またどうなっていくのかという具体的などころについてもご説明をいただきたい。

○土木課長

51ページの牛田町20号線道路改良事業、これにつきましては高根地区でございまして、現在幅員が3から4メートル程度なんですけれども、それを片歩道含めて10メートルに拡幅していこうと。これは工事延長としては、安城市境から明治用水までが280メートルございまして、その20号を挟んで明治用水沿いの両サイドの交差点もなぶりますので、その部分が120メートルありまして、全体で400メートルということになっております。

今3丁目、4丁目とお話のところにつきましては、交通安全対策事業ということで、今のこの20号につきましては国庫事業でやっておるんですけれども、牛田町20号線の交通安全対策事業ということで、路肩改良工事ということで進めております。

総延長につきましては、明治用水緑道から名鉄本線まで全体延長として660メートルございまして、平成20年度におきまして、現在施工が済みまされたのが明治用水緑道から、団地から安城市へ抜ける道路がございましてけれども、信号交差点があ

ります。それから、若干南の方100メートルぐらいですかね、そこまでが本年度の工事で。そこから21年度につきましては、そこから名鉄本線まで、そこまで440メートルと、それからその信号交差点の中の部分を一部、用地的にございますので、その部分を改良していくというもので。

現在の工事の内容としましては、1メートル50ぐらい駐停車禁止の路側があるんですけども、そこから民地まで1メートル50ぐらいあるんですけども、U字溝のある部分が非常に深く、路面と段差がありましてのりになってまして、非常に歩きにくいし、自転車、歩行者は危険だということで、現在デリネーターという視線誘導標というのですか、そういうものがうってあるわけですけども、それで危険防止ということをやっているんですけども。そういう状態を解消しまして、その1メートル50部分がフルに歩道帯として活用できるように。側溝をかき上げしましてふたをかぶして、歩道帯をつくると。その歩道帯の中に、色的にはちょっと現在はグリーンで考えておるんですけども、カラー舗装をしていきたいなと。団地から安城市へ抜ける道も波線で色を塗ってありますけれども、あんなような状態になろうかと思えます。

各20号に取りつく道路、その交差点部分にも交差点だということがわかるようにカラー表示。交差点があるよということになると、速度抑制そういったものも兼ね備えた、そういった路面表示をしていきたい。現在の路面表示の書き直しだとか、そういったことも含めて、全体660メートルですか、全体を整備していきたいという、そういった工事内容でございます。

○池田委員長

ここで10分間休憩します。

休憩 午後4時15分

再開 午後4時25分

○池田委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

○土木課長

失礼します。先ほどの補足説明をさせていただきます。

主要事業の51ページの牛田町20号線につきましては、施工箇所図には載っておりません。21年度の土木工事の施工箇所図につきましては、建設関係の工事のみということになっておりまして、用地補償関係につきましては、載っておりませんのでお願いいたします。

それと、51ページの牛田町20号線の道路改良事業のもう少し詳しい内容ですけども、平成9年度から実施しておるということになっております。途中あいている時間があつたんですけども、18年から再開いたしまして、道路整備臨時交付金ということで、国庫事業で現在行っております。これの内訳でございます。全体事業としましては、用地が7件、物件が6件でございます。総事業費としては2億9,179万5,000円でございます。

21年度におきましては、用地費、地権者3件でございます。面積610平方メートルで3,200万円、補償費につきましては、たった今の1件、こうさく物2件で4,380万円、後登記委託料120万円含めて、7,700万円でございます。

22年度につきましては、後残り1件となりましたので、その1件の地権者の御協力が得られましたならば、平成23年度に本体工事がこの400メートル分完成するということになります。

以上です。

○中島委員

これも大変長い期間で、この細い道路を何とかしようという話が出ておりまして、取り組んでいただいと、途中合間もありましたけれどもということも含めて、たくさんの方が大きな屋敷を持っていらっしゃる高根の農家の皆さんが、屋敷をよいしょとどかなきゃならないと、こういうことで大変な御協力のもとで広げるということになるわけですね。

4丁目の方から3丁目の方に向かって、ずっと今年度やっていただいて、来年度は3丁目どころ踏切までということでありまして。先ほどおっしゃったように、1.5メートルの歩道ができて、側

溝のふたがびたつとされるということですね。今できているところを見ると。かまぼこの道路が真っすぐになると。ようやく。いうことで道路の形態としてはすっきりした形になると思います。1.5メートルの歩道はカラー舗装ということであります。

ただ、今、工事が終わったところの方が新たな心配がまた出てきて、すばっと自分の敷地のところまで道路がすりついた形できれいになったということで、家を出ようと思った途端に、鼻の先を道路が車が走るという状況になっていると。歩道が1.5メートルこちら側に取られるんですけどもね。でも、それは平面ですね。全くの平面なので、ぱっと寄ってきちゃうと、そうすると、とても怖いというようなお話もありまして。なかなか難しい課題もまだこれから抱えていくなあと交通安全上の問題を感じるんですが、ここんところは時速とかそういうものは変わりませんか。全部貫通した段階でどのようになるんでしょうか。制限速度というのは。わかります。わからない。

○土木課長

毎年3丁目、4丁目それから牛田町の地元の役員と会合をやりながら、この事業を進めているわけですけども。そういった中でスピード抑制とか、広がると交通量がふえるじゃないか、つながるとかえってまた交通事故等ふえるじゃないかと、そういったようなことがいろいろ話し合いながら、いろんな模索をしながら今回のそういった計画になって現在進めております。なおかつ、そういったスピード等のダウンですとか、そういった内容につきましては、その辺の話も踏まえて、再度会合でもそういった話をしながらスピードダウン、スピードダウンすればスピードを落とせるのかどうかというその辺もございますので、そういったのを踏まえながら公安委員会とも協議をしていきたいと思います。

後、道が全体で6メートルから7メートルの道路ですので、そこで1.5メートルのところを物理的に境界を設けるということではできないものですから、何らかのソフト面の対策でそういったこと

ができるかなということで、今後検討していきたいと思います。

○中島委員

それはよろしく願います。

山屋敷町北部のところの新設道路が2,000万円ということで、これも52ページに載っております。山屋敷町の中は大変道が狭いし、開発がパッチワーク状にありまして、しっかりとそれを結ぶ道路がないという、南北の道路が少ないということで、この写真にある細い道、これが拡幅されるということになるわけですけども。これは15年度から22年度ということですが、これは今年度まだ完成しないということですね。知立幼稚園のところの道まで、北からずっと来る道ですね。あそこまで、これは今年度はまだできないんですか。

○土木課長

今年度につきまして、現在用地買収をしている段階でございまして、今年度につきましては、1件移転していただくという形になりますので、その次に工事に入るという形になります。

○中島委員

今年の予算としては2,000万円ですが、これは1件の方に移転をしていただくための用地費ということですか。用地費。これで終了ということで、再来年度22年度に工事は全部完了するというふうに見てよろしいですか。今見てらっしゃるけれども、これでもね、ずっと工事がついていますよね、線が、工事一覧表の。全部開通するかと思っていましてけれども。

○土木課長

まことに申しわけございません。今年度というのは20年度ということございまして、20年度に完成いたしまして、用地補償がですね。来年度21年度に工事を施工しまして全線開通するという、そういう運びになってございまして。すいません。52ページの22年度となっておりますのはミスプリですので、21年度で完了です。すいませんでした。

○中島委員

この説明書はミスプリントということですか。これは張り直してもらわなきゃいけないじゃない

ですか。この中には、2の4というのが、丸の2の4というのが、地図に落としてありまして、工事箇所はここだなというふうには見ては見たけれども、22年度まではもっと南へずっと下っていくのかと、継続事業かというふうには私は期待しておりましたけれども、この南は難しんですね。この南はね。21年度で全部完成と、5メートル幅で。そういうことですね。その後はこの延伸は一応終わりと。

○土木課長

当初の目的が知立幼稚園のその幹線道路へ富士塚、向田の人たちが出れる。コミュニティアクセスができるよというこの計画でしたので、その知立幼稚園の前の道路までの接続で終わりです。

○中島委員

山屋敷の大変狭い道路、生活環境がまだまだごみごみしててね、区画整理もままならないというこういう中で、単独でこういう道路をつくっていただいたわけでありませう。

それで、公園もなかなかなくて、ここに小公園と書いたのがちびっ子広場ですかね。公園の方ですけれどもね。幼稚園のお母さん方署名たくさん集められてね、佐藤議員と一緒に、ここんところちびっ子広場少しつくってもらえないかということ、一緒に運動されたということですね。これがそうですか。山屋敷小公園。これは違う。桐山公園は違うものね。ちびっ子広場はここに載ってないわけだ。

○都市計画課長

署名をいただいたのは、富士塚の借地公園ということで理解しておりますけれども。これは20年度今年度ですね、今年度フェンスをやりまして、そのフェンスの周囲に植栽をやりまして完成をしておりますので、よろしくお願ひします。

○中島委員

そこで聞きたかったのですが、車どめを公園の出口、東側と南側に道路に接して開いているわけですね。フェンスが。西ですか、ごめんなさい。西と南側。それで車どめをつくっていただいた。

子供たちが飛び出したら危ないということで、こういう鉄パイプというか、車どめを一つやっただけだと。地域の皆さんからはちょっとあれでもまだ危ないと、やっただけだけれども、フェンスとそれをやっただけだけれども、まだ子供たちがね、南側はありませんでしょう。南側もつけていただきました。車どめ。今、ないと。思うんですよ。

○都市計画課長

西側の方はパイプをつけてあります。南側の方にはつけてないんですけども、植樹帯を正面にやる予定を確かしておると思います。ちょっとこれを確認します。

○中島委員

やっただけならいいんですけども、まだやってないんですよ。今ないんですよ。こちら側にも車どめが欲しいと。それから西側についても一つだけじゃなくて、よく交互に三つやっただけある公園がよくありますよね。交互に。前と後ろでね。2と1という形でね。真っすぐ自転車もずっと通れないように、こうならなければ入れない、出られないということで、安全対策が多くて公園で見られるんですけども、せめてそういうところについてもやっただけかということや、ブランコと滑り台ぐらいはあってもいいんじゃないかということが出るわけですよ。そういう願ひというのは、一応受けとめてもらえるのかどうかですね。安全対策と少し遊び場らしくするということ。今フェンスだけだからね。とりあえずはいいんですけどね。

○都市計画課長

今の委員の御質問は、この前新聞に載っていた関係のことも影響しているかと思うんですけども、あそこの事故ですね、写真を見ますとお互いに見通しがちょっと悪いのかなという雰囲気があります。ドライバーからもお子さんが見えなかったのかなという。現地へは行ってないので、余りの事は言えませんが。今の現在のところでは、私の方もそういう安全に関しては、すごく心配しておりますので、出入り口に対しての視距

ですね。低木をなるべく低くして、ドライバーからも中にお子さんが見えるような格好に、なるべく心がけているというところがあります。

今言ったようにアームを2つやって、そのまた後ろにやるというのはこれ、昔は結構あるんですけども、現在はバリアフリーというのですかね。ユニバーサルデザインというのですかね。そういうものがありまして、車どめ等の間隔が90センチ以上いるとかいう話がありましてね。要は車いすが入れるような公園作りもして行きましょうということで、どっちを取るかということにもなるんですけれども、そういうこともあるもんですから、見通しのきくような出入口。そういうものが今後求められるのかなということだと思います。

それから、もう一つ遊具というお話なんですけれども、現在のところは借地公園ということで進めていますけれども、桐山公園の方にも21年から随時2カ年計画で進めていきますので、使い分けをしていただけたらなど、広場使いとこちらの方の遊具、その中でどうしてもということがあれば、またその辺は区長を通じて、お話し合いをしていきたいということを私の方は今思っております。

以上でございます。

○中島委員

一応安全対策という点で申し上げておきましたけれども、バリアフリーということで、乳母車が来たときにベビーカーが来たときに通れないとか、そういうことじゃいけないという趣旨はよくわかりますけれども、飛び出さないような範囲での、そういう対策ということでなければならぬということに、あだになってもいけないのでね。その辺は十分注意して、やはり現地確認をもう一回してほしい。西側の南北は車がよく通るんですね。西側の南北道ね。東西の方は歩きの方が多いのかな。自転車もあるかなという、こういう感じですけどもね。ですけれども、南北はそういうふうで車が結構たくさん通るということですので、この辺は今後留意していただいて、安全対策ということでは責任を取ってもらいたいと思います。

それから、今回は工事箇所表で見ますと、歩道

整備というのは2件のみと。歩道整備は2件しかないんですね。2件しか。要求は4件上がってますけれども、区長要望は4件ありますけれども、歩道整備は2件しか採択されていないということです。一つの要望のところが非常に遠慮深くて、点々と、非常に遠慮した要望が出されていまして、けれども、それも却下されてるんだというふうで。やはり、歩道については、最大限見ていかなきゃならないんじゃないかというふうに思います。知立団地周辺のところで、二つ不採択になっております。歩道の整備ということについて、ちょっと消極的ではないかというふうに思いますが、どうですか。この辺は安心・安全ですよ。まさにこれは。高齢者が転んでしまったという例も、前高笠原議員が言っていました骨折してしまったと。団地周辺で、でこぼこになっているのでね、いう話がありまして、その辺は十分見ていただきたいなと思いますけれども、いかがですか。50%の採択です。

○土木課長

歩道整備につきましては、特に私の方も物理的にできれば力を入れていきたいということで常に思っております。今回採択されなかったということですが、場所的に団地の周辺かとも思われます。南陽通りの外周、賃貸等の外周の南陽通りだと思います。これにつきまして、随時20年度におきましても、随時整備をしておりますので、前倒して整備されて、できたからということで押せなかったのかなというふうに今思っておりますけれども、そうでなかったとしても、団地内歩道につきましては、平板が飛び出ると危険で危なくて、常にその辺、気にかけておりますので、順次整備をしていきたいと思っております。

以上です。

○中島委員

平板の歩道が、がたがたというのはしょっちゅうあることなもんですから。私はこの区長申請のみならず、現業の皆さんが出て行って、道路を直すという緊急的な補修も含めて、積極的にこれをやってもらいたいと、今回不採択になったところ

についてもそういう措置が取れるのかどうか、そういう対応も含めて、ぜひ、区から危ないというふうに出ているところについての工事は、やってもらいたいなというふうに思いますが、いいでしょうか。個々の平板でこうなったのはすぐできると思うんですね。その都度。そういう対応を速やかにしてもらいたいということですが、いかがですか。いいですか。

○土木課長

その辺、現場の方を一回調査しまして、その辺区長要望との中身との精査をさせていただきます。それと同時に、現場で特に危険な状態があるところについては、作業班がおりますので、そういったところで対応させていただきたい思いますので、よろしくお願いします。

○中島委員

カーブミラーは要求箇所が100%採択されておまして、32カ所ね。カーブミラーが設置されるということです。

これは交通安全という点で、ここが中心的な任務ではないんですけども、道路という関係で一つ聞きますけれども、牛田の旧国道と来迎寺、牛田の境のところの交差点。水色のカラー舗装をしっかりとやっていただいた交差点。皆さん十分承知されているわけですけども、事故がやっぱり絶えないと。絶えない。信号がつかない。道路が今のままでは全く手が打てないといって、ずっとじりじりしていましたが、坂田議員もよく言われますが、去年は初めて大きな人身事故が起きたと。これまでは車と車とか、車が家を壊したとか、よく人の命が今までなくなっていねというふうな話できたんですね。ところが、去年は大きい人身事故がありました。肋骨3本折られたってということで入院された女性。車でやられちゃって、腰が痛くなっちゃったとかね。お二人ともお話を聞いたんですけども、人身になってきたってことは非常に深刻だなと思うんですね。ここままじゃいけないと、交通安全対策の方は、公安の規定で信号がつかないと言うならば、つく道路に変えてほしいというふうに、私は逆の発想でお願い

したいと思うんですけども、その点検討していただけるかどうか。いかがでしょう。

○土木課長

今の御紹介の交差点につきましては、以前から交差点改良ができないだろうかということで、用地買収、物件移転をお願いして進めていくということにしたらということで、ちょっとシミュレーションしたんですけども、膨大な費用がかかるということと、かなりたくさんの方の用地の件、そういった提供がいるということで、非常に難しい内容がありまして、また、駒場牛田線の都市計画道路の通過点でもあります。そういったいろんな中身から考えまして、現在、今の交差点を道路を拡幅して改良していくのは非常に難しいだろう。でも、一つ目信号でもいいからそういった処理ができないだろうかということで、交通対策、市民協働ですね。そちらの方から働きかけをしていたというのは伺っております。また、そういった中で、公安委員会の本庁の方から、現場の方へも確認に来ていただいておりますし、今年に入ってもまた、その時に一つ目は愛知県県警の方針として、今まで一つ目は9,000基ほどぐらいあるということをおっしゃられますけれども、今後はつけていけない、かえってきまで徐行しなくて、なれちゃうときなど突っ走っちゃうということで、かえって危険、重大な事故が起きるとということで、今後はつけていけない方針だということをお知らせされました。

定周期ですか、普通の信号機そういったものがつけられないかということで再度要望されておるんですけども、それにつきましても、また再度現場の方で、ここをこうしたらどうだ、ああしたらどうだという、既存の用地幅員の中で、電柱を移転したり側溝を整備してふたをかぶしてという、そういったような中身で、信号機がつか、つかないかという、そういったのを再検討したいということで、先月県警の方からも見に来ていただいて、市民協働と一緒にそちらの方も現場を確認させていただいております。

その件につきましては、私の方も来年度側溝で

すとか、ふたですとか、電柱移転、それが移転が可能かどうかというのを現在関係機関というんですか、中電ですとか、NTTですとか、そういったところにちょっと確認をしております。それができた時点、できれば可能かどうかというのは、これはちょっとわからなんですけれども、中電、NTTが電柱移転ができるかどうか。それと側溝の整備がして、一定の幅員がとれるかどうか。そういったものが確認ができれば、再度公安委員会と協議するという状況になっておまして、それが可能であれば信号機がつくかもしれないという、今のところそういったような状況でございます。

○中島委員

電柱さえどければ、信号機がつくかもしれないと、こういうことですか。端的に言うと。はっきりはわからないけれども、電柱が移転して、場所変えてもらおうと、そうすれば可能になるかもしれないと。現地を見ていただいて確認してもらおうと。こういうこと。可能かもしれない。可能じゃなければ最初からわかると思いますからね。そんな移転してもらってもしょうがないわけで。可能だから移転してもらおうというふうな話じゃなきゃおかしいと思うんですけれども、移転すれば可能なんですか。

○土木課長

移転したからといって信号機がつくかどうかは、ちょっと私の方ではわからないんですけれども。まずなくしたり移転することが可能かどうかという問い合わせを今各専門者に問いかけしております。移転とか撤去が可能かどうか。それが可能ということになった場合、それで、もし街灯が5本ぐらい電柱があるんですけれども、そのうちの1本は残るけれども、4本は撤去できるよとか、移設できるよとか、そういう話になった場合、それでもできるかどうかというその辺です。もし動かしても、少しは動かせるけれどもたくさん動かさない、そういったような状況で後の残りの幅員だとか、そういったもので公安委員会が判断されるという、そういうふうに伺っております。

以上です。

○中島委員

市長ね、この問題は長年なんですけれども、解決したいなというふうに思っていらっしゃるのは共通認識だというふうに思っております。それで、私は交通安全の対策を議論するのに、市民協働課がソフト面で、ハード面が建設部と、こういうふうに今また裂き状態になっているという、この事態はちょっと変えた方がいいんじゃないかと。安全・安心というこのところでね、交通安全についてはここというものがないと。カーブミラーはこちらの予算で出てくるし、ガードレールもつければこちらの予算ですか。そういうハード。けれども公安との中心的な折衝は市民協働課という、この体制も変えた方がいいと思うんですよね。じゃないと、本腰入れてやっていけない、交通安全が、対策が、というふうに思うんですよ。

ですから、この牛田の交差点のところも、人身事故を多発させないように、ましてや、命を亡くしてから手を打ったなんてことを言われぬように、早くやってほしい。そのための全力投球。それをやっていただいたと思うんですけれども。今の担当課長、ハード面の方の担当課長ですね。ソフト面じゃないです。全責任を持てるかということ、そうじゃないということになってしまうかもしれませんけれども、今の話の範囲だけでなく、もっと大胆に進むように何とか手を打ってもらいたいと思いますけれども、ちょっと市長のお考えも伺いたいと思います。

○林市長

安心・安全のまちづくりということで、私テーマとしてさせていただいております。そうした中で、あそこの交差点ですね。やはり中島委員同様、非常に何かしなきゃいかんという思いを強く感じておまして、議員時代も再三担当の方に申し出、お願いをさせていただいておるわけでございます。

そうした中で、従来はあそこの道路幅員を拡張すると申しますか、道路形態を変えなければ何ともならんというのが、公安及び警察署の見解だったんですけれども、今感じですとね、一歩それ

よりも感覚的な話で恐縮なんですけれども、進んだのかな。進んだのかなというのは、道路拡張をしなくても、今、課長が説明させていただきましたように、電柱とか側溝改善で何とかかなのかなと可能性みたいなものが出てきたのかなと、いうところまでございます。

そして、そうしたものが整備して、道路規制、一方通行というか、道路を例えば右折禁止とか、そういったことも少しは加味しなやかんのかな、改良していかにやかいんのかなという部分もあるわけですが、いずれにしても、今までのように道路拡幅がなければ絶対あかんところから、一歩芽ができたのかなという認識は今感覚的ではありますが持っております。

そうしてもう1点です。今中島委員御指摘いただいたように、今ハード面が建設部で、ソフト面が企画部ということで、やはり、また裂き状況ということがありまして、そうした中で、やはりこういうふうに分かれた経緯もあるわけですが、そうしたことを含めて一度考えて、安心・安全に対してどういう組織にしたらいいかというのを、今、一度考えてみたいなというふうに思っております。

○中島委員

公安の態度が正式に変わったかどうか、ちょっとまだわからないような気もするんですけども、電柱を移設を試みたらという話は公安から出たんですか。公安から。公安がこれが動かすことができますかと。この発案は公安から出たのかと、この点ちょっと確認を。

○土木課長

今年の2月に現場を見に来ていただいた時に、そう言ったお話をいただいております。今、市長が申しましたように、右折禁止等も考えながら、交通量も調査して、その辺の総合的にどんなものになるのかなということで、そういった説明がありましたので、電柱を動かすなり、なくすなりという話につきましては、公安の方から出てきました話です。

○中島委員

電柱は今、目に見えるところであって、それがなくなればどういう幅員になるかというのは、自ずとわかる話であります。それをどかせることができるかと提案があったということは、どかせることができればオーケーだというふうに見受けられますけれども、当然ね。公安から発案があった。それをやろうとして、やれたらオーケーだと、こういう話ですかね。相当明るい兆しになってくるという気はするんですけども。わかんないですか。

○土木課長

今までのニュアンスからすると、道路拡幅しないとだめだよ。歩行者とか自転車もいるからそれなりの道路幅員がいるよ、ということでだめだよというふうに言っておられたのが、朝夕の交通量は私はわからないんですけども、歩行者、自転車については、でも若干はいるということなんですけれども。それでもやっぱり今の電柱がすごくネックになっているということで、そういったのを解消して交通規制をするような、そういった中で検討をしていただけるということは、ちょっと脈があるのかなというふうに私個人として思っております。

以上です。

○中島委員

電柱は道路管理者が占用許可料をもらって、占用許可をしていて、占用料をいただいて提供している場所ですよ。電柱は。だからお願いしませんが、ここは今交通安全上必要なスペースとなりましたので、場所をかえてくださいということは、許可をしている市は堂々と言えるということじゃないんですか。かわってもらえるかどうか、ちょっと相手に聞いてみてということじゃないかね。もちろん移転するには補償料もあるのかもしれないですけども、そういう立場じゃないですか。市が占用許可をしているんでしょう。5本ですか。そういう立場だということを承知していれば、もっとどんどん進めたらどうですか。

○土木課長

今占有者にお話をしているのは、民地へお願い

ができないか、道路からは一切出してほしいというそういうお願いをしまして、道路の中であれば動かせといえど動くわけなんですけれども、民地となりますと相手間の了解があるものですから、その辺の調整をどこまで取れるかというのがネックになるのかなといえます。

○中島委員

だったら、業者というよりも民地の方に了解をいただけるかどうかということが、主ということですか。市が直接言うかどうかそれはわかりませんが、でも市の都合、交通安全上の都合で移転させていただきたいということであれば、市も一緒になってお願いしてもいいんじゃないですか。占用料はその方に払ってあげればいわけでしょう。中電なり、何なりね。電柱の所有者が占用料をその方に払っていくということで、その折り合いをどこでつけるのかは、民間と民間なのかもしれませんけれども。そういうことであれば、市がしっかりと民地のほうの方に頭下げて、御協力をお願いしますという範囲で進めなければならぬんじゃないですか。そうすれば希望がまた見えてくると。できれば、ぜひ出向いてやってくださいよ。

○土木課長

民地へ建柱する電柱と、道路の中で動かしてもある程度幅員が取れるとかという電柱もありまして、そういった中で道路の中で動かすというものも、やっぱり玄関先になったり、いろいろ電柱の位置のよって関係者の方の意見がございます。道路管理者の一方的な話で、ここへ電柱をやるからということもできないので、まず、地元としてどのような形で電柱を動かすことが考えられるのかなということで、今地元へもちょっとお願いしまして、地元というのは区長さんですけども、そこからちょっと根回しというんですか、打診をいただいて、その後また私どもでお願いするような形になろうかと思えます。

以上です。

○中島委員

ぜひ、積極的にその点では信号設置に向けた努

力を、今年度中につけられるようお願いをしておきます。自信がないかもわからないという顔をしておられますけれども、全力でやりますという市長についていってください。

街路灯については、一般の予算がないですね。街路灯設置。これはもう必要ないということの判断なのか、これも区長から出てこないからということなのか、その点はどうなのでしょう。私はつけてもらいたいところもあるんですけども。工事箇所表では街路灯はゼロ。ゼロ。これも交通安全上大変重要なものかなというふうに思います。もちろん、めちやくちゃには防犯灯のように基準がないわけじゃないと。めちやくちゃという言葉は変ですけども。道路構造令があつて、街路灯の設置について一定の基準があるということをお願いなんですけれども、防犯灯はそれがないですからね。だけれども道路の、町内でなければなかなか防犯灯という発想はないと。町内の地域じゃない公共的なところでやっぱり欲しいというような問題。もしそうだったら街路灯という形をつけてもいいなという風にも思うんですけども、この辺はどうですか。街路灯ゼロ。そして、考えは直接みずからあそこが危ないのでつけようという話はないのか。なければ提案したいと思えますがね。

○土木課長

街路灯につきましては、いろいろ設置基準等もありますけれども、現在、私の方でいたしましては、幹線道路、交通量の多い、それからそういった区長要望も踏まえて、実際は適時にやっておるわけですけども。幹線道路等、今回も20号ですとか、いろいろ道路をつくった時、幹線道路をつくった時、小針線ですとか幹線道路をつくってその幹線道路との交差点そういったところですか、特に危険な交差点、カーブであるとかそういったところについては、道路築造時に必要箇所につきましては、市の計画としてつけております。そのほかにつきまして、私どもの目の届かないところにつきましては、地元の要望そういった中で必要などころにつけたいと考えております。

以上です。

○中島委員

橋梁の明るさを保つというのも道路構造令の中で規定されているものなんですけれども、南陽橋なんかでも結構長いと、こちら側についても、もうこちら暗いという、両側に欲しいなとかいうのも一つ提案があります。

それから以前にも申しましたけれども、419の側道関係、これは県の管理ということになると、設置場所によってこれは市の街路灯だというふうにはいかないという、こういうことにはなるんですけども。社会福祉協議会が駐車場を新たに高架下に、419の高架下に築造されたと。職員の皆さんがシルバーセンターなどが建設されると、駐車場が減ってしまうために、ちょっと離れるけれども、高架下に駐車場をつくらせてもらう許可を得て建築という。それに合わせてかどうか、私たちも前に要望しました横断歩道もちょっとできたんですね。ひまわりが埋まってる堤防道路。あそこから、ひまわり道路からずっと上って行って23号線の高架下と交差するところ、あそこも横断歩道の線が引かれました。あういうところ結構散歩で通るわけですけども、暗いという話を前にもしたわけですが、そういったところの道路照明、というのは私はぜひしていただきたい。何か所か横断歩道をつけたり、カーブミラーをつけていただいたり、側道についてはやっていたらいいですね。あれは人がちゃんと通って交差するものですから、つけていただいたんですけども、そういうところの明るさというものもキープしていただきたいなと、いうふうに思うんですけども、これはつけ方によっては県ということにもなるかもしれませんが。県も含めてそちらと一緒に安全な道路、交差点そういうものを確保していただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○土木課長

その道路の種類によって、管理者に設置していただくことになると思います。国であれば国道、国土交通省、県道であれば、衣豊の側道は県道扱

いですので、知立建設になるかと思いますが。そういうところへそういった要望をすることとなりますけれども、私の方の先ほど言いましたように、土木課といたしましては、そういった危険箇所等があつて必要だということで、状況を見ながら設置していくのかどうかというのは検討していきたい思います。

○中島委員

具体的に、またここへお願いしたいという話もしたいと思いますが、もう少しね。県の方に言うていただけるということなのか、それとも交差しますからね、市の側というところにつけてもいいんですよ。お金は向こうに持ってもらいたいと思えば県にしっかり言えばいいし、街路灯じゃないと、ここは高架下だけれども防犯灯にしよう、防犯灯を幾つかつけていこうと、ずっと。散歩される方がずっと交差して通って行くわけだから、防犯灯にしよう、そういうことでもいいのかもしれない。何しても防犯灯だと担当者が違いますけれどもね。道路を明るくするという点での問題を、やはりここで街路灯がゼロだったということからね、私はお願いしたいというふうに思いましたね。南陽橋などの大きな橋、両側にというのはいかがですか。これは。

○土木課長

基本的に長い橋ですね。南陽橋が長いか短いかという話になるわけですけども、基本的に長い橋で照明効果が1本ではとれない場合は2本という。それと特に長い橋は連続で照明をつたりということをします。南陽橋について、暗いからつけてくれというような話だと思うんですけども、一度現場状況を見た中で検討させていただきたいと思います。

○中島委員

ぜひ、長いかどうかというのはあれですけども、大変夜も名鉄バスがなくなって、牛田駅から歩くんですね。皆さんね。夜。ミニバスもなくなってしまいますので、そんな時間帯に帰っていらっしゃる方は歩くんですよ、あそこを。やっぱり暗いということで、もう少し明るくしてほしいと

いう声があることを御紹介しておきたいと、いうふうに思います。

それから、カーブミラーで1カ所なんです、アオキスーパーのところから猿渡川の河川道を八ツ田の方に入って行く道があります。車は通ってはいけませんということで、車どめを前つけていただいた。わかりますか。調整池が行きますと右側にあります。調整池が。調整池の周りを車が通る道があります。こういうところも、アオキスーパーの方からたくさんのお客さんが行き来しまして、通られるんですね。自転車で。びゅーとこう出てくると、車の人とおとつとということがあって、大変危険ということもありまして、あういうところにも、うまくカーブミラーがつけてもらえないのかという声が出ております。一度検討をお願いしたいと思います。いいですか。

○土木課長

一度現場を確認させていただき、検討させていただきます。

○中島委員

ぜひ、お願いします。

放置自動車対策で保管場所の整備に200万円が計上されております。これは先ほどちょっと、財産収入のところで三角地の放置自動車を置いたり、いろいろするところを売っちゃたよという話もありましたけれども、関係があるかどうかわかりませんが、この200万円のこれは放置自動車の保管場所、どういうことですか。

○土木課長

以前、元知立駅ですか、あその場所にあったわけなんですけれども、そこを普通財産で売却されるということで、売っちゃうからということで。現在は旧と畜場の跡地を間借りにして、そこにとめさえていただいているんですけれども、そこも市営住宅の建設予定地ということになっておりますので、そこもだめになるということで、旧不燃物処理場、今第1不燃物処理場ですかね、仕分けしているところがあるんですけれども、不燃物を。市民からのやつ。その奥、昔不燃処理場、今はそうじゃないということで、未利用地があるという

ことで、そこを活用させていただけたらということで、そこにとめるための場内整備。そういったものをするための工事予算ということでございます。そこで、40台ぐらいとめれたらなと考えております。

○中島委員

そうですか。どこから出入りするんですか。あれは。別のルートで出入りすると。不燃物処理場に市民がいろいろ持って行く出入口がありますでしょう。あそこから入って行く奥の方ってことですか。違う出入口をつくって、違う方から出入りさせるという、こういうことですか。同じ場所じゃ危ないしね。

○土木課長

現在考えているのは、今皆さんが使われている出入口、それを使っていこうと思っております。ただ、その時間帯ですとか、それによっては市民がいないとか、入る時にはまた、もし見えたら誘導とか、そういったことも必要になってきますけれども、現在はそういうふうを考えておりますけれども、実施の段階の中で、もしほかのルートが考えられるのであれば、そちらの方も検討していきたいと思っております。

以上です。

○中島委員

それは環境課と話し合っ、当然やっていかれることですよ。フェンスがずっと囲ってありますからね。不燃物処理場はね。知立自動車学校に近い方ですよ、今おっしゃっているのは。ですから向こう側の堤防道路というか、あちら側のところから出入口をつくれば、非常に安全でシンプルですよ。中は相当長いですよ。皆さんが持っていった場所はね。駐車場も広くあって、その奥にいろいろ並んで、そのまた奥へ行くってわけでしょう。相当、中をごめんささいと通っていくのに時間が、ちょっと目ざわりになるというか。時間を区切ってと言いますが、勤務時間は基本的に一緒ですからね。残業で持って行くというわけはいかないでしょう。だから、入り口を変えた方がいいですね。入り口を、と私は思います。

その辺は十分環境課の意向をくんで、安全なようにやってください。いいですね。

放置自動車の対策というのは、今、補正では少し残があったかなと思うけれども、解決しにくい問題っていうのはありますか。路上放置。まだまだあちこちに見受けられるんですけど、もう少しスピーディにやれないのという話がどうしても来るんですね。条例もあって、結構早くやれるようになったんだよと言うんですけども、その辺はどうですか。市民から苦情はないですか。どんなふうに御説明していらっしゃるのか、その辺どんなあんばいで処理していらっしゃるのか、実態を聞きます。

○土木課長

放置自動車につきましては、2、3年前はすぐく100何台というほどあったわけなんですけれども、最近ですね、かなり少なくなってきてまして、特に今年度につきましては、そんなに20台、30台とその程度になってきております。

そういった中で、今、御指摘のように、そういった移動に手間がかかるじゃないかという、そういった話ですけれども。やっぱり所有者が判明した場合、本人に通知をして、2週間、2週間でやっていくんですけども、判明した場合は本人に通知して撤去を促すわけなんですけれども、そういった中で、なかなか本人さんとのやりとりの中で非常に難しいところがあって、なかなか本人が、居場所を突きとめるというのも難しいんですけども、本人がわかっても連絡が取れないとか、通知しても連絡が取れないとか、そういうのがあって、所有者確認に手間取っているという、所有者との対応に手間取っているという状況がございます。所有者がわからないものについては逆に早くできてしまうという、そういった側面があるわけなんですけれども、所有者がわかっているがために連絡調整が非常に難しいという、そういう実情でございます。

○中島委員

なるべくスピーディにというのは市民の皆さんの要求です。条例ができてシステム化されたわけ

ですから、最大限のスピードでということのを改めてお願いをしておきます。

ただ、少なくなったという、100台ぐらいあったのが、2、30台になったと、こういうことですね。通報がちょっと足りないということじゃないんですか。実際にはあるけれども、パトロールしていらっしゃる。パトロールで確認をして、2、30台とこういうことでしょうか。まだ、周辺には目につくなど思っているんですけどもね。その辺パトロールをしっかりとっていただいて、速やかにということですが。パトロールの状態だけお聞きしておきます。

○池田委員長

ここで10分間休憩します。

休憩 午後5時24分

再開 午後5時34分

○池田委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

○土木課長

放置自動車につきまして、その車が放置自動車であるか放置自動車でないか、ただなる駐車禁止なのかというその辺の判断が非常に難しいものがあります。今、大半が通報によりチェックに向かうという、そういうものでございますけれども。今道路維持作業員、現業の方ですけれども、そちらの方で月に2回程度というのと、それから道路パトロールであの車いつもとまっているなどというのがあって、道路パトロールも週に2回。知立市全体を見回るとなると月に2回ということになっちゃうんですけども、それであそこにしょっちゅうとまっているなどというのがあって、維持補修の方でチョークでチェックするという、そういうような状況でございます。

ちなみに、18年度、19年度、20年度の放置車両の発見台数を報告いたしますと、18年度が107台で移動したのが21台、それから19年度が65台発見しております。移動が5台。20年度につきましては39台、移動が6台でございます。そのほかの台数は自主移動ということでございます。警告した

ことによって、自主的に移動されたという。

以上でございます。

○中島委員

ありがとうございます。

放置車両、鉄が安くなってきて、減ったという話もちよっと、休憩時間にいろいろ交流をしておりました。あれまで売ってしまえばお金になると。それがまた暴落というか、鉄のね。いうことで価格が下がってくるとまた出てくるかもしれない。これを繰り返すかもしれないんですが、体制だけはしっかりと進めてパトロールをしていただきたいというふうに思います。

それから八橋の市営住宅、それから新しい市営住宅の建設に向けての一步が始まるということ、高場ですね、八橋の方は改修はいろいろ行われるということですが、私が前にもお願いをしたことも実現してきたわけですね。水道ですね。水道。上からタンクで圧力で他の市営住宅の棟まで圧力で押し上げていくということで、大変不安定な供給であったものが、今度直になるという、こういう形ですね。こないだも行きましたら、大変水の出がよくなりましたと言って喜んでおられました。これは全部工事は完了いたしましたか。

○建築課長

八橋住宅につきましては、B棟の方の防水とか外壁の塗装関係ですね。それとプラス今言われた給水、4棟ですか、4棟とも給水方式の変更をやっております。給水方式につきましては、現場の方は最終的な確認はしておりませんが、現場の方は終わっている状態だと思います。最終の検査はまだ終わっていないと思います。まだ外壁の塗装ですかね、防水の方についても現場はまず終わって足場を外してあると思います。

それで、給水の圧の方ですが、一応前やったところと同じところの地点で、圧をですね、防水圧で一応測った場合ですと、一番悪かったところが0.6のが1.8に上がっています。ですから、大体みんな悪いところで0.6から1.8ぐらいに上がっておりますので、出の方はよくなっておるといいますので。

以上です。

○中島委員

その変更の工事については、とりあえずいただいてよかったなど。水道事業の見ましたら、やっぱり上からタンクでこう落とすことよりも、直でいう事業計画が出ておまして、いろんな住宅もそういう方向に持っていきたいというようなことも出ておまして、そういう流れを市営住宅では先にやってもらったというふうに思います。

ただし、今まだまだ湿気ということに関する解決がされていないという問題も聞いておまして、引き続きこれは個別折衝なのかなというふうに思いますけれども、苦情があったところについては真摯に対応していただきたいというふうに思います。1階などですと、上からの水が天井に漏ってきたとかということがあった。それが尾を引いて壁がまだ悶々になったまんまで直してもらえないとかね、そういうようなこともありまして、その辺の対応は一応きちんとしてもらいたいというふうに思いますが、しっかり耳をジャンボにして聞いていただけますか。

○建築課長

湿気について、前言われた4軒ぐらいだったと思うのですが、それについて対応させていただいておりますし、また冬場の暖房をかけて、風呂場を開け放しで入られると、湯気等で湿気、そういう原因もありますし、構造上のもはあるかないか、ちょっとわからないですが、多少換気等もやっていただければ湿気はこもります。言ってもらえば、それなりの対応はさせていただくような格好で考えておりますので、また何かあれば連絡していただくように、よろしく申し上げます。

○中島委員

あるから言っているんですけども、上から落ちてきたもので悶々になっていると。それで、今度いろいろ手直しをするにあたって、水道の管も中にずっと通しましたでしょ。壁を破るわけはいいないので、壁面をずっと配管がはしるわけですよ。そういったときに合わせて、トータルでちょっと今やってもらいたいところの、悶々の直しだ

けじゃなくね。下とかっていうふうだね。合わせてやってもらいたいと言っても聞いてもらえないから、全部やってもらわないでおると言っている方がいるんですけども。大変難しい問題もあるかもわかりませんが、しっかり話し合っ。ストック計画でやるんだからということ言っておられるようなんですけども、手を入れるときには、ストック計画がいつになるかも教えてくれないと。それまで待つのかと言って、御立腹なわけで、そういう対応が非常に硬直したらへんかなという感じがしたものですから、今やっている事業とこれからやろうとしている事業、時差があるかもわかんないけれども、一度にやった方がいい場合にはやるというようなことも含めて、対応してもらいたいなど。大変苦情を聞くのはつらいんですが。

○建築課長

今の水道の配管の関係で、壁をやってほしいと言われる方が多分私の思っている方であれば、その人はちょっと壁が黒っぽいちゃうか、壁の方で。水道管をはわすとカバーを付けるわけですが、カバーが白っぽいと、白と黒でアンバランスで私は気持ちが悪くなるというようなことを言われて、これを壁を塗れと言われるもので、そいつは塗れませんよというお話をさせていただいております。ただ、その人かどうかはわかりませんが、そういうようなかつこうでありますし。またそこ1軒やると、大体皆さん同じような格好の住まわれているし、内装は特に同じような格好になりますもので、できたら皆さん、よっぽどひどいは別ですけども、我慢していただける範囲内であれば、全戸一遍にやっていきたいというふうな格好で考えておりますので、その辺よろしく願います。

○中島委員

ストック計画でいずれやるから待ってというふうにいわれたそうで、いつまで待つのかということもわからないと。だから、市が今後どういう計画を持っているから、いつまで待って欲しいというふうな説明をしっかりとしてほしいというふうに言っておられましたので、そういった対応で願

いをしたいというふうに思います。

新しい市営住宅について、高場、仮称ですね。高場市営住宅30戸。これに期待しておりますけれども、まだまだ少ないといえ、今、八橋の市営住宅に住んでいらっしゃる方たちが高齢者とか障害者とか、そういう方たちはエレベーターつきの高場という方にスライドできるような方式を考えていくべきだと思うんですけども、その点はどうかというふうにお考えですか。

○建築課長

八橋の件につきましては、そこら辺についてはお話があれば、いつの時点というような大体の方向を示させていただいて、お話をさせていただきます。

市営住宅の建設につきまして、御存知と思いますが、八橋住宅が64戸、中山が29戸、本田が10戸ですね。維持管理という格好でやっておりますが、今現在、市営住宅はこれで満足しているとは思っておりませんので、今回、高場の方へ30戸前期で、後期でまた20戸ということではありますが、ここで建設につきまして、今、21年度で基本設計、実施設計とやっていく話でございますが、建設のできた段階で今言われる八橋だとか、そうとこに1階の方はもう該当するかもしれないですが、3階、4階、5階住んでみえる方ですね、高齢者の方にそこへ入られるかどうかという話を23年、24年の話ですが、そこをつくるのが生活弱者対象に建設していく話ですから、そこら辺も一遍検討せにやいかんかなとは思っています。

以上です。

○中島委員

意向調査など適当な時期にやられて、またそこで上から下へ移動するとかいうことがあったり、二重にこうなったりするのもいけないので、計画をやっぱり明らかにして、意向調査をしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

今回、連立のことについては、補正予算の中で見直し等も含めてたくさん伺いましたので、2億5,000万円というものの事業費、そして2億円の市債、そして5,000万円の繰り入れという形の枠で事業を進めるという、こういうことでもあります。

具体的には、先ほど補正予算の中で述べましたので、私はここでは市長の負担割合の変更についての、もう少し詳細な計画を求めたいなど、詳細な。そういうものがないと知立市転覆しちゃうよという決意で、頑張りますということは聞きましたけれども、具体的にいつの段階で、どのようなところに働きかけをされるのか、その点を明らかにしていただきたいというふうに思います。

○林市長

負担割合の見直しは、やはり知立市にとって非常に重要課題というふうに認識しております。そうした中で、詳細な今からのやり方なんですけれども、やはり、いろんな方々の御指導、お力をお借りしていきながら、県そして建設事務所等々ですね、関係機関にですね、働きかけていきたいというふうに思っております。

○中島委員

県、建設事務所は従来通りだろうというふうに思います。まだその辺に踏み込んだお話はされていないということでしょうか。こないだのお話、ちょっとあいさつには行きましたという話。その時に出させていただきましたとおっしゃったわけですね。どんなところまで一応お話をされたんでしょうか。

○林市長

県の方は知事さんの方にあいさつなんですけれども、建設事務所の方には2回ほど行かせていただきました。そうした中で、実態ですね、結構忌憚のない話をさせていただいて、どのようにアプローチしていけば、いけるのかなというそうした感触つかみという段階なんですけれども、やみくもに行ってもなかなか難しいかなという思いの中で、どのようなアプローチの仕方したらですね、この負担割合の見直しにという成果が生まれるかということは今勉強させていただいているという段階でございます。

○中島委員

工事協定が間近に迫ってくるということで、それまでに結論を出そうというのが従来、本多前市長が議会で約束をして、そこまでに何とか頑張る

と言ってきた目標値なんですね。工事協定がおこなわれていると。不幸中の幸いなのか。まだそういう話がまとまってない段階ですよ。工事協定。この負担割合の話も全くまとまってないと。どのようにアプローチすればよいのかということなんですけれども、今までの市長がやっていた、それを踏まえた形のさらにとということも、一つは重要なことというふうに思います。その辺は、担当の都市整備部長の方がどの辺は経過については詳しいですか。どんなんでしょうか。県の話し合い、どこまでいっていたのか、その点ちょっと明らかにしてください。

○都市整備部長

県・市の負担割合の見直しについては、本当に長期にわたって根強くやってきておるわけですが、結果としては、今まだ1対1から2対1の要望には果たしてないということでございます。当初は同じように連立を進めている蒲郡、春日井、東海市、知立という形で、4市一緒になってこの要望を進めようじゃないかという内容もやらせていただきました。それも実際には実らなかったということ。それから今ここで蒲郡がもうすんで、3市になってきております。事業の方も春日井、東海市という地区につきましては、相当の進みぐあいをしておるとい状況でもございます。

また、このような経済的な状態が発生したということも踏まえすと、県の今の受けとめ方としては、本当に厳しい状況にあるということには言うざるを得ないし、そうかといって知立市の連立事業、今までにもこの知立市独自の問題ではなくて、好機的な見地から何とか事業効果を考えて、お願いしたいんだということは常々お願いもしてきます。そんなことも含めて、これからも、根強くお願いをしていかざるを得ないんですが、時期的には、本当に今の時点厳しい状況だなという判断をしているは間違いございません。

しかし、新しい市長にもなりましたし、一緒になって要望していくということだけは、切らないようにしたいというふうに思っております。

○中島委員

公益的な見地で理解してほしいと、このことは私どもも強く訴えてきたところでですね。知立駅というのが知立市民よりも他の方たちが利用する割合が、大変大きいということですから、県の方がもっと真摯しても当然だというふうに考えておりました。当時神宮前の次ぐらいに知立市が乗降客が多かったんですね。本当に大きい駅なんです。現在、状況が少し、どこもかもわかりませんが、変わっているかもしれない。そういう状況も逐一きちっと把握して、乗降客、今どういう状況にあると。名鉄沿線という本線でいうと、全体でどうなんだという全体の把握もしっかりつかんでですね、知立市が公益的な見地で見てもらえないかというその根拠を示すと。知立の市民のためだけでない知立の顔、玄関をつくるそのことだけでない、大きな公益的な意味というものがあるということをしつかり訴える。このことが大事だと思うんですね。そういう調査というものを体系的にやっていただきたい。この間やってきたんでしょうかね、そういうことも。改めてそれを何回もやっていると、そういう根拠を持ってお願いもすると思う、こういうことも必要じゃないかと思うんですね。どういうふうにアプローチするかと、それが一番大きいと私は思います。どうですか、その辺の研究は。

○都市整備部長

今、乗降客が神宮前また東岡崎、一宮という、ある程度基点になるような駅という、乗降客数ですね。それ今この手元には持っておりませんが、確かに以前よりも乗降客が全体的には減っていることは間違いはありませんが、この名鉄本線の中での主要駅としては、十分知立市の果たす役割は、三河線の結束駅でもあるということで、そういうお重きをおいた駅だということは十分わかってますし、またその駅についても県がですね、知立市は乗降客減ったから少し手を抜こうとか、そんなことは絶対にありません。見られたとおりの必要な駅だということは十分わかっていただいているわけですが。

少し添えて言いますと、愛知県の中では、連立

の先進県だということで10カ所にわたる連立を経験してきている中で、知立市自体がですね、採択を受けて知立市だけを2対1にできるということが本当に厳しいということは常々県からも言われております。議員の皆さんも全国的な先進地をですね、連立の視察をされていると思いますが、そういうところとの比較をしてみますと、1県で1カ所しかやられてない。それは県庁所在地であるような駅を中心にやってみえるということもあって、高率の部分もあるかと思いますが。先回も市長申したように、開かずの踏み切りの対策というのは本当に全国的に必要な声がかかっておりますから、そういう点を含めて、少しでも早くスピーディーにやるということは、やっぱり愛知県の中でも他の箇所があがってくる中でも、そういうものは必要だということ大きな声にして、知立市と一緒にやれるような方向も考えていかなければいけないという思いはあります。

○中島委員

今、話聞いていますと、見通しが無いとこういふふうに一生懸命説明されたように思いますね。見通しが無いと。事業費がもっと上がっていくかもしれないのに、見通しが無いと。市長はどんなふうにお考えですか。

○林市長

今ですね、できる限りですね。できる限りと申しますと、本当に重要課題として、いろんな方々のお知恵、お力をお借りして、また先ほど中島委員おっしゃられました前市長のやり方も、当然お聞かせいただきながら、前市長のとられたやり方も当然やらせていただきます。いろいろなパターンです。いろいろなまたお力、いろんな方々のお力をお借りしながら、しっかりとやってまいりたいということでございます。

○中島委員

全面的に前市長のやり方がよかったかどうか、私は言っているわけではないんですけどもね、それも一つと。つまり前市長は県議との関係でいうと、県議会で一度も取り上げてもらえなかったということも、それは手段としてそれはしょうが

なかったというか、それが正しいやり方だったかのようなことを言っておみえになった。県議は一度も取り上げなかった。次に取り上げようと思っ
ていたんだけど、落選してしまったと、こう
いう話でね。結局、県会議員とのパイプのことは
言われましたけれども、具体的な県議とのその辺
の仕事は進んでいかなかったというのが現実だっ
たわけですね。

民主の県議もいらっしゃいます。その辺も大い
に活用されるのか、いろんな方たちの知恵をかり
てとおっしゃっていらっしゃいますけれども、そ
の辺はどういうふうにお考えなんでしょうかね。

○林市長

やはり県議のパイプというものあるかと思
います。前市長のやり方ですね。やはり一つのやり
方でありまして、いい面はしっかりと引き継いで
いくということでございます。そうした中で、や
はり、この県・市負担割合の見直し一転、見直し
をするということを、これをしっかりと実績とし
て残してためのあらゆる手段を、いろいろな方々
のお知恵とかお力をお借りしながら、しっかりと
やってまいりたいというふうに思っております。

○中島委員

余り時間がないということの中で、それを急が
なきゃならないと。もし、これが成就されなけれ
ば、工事協定をどうするのかということにもなる
んですけども、その段階で踏ん張るのか。困る
と、それではと言って工事協定をしないという、
直接的に知立市とあれかどうかちょっと違いま
すけれどもね、県事業ということでありますけれ
ども、でも工事協定応じないというふうなそのぐ
らいの強い気持ちがおありなんでしょうか。先ほど
高木委員からはあがった分は全部持てと言って、
突っぱねるかという話も出ておりましたけれど
ね。事業費が上がって、なおかつ負担割合が変わ
らなくなったら膨大な事業費の増大でとてもや
っていけないという、ここんところを私は肝に銘
じなきゃいけないというふうに思いますが、そう
いった立場での取り組みを私は求めるんですよ。
もし、だめだったらどうするのかということもま

で、お考えを私は聞いておきたいなというふうに
思います。

○林市長

もし、だめだったらということもやはり考えな
ければいけないと思ってるんですが、今は県・市負
担割合の見直しに向かって、あらゆる方々のお知
恵とかお力をお借りしながら、頑張っ
てまいりたいというふうに思っております。

○中島委員

ずるずると流れるというのでは困るんですよ、
もう時間がないから。力をお借りしてという話で
ありますけれども、内部的にもし負担割合は変わ
らない、事業費は100億も上がっちゃったと、こ
うなったときに知立市パンクしないですか。

永田元市長のときから、連立がために市民の福
祉や暮らしを削るようなことはしないと。ずっと
明言されていらっしゃった。それが担保できるの
かどうかということになるのではないのでしょうか。
総合公園どころじゃない。本当に住んで学んで、
そして、生活するというこういう基本的な市民の
暮らしを守ることすら危なくなってしまうという
事態が来るのではないかと。そのぐらい危機感
を持っていらっしゃるかどうかが、ということじゃ
ないかと思うんですね。

助役も一緒になって、これちょっと考えがあっ
たらおっしゃっていただきたいんですね。ごめん
なさい、副市長。助役というものが長年あったも
んだから、つい出ちゃってすいません。すいませ
ん、副市長。格がもっと上がったんです。両方
もダブルパンチもいいこと。こうなったときに、
この事業は立往生するんじゃないかと。私たちか
つて工事協定までにそれができなかったら、一時
凍結しなさいという、そういう要求までしてきた
経過があります。市長はやるやると言って、頑張
る頑張ると言って、今まできたわけですけれど
も。到達していない。なおかつ、事業費が上が
っちゃう、こうなったときにどうするのかという
考えを私は聞いておきたい。

○清水副市長

格は上がっておりませんが、副市長ということ

でございますけれども、この知立連続立体交差事業、私も直接この事業に詳しく携わったという経験はないわけでございますけれども、しかし、過去からの知立市の最大の懸案事項であり、市民の皆様が一番期待をし、将来の知立市の発展の要だということは間違いない、そういった認識でございます。

それと、今日、朝からのいろんな知立市市民の福祉の問題、これはいろんな福祉手当等々問題だけでなく、いろんな市民の総合公園の話もそうでございますけれども、そういった全体の市民福祉の向上、そういったことも、行政としては当然責任を持ってこれからも取り組まなくてはいけないということでございますので、それを前提といたしまして、今お話があります、今後の連立の詳細設計に基づく工事費が明確になってくる。こういった中で、私どもがやはり今おっしゃった負担割合の問題、こういったものも今までの手法も、先ほど市長も申しましたけれども、今までの取り組みも取り入れるところは十分取り入れ、今後また別の形でのアプローチができれば、そういったものも果敢に取り組みさせていただくということだと思います。そういったことで、まだ新しい数字というものが明らかになっていないわけですが、やはり私としては長年の先ほど申し上げましたような、将来の知立市の発展の要だという認識の中で、これを成就するということ。

それと大変難しい話ですけれども、忘れてはならない市民福祉、そういったものとの兼ね合いを十分考えていく。これが行政の責任だというふうに理解しております。

○中島委員

上手にお話にはなったんですが、もし、もしだめだったらどうするということなんですね。事業費が上がって負担割合がだめになっちゃうと、そういうことを想定した計画を今から新しく練るということでしょうか。とても大変だなというふうに思いますよ。これはみんなで日参するぐらいにして、県に言っていかなきゃだめですよ、これは。のんびりしてたら、もうすぐに門が閉まって

しまう、いうぐらい緊急な問題ではないかというふうに思うんですね。もしだめだったら、2対1がだめだったら、ちょっとしばらく考えさせてくださいというぐらいにならないと。ちょっと待ってくださいというぐらいにならないと。もちろん市民の皆さんの今までの経過があるのに、ここでぶちぎるようなことはできないですよ。だけれどもちょっと待ってくださいよと、いうふうに言わなきゃならんような事態にならへんでしょうか。どうですか。はあそうですかとなるんですか。

○清水副市長

私が申し上げるあれではありませんが、今おっしゃったように、そういった気持ち、そういう危機感を持ってですね。これは笑って言う話ではありませんけれども、そういった危機感を共有しながら、先ほども市長が答弁、何回も同じことをおっしゃっておられますけれども、そういった気持ちで取り組むということだろうというふうに思っております。

○風間委員

1、2点だけ確認させてください。本21年度予算は建設水道委員会担当部局の概要を見るだけでも大変重要な案件ばかり、そして過去よりの住民要望が高い案件、そういうものがすべて予算化されておりまして、当然これは限られた財源の中で、基盤整備という部分の中から進めていくべき重要な案件ばかりだと思っております。

また、この今年度予算は骨格は前本多さんがつくられた、皆さんとともにつくられた中身でありますから、一貫性の部分から私の立場として、一貫性の部分から言いましても、この予算を否定していくというのが非常に一貫性がなくなる部分もありますし、また、これ以上市民の皆様、当初予算という部分から否定的な見解を示していくというのは、特にこういう景気の情勢になった中では、いささかその辺の世論の合意は得られないだろうという思いでいっぱいです。

ただ、先ほども申し上げたように、若干の市長の意向も反映された中身になっておりまして、総合計画のそういう基金が反映されなかったかとか

ね。その辺は非常に不満な部分もあるんですが、それは全体的なバランスの中で、了承していかざるを得ないなという思いはあるんです。

それと、もう一つだけこの場をかりて確認をさせていただきたいのは、林市長はマニフェストの中に、この土木建設関連の中で大きな公約は建設グラウンドの一時凍結、そして知立駅周辺整備事業の再考と、こういう形を取り上げておられるわけですね。それでこの駅周辺整備事業と高架事業の予算を計上して、説明もあったわけですが、この再考の部分ですね、これ本会議でも御答弁はありましたが、再考という形で公約された以上は、この辺の大型事業に関して、まず担当にお聞きしておきたいのは、再考に向けて就任以降どのような指示が来ていたのか。その辺がもしありましたら、その辺はお聞かせいただかないといかんというふうに思ってますが。

○都市開発課長

市長には、事業の内容説明の中で、見直しという中で、駅周辺整備事業のいわゆる財源的な問題を含めて、事業規模の縮小といいますか、財源的な縮小とはできないかというような、そういった話をいただいております、形態を変えるような、換地変更をするような、そういったところの見直しといいますか、縮小というのは困難ではないのかなと。ただ、事業費、駅周辺事業そのものの事業費の中でカットできるものはないのか、というところの検討はしていきたいという形でお答えした記憶でございます。

○風間委員

駅周辺区画整理事業などは、16年に減価買収が完了して、18年に仮換地制が完了したと。そういう中で、30メートル道路が、先ほど永井委員が申されたような東西線の話とか、不満はきのうも説明があって私も同席させてもらったんですが、平成元年に戻っていくんですね。もう同じ意見を言われている。それだけ切実性がある流れの中で、ここまで来てしまったというね。今さらどうならんんじゃないかという、そういう状況になってしまっているわけですよ。

それで、20年度の予定執行、きょうの広報にもこの状況報告のまちづくり便りも入ってるんですが、約70億円で32%執行済み、そういう進捗状況というのは数字的には出されておるんです。しかし、その数字以上にこの積み重ねてきたこの重みですよ。住民の重みとかね。そして、進捗に対するですね。それから、法律論ですね。法律論。こういう部分で、市民ニーズでそういう改善要求、是正要求があっても、そういう法律とか、区画整理ごとがいろいろありますよね。そういう部分で、なかなかそれが壁になって、住民の意向、地域住民の意向とかね。そういうものには、なかなか添えにくい状況はあるなという部分は、市長自身もそういう協議を担当とやられていく中で、再認識されたと思うんですよ。その辺の見解いっぺんお聞きしたいと思うんですが。

○林市長

はい、そうですね。この区画整理なんですけれども、非常に換地処分等終了いたしてきまして、そうした中で、事業執行もかなりしてきている中で、この南北線の例えばこの30メートル道路の縮小がですね、縮小とかですね。そうした大幅な見直しというのがなかなかしにくいのかなというのが今の実感であります。

○風間委員

現実論とても難しいですよ、これをもし今から是正するなんてことになったら、区画整理自体を抜本的に見直しにやいかんということですね。ただでさえ、27年が33年だから、延伸したわけでしょう。こんなの見直しに着手したら、事業崩壊といっても間違いはないですね。これね。こんなのは無理だから、市長としては、そういう世論に沿って、こういう再考という公約を掲げられたわけですが、現状はやっぱり無理ですということは説明していかないとね。なかなか期待感ばかり持たせるというのは、説明に終始するというのは、市民に対してもかえって失礼な話になるんじゃないかというふうに思いますがね。私自身はもう30メートルは無理ですと。本当に真摯な形でね。住民の皆さんあるいは商店街の皆さんに問い合わせ

せをいただいたときには、30メートルはちょっと本当に今やるとこの事業自身が崩壊してしまいますからと、そのような説明に終始しておるんですが、林市長は今後この件に関してはどういう対応をされていきますか。

○林市長

30メートル道路をですね、これを例えば、幅員を狭くするというのは難しいのかなという思いがあります。そして、そうした中で、この南北線が駅を通過して、駅の南の区画整理が完全になると、この南北線が本当に生きていく、生きてくるといふ言い方は的確じゃないかもしれないんですけども、南北線がより一層機能してくるということでございます。そうした中で、この駅南の区画整理というのは、まだかなり先の話であります。そうしたときに、この南北線のこの30メートル先にできるこの活用をちょっとどういうふうにして、まだ私自身はビジョンはなんですけれども、この通過するまでにこの30メートルの生かし方というのですかね、そういうことちょっとよりよいものにしていきたいなという思いはあります。

○風間委員

そういうことですよ。30メートルの幅はもう何ともならんという状況を認識されているということで、きのうも担当課長も言われてましたね。リアルにね。しかし、道路形態という道路構造基準上でそういう活用ができるのかどうなという問題点もあるんだらうと思いますが、そういう形で、その辺は今後真摯に説明責任を果たしていただければと思うんですが。

もう1点の東西線なんです。これは可能性のある話をきのうされましたけれども、課長。よろしいですかね、これは。

○都市開発課長

きのうの報告会の中で、たくさん御質問いただいた中で、東西線、出席の皆さん、カットは承服しかねるというような御意見もたくさんいただきました。その中で、今、今回ことしから9月から始めました調査、検討調査でございますが。私ど

もとしては、駅前広場、そういった整備を最終的にはどういう形の整備をしていくんだというところの整備計画をつくりたいということで、駅前広場でございますので、これは知立市の玄関口、顔でございます。したがって、本来ですと、広く市民の方から御意見いただいて、そういった中で、つくり上げていくという、そういう形になるわけですけれども。しかしながら、私どもとしましては、今東西線という問題も出ておりますので、まずは駅前広場、その周辺の道路に一番かかわっております商店街、それから地元の住民の方、そういった方の意見をまずはお聞きした中で、もともと南北線から入って、東西道路は駅前広場のところでカットさせていただきたいというようなプランはございます。しかしながら、その部分についてはですね、一度原点に立ち返ってお互いに意見交換した中で、よりよい計画をつくらうということで、東西線をきのうの時点で私は通すというお返事をしたというつもりはございません。

以上です。

○風間委員

通すべき案を何とか提示したいという、そういう意見でしたよね。ですから、前議会でも言われてましたね。可能性の手法はどういう手法があるんだとね。都計決定を変更してというね、広場全体のその面積エリアとかそういうものの変更ですか、そういう手法と。

もう一つは、駅前広場の中の今の計画の順回路伝って、西へ抜けるという。この二つの手法を答弁されたわけですが、その辺は当然その可能性はあるということですよ。そういう前提に立って、今後一遍実際に示してほしいという住民のきのう、強い要望があったわけですが、そういうものを示して、協議の素案、土台にかけていくと、そういう方向でよろしいですか。

○都市開発課長

当時、平成9年、都計決定した折の案として、現在の南北線から入る案というのが示されておりました、その当時も中央通り商店街の方々からも役員を中心にして、御意見をいただいております

て、その時点の議論が足らなかったという、今回御指摘もいただいておりますけれども。その当時もいろんな案を示しながら課題を整理しましょうということで、ただ時間的にかなり長期的な先の事業だという部分もあって、もう少し事業化に近い時点で、その時点の社会情勢、ニーズに合わせたものをつくろうということで、そういった期間が空いていたということで、先ほど風間議員に言われた一つの案として、その当時お示した案が先ほど御紹介いただいた案でございます。そういったものを含めてほかのそういった東西線を生かすというような案を、あるのかなのか。これはまた道路構造令とか、交通安全の問題、公安委員会の問題でございますので、案として示しても課題がたくさんある可能性はあります。そういうことも含めて、商店街の方、地域の方がどう御意見、御理解いただけるかというところも、詰めていきたいなと思っております。

○風間委員

時間もありませんので、市長、市長の言われている再考というのはね、この部分でしょう。鉄道高架事業ではありませんね。ここだけは確認させていただいて、それで鉄道高架事業なら鉄道高架事業の部分の課題は申し上げますけれども、そうじゃないというふうには私は思っていますから、だったらこの辺の30メートルは住民の皆様方も渋々ですけれどもね、まあやむおえんという空気はあるんですよ。この東西線は本当はきのう当たり来てくれると肌で感じるんですよ。切実な話になるんですね。ですから、その辺は再考という明確な公約をされているわけですから、この辺をにらんだ、世論に沿った。その辺は今後どう対処されるのか、一遍お聞かせください。

○林市長

まずは、高架事業は公約で示させていただいた思いは、やはり何度も申し上げておりますが、財源が、これはおしかりを受けるですけれども、企業とか自治体から何とか財源を受けられないかなという、これからも続けていきたいという思いがあります。

そうした中で、この東西線でございますが、やはり私もこの議会でも、私が議員のときも、東西線を何とか車が通れるような、不便をかけないような形にということで、見直し論議があったわけでございます。

それでやはり、このまちがこの計画自体がご案内のように、この新しい計画が西向きの方に町並みを発展させていくような、そうした形態になっているわけでございます。従来は西向きじゃなくて、三河知立がもともと駅があったわけでございますから、そこが中心地だったと思うわけでございます。こっからですね、今度はこの新しいまちの形態は西の方に口が向いているような形になっていくわけでございます。それも、都市計画決定したこのこと自体が、歴史的な経緯かというか、踏まえておるわけですし、やはりこれはこれで、市民参加のもとにつくられてきたわけでございます。

しかしながら、それから、だいぶときがたっているわけございまして、そうした中では、私は見直しと言ったときに、従来からのこれで完璧だというんじゃないで、やはり今の住民の方々の意見をしっかりと聞いていくということが大事なことであろうかというふうには思っておりますので、いろんな御意見をお聞かせいただきながら、よりよい形にやっていきたいなというふうには思っております。

○風間委員

これだけの今総論賛成各論反対中で、いろいろな苦言が呈されたわけですよ。きのうのただ単の商店街、発展会の集まりで、まだ潜在的に持たれている方が多いんですよ。それで、市民参加にも進められたということなんです。法的に沿ったそういう手続論はクリアしてきたと。そういうことだけですよ。広く地域住民の人に周知するような市民参加で行われたわけではないと思うんです。これはね。プロセスを手続論としてクリアとしてきただけだから、今反論あるとう、ここだけは間違いないようにしていただきたいんですがね。その上で今後どういう形であるかというのが課長

がるる説明されているのですが、その辺の認識は間違いないように今後対応していただきたいと思いますが、いかがですか。

○林市長

そうですね。やはり市民参加のあり方が、これつくるときにですね。どういうふうにやられてきたか、やはり、私の認識不足あるのかと思います。やはり、市民参加たくさんの方々の御意見をお聞かせいただきながら、進めてまいりたいというふうに思っております。

○風間委員

それと、財源確保で県・市の負担割合、これは私も一般質問のときから申し上げておまして、何とんでも努力していただければというふうに思いますが、私も中島委員同様、広域行政の見地から、乗降客3万余人ですわね、今。完成時には5万人を設置した、そういう計画ですか。そんなような考え方に沿った効果という中で、いろいろそれだけの利用者が多いという他市の、それだけの拠点であるという、この部分は十二分に県に御理解を賜るように折衝を進めていただくというのと。

平成22年度を目標に、県のマスタープランの改正があるでしょう。広域行政、県の見直しとかね。その中に、知立は西三河行政圏という形になるんですか。岡崎、額田、西尾そっちの方も含めて、100万構想というね。この構想の割り振りには不満な部分も私もありますけれども、しかし県はそういう方向でいくような状況ですよ。それはいいんですけども、その中に、知立駅は東岡崎でしたかね、名鉄の拠点駅というそういう位置づけもされるという情報も今も聞いてるんですけども、課長、その辺の確認はできますかね。

○都市開発課長

申しわけございません。ちょっと私のところ、勉強不足で申しわけございませんけれども、そういった情報もちょっと入っておりません。

○都市計画課長

今、風間委員が言われたように、今現在が都市計画区域、衣浦東部都市計画区域ということで名

前が上がってますが、これは22年度総見直しということで、その区域も岡崎を含めて、西尾その他含めまして、100万超えるぐらいの規模になるということで、知立市とか安城、刈谷というのは、都市拠点ということで、岡崎が区域拠点という位置づけになってなっております。

以上です。

○風間委員

駅自体の拠点の位置づけはなかったですかね。東岡崎、知立駅。

○都市計画課長

駅周辺ということでの位置づけだったと思います。

以上です。

○風間委員

そういう方向で県も、位置づけを重要視していただいておりますから、その辺は交渉の論拠は十分に出てくると思いますんでね。そういうものも含めて、ぜひとも、ちょっとこの辺は頑張っしてほしいと思うんですが、林市長いかがですか。

○林市長

ありがとうございます。そうした今風間委員の御指導いただいたこともしっかりと踏まえて、あらゆる機会通じて訴えてまいりたいと思います。

今後とも、議員の皆様方の御協力よろしく願います。

○風間委員

それともう1点だけ最後に、事業費削減の見地から、三河知立駅の移転というのは、過去より議論されて、その後どうなったか、全然その情報は私も知らないんですが、知立市の土地計画マスタープラン見直し、一昨年でしたか。そのときに本当は文書化される予定だったのが、ちょうど県との折衝のやりとりの悪さで、県のお怒りを買ったというような状況で、一文が挿入できなかったと、私、策定委員だったので、その辺のそういうことを聞きましたよ。それはそれでいいんですけども、ただそういう方向性で進んでいると。ただあくまでも、これはそれ以前の議論は鉄道高架事業の中で、その辺は考えていくという答弁で、

本会議でも杉原議員が言われたように、削減効果は大いにあるわけですし、その辺の状況はその後どうなったのか。削減の見地から事業費削減の見地からどうなったのか、ちょっと御開示いただければと。

○都市開発課長

三河知立の駅移設ということにつきましては、まず大前提が連立事業の中で移設をしていくと。したがって、その移設にかかわる費用については、連立費用の中で負担をしていくということで、その場合ですね、あくまで国が示している中身としては、地元の了解、それから連立事業の事業費が下がるというそれが前提。いわゆるコスト削減できないと駅を移設することによって、全体の事業費が下がるんだというそういったものがないと、連立事業として駅を移設するということはできないというふうに、国から言われておまして。現在名鉄の方に、いわゆる駅を移設した場合の事業費がどうなるんだという算定をお願いしてわけですが、名鉄もかなりの仕事量を抱えてまして、先ほどの事業費の、全体の事業費の算定という部分もございまして、ちょっと作業的にその三河知立を移設した場合の削減額、削減するか逆に増加してしまうのかといったところの数字がまだ示されていないということで、現状としては、名鉄からの事業費、移設による事業費の手順を待っているというような状況でございます。

○風間委員

詳細設計で手いっぱいということですね。要望は引き続き出しているということですね。

○都市開発課長

名鉄、県を通じまして名鉄にはそういった中で、これは三河知立駅の移設も地域にかかわってくる問題でございますので、なるべく早く方向を出して、地域の方に御理解をいただけるような工程に入っていきたいということで、県・名鉄には強力をお願いをしているわけですが、現状今のところまだそういった形で進んでいないというのが現状でございます。

○風間委員

わかりました。市長今の件を聞いていかがですかね。見解をお聞かせください。

○林市長

連立事業につきましては、非常に大きな事業であります。財源が非常にかかるわけでございます。県・市負担割合の見直し、そしてこの事業費の事業の見直しによる削減等々ですね。また皆様方のお知恵をいただきながら、しっかりと進めてまいりたいと思っております。

○風間委員

最後に、林市長にこの新年度予算がもし可決された場合、的確な執行をされるわけですよ。来年の今の時点では、あなたがつくる予算初めての、それを編成していかなければならないわけですよ。そのときに知立一新で、すべてを一新するものいいんだけど、きょうの議論でもわかりますように、非常にその過去よりの積み上げ、住民要望の要求やら、いろいろな皆さんの努力によって、積み上げとる事業もあるわけですから、一新というのはそう簡単にはできんというのはおわかりになっていると思うんですね。ただその中でも、不要不急、ここを改善せんといかん、こういう御時世に関してはね。ここを何としても是正せんといかん。それは明確に示しながら、決意を示していただければ、僕はいいと思いますしね。そういう部分では、それこそ市長の一新という決意のほどが見られる予算が、僕は編成していただけるのかなという期待も込めての最後のあれなんです。めり張りのある予算編成、その辺は今この予算をもし可決された場合執行状況は照らし合わせて、やっていただけなきゃならないなというふうに思うんですが、その辺の決意も含めて状況確認だけさせてください。

○林市長

よろしく申し上げます。今の風間委員からの質問でございますが、やはり知立一新ということで、これから高度成長が終わり、これからはもっとも税が厳しくなってくるなということでございまして、めり張りということがなかなか逆につきにくいというか、なかなかお金がないのをいかに知

恵と皆様方のお力をお借りしながら、しっかりや
っていくことに大部分の力が入っていくのかなど。

そしてもう一つが、今回の予算でもつけさせて
いただいているんですけども、道路を市民の人
たちがみずからの意思でもって直されるときに、
何がしかの補助金というか、報奨金を付けている
のがあるんですけども、わずかな額なんですけれ
ども、やはりこれは私一新の中に何を一新とい
う、どういうまちをつくるの中にですね、知立を
家族のように家庭のようにというふうに申し上げ
てきたのは、やはりお金がなくても何とか自分た
ちの道路、自分たちの公園、自分たちの庭だとい
う形で、市民の方々が思っただけ、そんな
空気と申しますか、そんな雰囲気を作っていくと
いうことが、やはりこれからは大事なことであろ
うかなというふうに思っております。

これからも、よろしく願いいたします。

○池田委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○池田委員長

これで質疑を終わります。

次に討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○池田委員長

討論なしと認めます。

(「議長、お願いします」と声あり)

○永井議員

ありがとうございます。

採決の前ですが、少し会派で検討調整したいこ
とがありますので、大変恐縮ですが、しばらく休
憩をお願いします。

○池田委員長

ここで10分間休憩をします。

休憩 午後6時36分

再開 午後6時44分

○池田委員長

休憩前に引続き会議を開きます。

議案第17号について、挙手により採決します。

議案第17号は、原案のとおり可決することに賛
成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○池田委員長

挙手多数です。

したがって、議案第17号、平成21年度知立市一
般会計予算の件は、原案の通り可決すべきものと
決定しました。

議案第19号、平成21年度知立市公共下水道事業
特別会計予算の件を議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

○中島委員

公共下水道の事業を推進していくという課題、
当市の普及率の低いというところから言って、大
変大きい課題だというふうに考えております。

今年度についても、私どもは繰り入れをふやし
てほしいと、そして事業を拡大してほしいと、こ
ういうふうな要求をしてまいりました。今年度
9,000万円ちょっと、1億円近く繰り入れはふや
していただいたわけでありますけれども、今年度
の事業でもって、普及率、本管とかいろいろです
とね、なかなか普及率そのものが上がるというふ
うにはなりませんけれども、今年度でもって、ど
こまで上げていくのかという、この指標をまずは
示してもらいたいと思います。

○下水道課長

21年度をもって、普及率はどれだけ上がるかと
いうことですが、率にしますと2%前後かなとい
うふうに思います。

○中島委員

2%ということですね。本管、大きな管を見え
ているところで私も見るわけですけども、それ
が枝管になって具体的に取っつけということにな
っていくと、変わっていくわけですけども、取
りつけそのものの件数はそうふえていないとい
うのが、やっぱり2%という、今度の受益者負担金
も980万円ですか。これは何件分に当たるんです
か。

○下水道課長

概算ですが、300件ぐらいなろうかと思えます。

○中島委員

受益者負担金について言いますと、毎年少しずつ上げていくわけですので、これが毎年計上されるわけですが、これの収納という関係では収納。どんなような状況で、今回もどのくらいの見込みをしていらっしゃるのか。100%いくというふうにみているのか。取りつけられた方の中で、なかなか受益者負担金というものに対する御理解いただけないという方もみえるのか、その点ちょっと伺います。

○下水道課長

私どもが発行しております知立市の下水道の19年度の実績でまいりますと、現年度分だけでいきますと、98.7%という率でございまして、今年度におきましても率的にはそれぐらいはいけるんじゃないかというふうに思っていますが、ただ、繰り越し分、滞納の方ですね、こちらの方の収納がちょっと悪いということもございまして、その辺を今後どうしていくかという課題を持っております。

○中島委員

滞納繰り越しの方の収納率が悪いということですね。このあたりは具体的に話し合いの中で意見が出ておりますか。

○下水道課長

はがきによる督促ですとか、電話によるお願い、それから直接訪問してお願いをしているということが考えられるわけですが、なかなかその辺人為的なこともありまして、その辺が機能が発揮をされていないというのが実像でございますが、何とか努力をしてやっていきたいというふうには思っております。

○中島委員

都市計画税を納めていて、なおかつ、下水道が繋がると負担金が出るという、ここの矛盾というのは言われる方もおりますし、何年都市計画税を払ってきたんだと、そしてつながったと思ったら、今度はお金を出さないとだめだよというふうに、一つのこれ公共下水道の今の事業の中の矛盾点ということで、私どもはこういう税の二重取り

みたいなことは辞めてはどうだということを言ってきた。この制度そのものに反対、苦言を出してきた。そういう経過があるわけですね。都市計画税を払っている人にしか、これは対象にならない事業なものですから。この辺のやはり理解というのが、私は十分にもらえない面もあるだろうというふうに思っておりますけれども、担当としてはどうですか。その辺は。皆が払って、払わないかんねという、こういうふうな流れで98%現年ではおさめていただいと、こういうことかもしれませんけれども、どんな認識ですか。

○下水道課長

都市計画税を払って、なおかつ下水道は整備されたら受益者負担金を払うと、1平方メートル当たり350円。そんなに大きな額ではないかもしれませんが、二重に払っているんじゃないかという感覚を持たれるのは当然かと思っておりますが、ただ下水道事業を推進をしていくためには、財源も必要になってくるということ。それから整備されたところが特定の利益を受けるということもございまして、お願いをしているんですが、住民の方には御理解がなかなか得られないという面はありますが、その辺も今後努力はしていきたいというふうに思っております。

○中島委員

それが矛盾なんですね。本管の部分については公費で行うけれども、負担金の部分、支線に入ればあなた負担ですよ、というのが基本的な考え方になっていると。ですから、つなげばつないでちゃんと利用料が支払われていくわけですので、皆さんにとってみると、そういう矛盾についてぶつかるとこういう問題で、私は根本的な矛盾があるなというふうに思っております。

今回は繰り入れ金をふやしていただいて、事業を少しでも推進しようと、これは強く要求して、去年の12月とか、田中副市長がおったところでどうだどうだという話がありまして、何とか繰り入れ金をふやしていきたいという答弁も引き出したんですけど、先ほども聞いたんですが、特に繰り入れ金というものに対するルール。法的なルー

ルはないわけですよ。法的なルールはね。国民健康保険とかあういうものについては、一定のルールがあるけれども、これはルールがないと。水道でもそうですよね。なかなかちゃんとしたルールがない中で、どういうふうに一般会計で支援するのかと、進めるためにはと、そういうことなんです。一定の方針を持って、これからも推進のために、ようやく50%という当市の低い水準をぐっと上げるために、一定のところまでは早く進めるために、繰り入れ金を何とか確保していただきたいと思うわけですが、それに向けての具体的な方針も、一つつくってほしいというふうに思いますが。

○下水道課長

まだ今委員言われますように、50%の普及率。これからますます建設をしていかなきゃいかん。建設途上という状況でありまして、その辺の関係で一般会計繰り入れ金を規則的に、幾らに決めていくのかというのは、ちょっと難しい状況ですね。今財源的には国庫補助金ですとか、今言われます受益者負担金、それから使用料、そういうものを総見して、残りの足らずまいを一般会計でお願いをしているということで、維持管理費とか交際費の償還ですね。そういうものも含めて特別会計として、おおよそ10億円をお願いしたいということで、実績計画にも計上させていただいておりますので、これを何とか確保できるように、今後財政部局とも協議していきたいというふうに思っております。

○中島委員

今10億円は毎年繰り入れてもらいたいと、こういうことですね。今の事業水準であれば、そういうことで計画は進むだろうという、こういう裏づけでおっしゃったんだろうというふうに思うんですけども。厳しくなる厳しくなるという話ではありますけれども、これについての繰り入れの方針をしっかりと担保できるかどうか、全体の意志ということで担保できるかどうか、この点についていかがですか。トップの方では。

○林市長

下水道を普及させていかなければいけないという思いは私もあります。そうした中で、この進め方として、一般会計から10億円を繰り入れていくということで、このうち6億が記載の償還に当たっていくということで、現実4億円の財源で建設をやるわけでございます。10億円というのが当市にとって、当市の御案内のように、地方税が100億ですね。10億ございます。非常に1割が下水道にかかっていくという認識をやはり持つことが、私は大事だなという思いがあります。そうした中で、この10億が下水道をこれからも普及させていくというスタンスは持つわけでございますけれども、この未曾有の経済不況がある。そしてこれからも地方税がどういうふうに変っていくかということもあるわけでございます。やはり、こうしたことも踏まえて、こういうこともよりよい形に考えていくということも必要あるかというふうにも思っております。

○中島委員

経済不況ということを出すと、こういう既定方針的な、これも実施計画という形で、10億円ずつ合意したというところのものをよりよい形にという、お得意の言葉でよりよい形に見直していきたいという言い方で、担保できないかもしれないという話になってくるわけですね。

新しい今度下水道計画の中で、確か70%までいこうだったかな、60か、60%だ、まだまだだ。60%までを次の次期計画で進めていこうと。非常に私も八ツ田の方から、どうだどうだとおっしゃる、ようやくその辺までは何とか全面的にはいかなければ、矢田良根公園あたりまでは大丈夫みたいよと、こういうすり足で広げている事業。ようやく60%。つい70と思いたくなるほどまだまだ遠いわけでありまして。そういう中ですので、私はきちっと事業費の確保、これは全体としては、確かにどこもここも厳しいという話になると厳しいわけですが、次の水道も出てきますし、どうなんだろうという、こういう生活の非常に基盤というかね。ここところはやっぱり最低生きて、食事して、トイレで下水処理とこういうこと

も全部含めて、これが本当の生活基盤ということでもありますので。これは大きくまだ近隣におくれを取っている部分ということで、必要な事業でないかということを感じておりますので。それは市長ね。よりよいよりよいということで、下げているかのように私は強く求めたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○林市長

私がよりよいという、あれはですね、やはり何度も申しますけれども、下水道事業も大事でありますし、福祉も大事でありますし、教育もそれぞれ大事なものがいっぱいあるわけでございます。

そうした中で、やはり市民ニーズがそれぞれであるわけでございまして、そうした市民の方々の声をしっかり聞きながら、また議員の皆様方に御指導賜りながら、この財政運営をしっかりとやってまいりたいなという、そういう思いでございます。

○池田委員長

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

これで質疑を終わります。

○池田委員長

次に討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○池田委員長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第19号について、挙手により採決します。

議案第19号は原案のとおり可決することに賛成の議員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○池田委員長

挙手多数です。

したがって、議案第19号、平成21年度知立市公共下水道事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第24号、平成21年度知立市水道事業会計予算の件を議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

○永井委員

この予算概要の94ページの水道料金の収納方法の拡大。コンビニとか郵便局でも支払いができる。これはいい事業だなと思ってますので、私も市民の皆さんにピーアールしたいという考えから、少しこの内容についてお聞きしますが、まず、この事業は実際に開始されるのはいつごろ予定されてますでしょうか。

○水道業務課長

実施は4月1日からでございます。

○永井委員

ここに書いてあるのは、コンビニエンスストア及び郵便局と書いてますが、コンビニエンスストアの今現在、知立にある何店舗の取扱店を予定してますでしょうか。

○水道業務課長

知立市はちょっと今把握しておりませんが、全国のコンビニエンスストア対象になりますので、対象となるのは22店舗でございます。知立ではなくて、いろんなコンビニエンスストアの名称がセブンイレブンですとか、サンクスだとか、ヤマザキデイリー、全部22です。全国で。

知立市内はちょっと把握しておりませんが、いいですね。

○永井委員

最後にもう一個だけ、郵便局。これは知立3局ありましたね。3局全部というふうに解釈してよろしいでしょうか。

これで以上です。

○水道業務課長

全部対象になります。対象となる郵便局は愛知県、岐阜県、三重県、静岡県に所在する郵貯銀行、郵便局でございます。

以上です。

○池田委員長

他に質疑はありませんか。

○中島委員

水道ビジョンの中で、考え方がいろいろ示されておりますので、水道事業そのものについてのことも伺いたいというふうに思うんですが、水源については自己水ですね。これは5つの水源、

井戸があると。5つの井戸があるということで、非常時においては貴重な自己水源であることから、公共用地などにおいて、新たな水源確保を図る必要がありますと、というような書き方がされております。現在の5つの井戸。これも相当古いということもありますけれども、今ここに書いてある新たな水源の確保という考えもこの中には示されている。これは具体化されるような計画になるのでしょうか。

○水道工務課長

新たな水源確保でございますが、これはまだ具体化はしておりませんが、今テーブルに着かさせておるのは、高場ふれあい広場で市営住宅の計画がございます。何とか敷地内で水源を設けさせていただけないかという、第1回目の打ち合わせしか入っておりませんが、ここに設置しますとほとんど導水管の設置がいない。導水管の敷設がいないということで、安価に水源確保ができますので、ここで何とかお願いをしていきたいという思いでございます。

○中島委員

と畜場跡地ということですね。市営住宅ができる。そして山屋敷の集会場があるという地域。どの地点かはともかく、現在の浄水場とは近いということで、掘っておくればコスト的にはいいじゃないかと、こういう方向ですね。今五つある水源。これでもう使えなくなるというようなこともあるのでしょうか。それとも、ただ拡大が今後の課題ということで、新たな確保ということでやっつけられるのか、今までのものも引き続き活用できるのか。どうですか。

○水道工務課長

水源用地内におきまして、井戸があるわけですが、地山の崩壊、砂のくみ上げによりポンプの摩耗、そういったことで用水路がおしてくる場合がございます。その場合は敷地内におきまして、その穴の位置を変えてまたさく泉するという方法もございます。それから用水管を引き上げて井戸の更生をする。あるいは止水量を余り無理をさせない。いつも地下水をはかりながら、逆

らえないような用水路を確保して、できるだけ延命をはかると、こういったこともやっております。井戸自体は、水源自体は古いんですけども、その敷地内で掘り変えは可能だということです。ただ、第10水源だとか住宅地の真ん中にある水源もございます。これのまた更新は今ちょっとなかなか難しいなどは考えております。

以上です。

○中島委員

コネハサマの地内にある第10水源。これは今後引き続き使っていくのが難しいと。掘りかえとか難しいので、一定のところまできたら、もう使えなくなるだろうと、こういうことですか。それはいつごろまでの目途なんですか。

○水道工務課長

使えなくなるということではございません。今でもくみ上げておりますし、水中ポンプの交換、あるいは揚水管の交換は今の作業ヤードで十分できると思います。ただ、あそこの地点で、井戸のさく泉掘削が今できるかどうかというのは、ちょっと大変難しい状態です。今すぐ井戸がつぶれちゃうかということでは、そうではありません。水中ポンプも5年置きにかえておけば、ずっと使えていけるはずですので、井戸の穴の崩壊さえなければ、これは半永久とは言いませんけれども、しばらくは使えるものと思っております。

○中島委員

わかりました。そうすると、五つの水源とプラス新たな高場水源という方向が、一つ打ち出されてきたわけですね。全体の給水量の中の今2割ぐらいに、自己水が落ち込んできていますけれども、少しこれも上げていこうと、人口がふえれば、またこれはキープするだけでもわかりませんが、やはり災害時等について、確保できるような一つの手だてとして十分に活用できるものということで、ぜひこれは進めていただきたいと思いますが、これは高場の市営住宅をつくる工事との関係で、時期がある程度近づいてくるのか、どうなんですか。それは後でも全然構わないということなのか。まだ具体的な年度は決められないのか。

お聞かせください。

○水道工務課長

やっとテーブルに着かさせていただいたという状態で、ここに水源用地が欲しいよと、手をあげた状態でございます。まだ、計画されている用地内の平場でつくらせていただけるのか、あるいはのりの部分なのか、そういうところで水源設置が可能かどうかという検討も必要ですけれども、まだそういう具体的な話し合いに入っていないという状態です。

○中島委員

市営住宅が建ってからでも、それは可能だということでもいいですね。すごいものをつくるわけじゃないので、それからでもいいと。そういう方向も大事なことだなというふうに思います。浄水施設がひび割れ等の補修が必要になっているとか、いろいろ書いてあります。

それから水道管、ずっと石綿管の敷設がえを順次やってきて、全部終了して、今度それが耐震管ではないというような話もあって、耐震性を今度は求めていくということがテーマになってくるといことも書かれておりますけれども、これはどのように進めていくんでしょうか。石綿管の新しいのでも、それは耐震性という点ではベケということでしょうか。

○水道工務課長

石綿管については、ほとんどメドがたちまして、今決算のまだ数値確定しておりませんが、配水管で残すところ380メートルとなっております。これは名鉄線路の南側、ちょうど回線用地沿いにある石綿管でございますけれども、この事業が始まればこの石綿管はなくなるということで、知立市市内の石綿管はゼロになるメドがたちました。そうした中で、石綿管の敷設がえ、ずっと鋭意進めてまいりましたけれども、石綿管の敷設がえ後の管主として、今まで鑄鉄管のK型という継ぎ手の管で敷設がえをしてまいりました。今水道ビジョンに書いてあります耐震化率とかいろいろのっておりますけれども、これは耐震管という定義が水道ガイドラインで厚生労働省から指名

されまして、3種類の管、交換の溶接管、それとポリ管の溶かしてくっつけていく管でございます。それと鑄鉄管のNS型という継ぎ手を要する管。この3種類が耐震管という定義でございます、この定義でいきますと、今このビジョンにも示しておりますけれども、0.6%というかなり低い耐震率でございますけれども、石綿管で敷設がえをしておりましたK型の継ぎ手の鑄鉄管。これは12%ほど市内にございますけれども、これは中越地震でも被害はゼロでございました。私どもはこれは耐震性の高い、耐震管という定義には入りませんでしたけれども、これは地震に十分耐えうる管だという認識で、これまで進めておりまして、NS管あるいはポリの溶着管の採用がくれたということで、この耐震率が今低いという状態でございます。

○中島委員

ということは、実際には強いんじゃないかということですか。実績としては、そんなに壊れてしますようなものではないと。だから、0.6というふうには数字的には耐震化率ですか、これもやっぱり1以上じゃなきゃいかんと、こういうことですかね。合わせてそうではないけれども、実績としては強いものだよという確信を持っているということですか。

○水道工務課長

K型は十分に地震に耐えうる管だと思っております。鑄鉄管協会もこれは耐震管に仲間に入れるべきだという論議もございまして、国もいろいろ部会を開いて、これを入れるか、入れないか、よい地盤に限り入れようかという、そんな話も今ございまして、私どもは知立においては、そんなに悪い地盤のところはございませんので、十分地震に耐えうる管だと思っておりますが、知立は地震に大丈夫かと、これは相対的に他市に比べても耐震管は比べて低い状態です。今19年ベースで0.6%という表示をさせていただいておりますけれども、近隣でも5%ほどいっておるという状態で、先日安城に聞きましたら、5%が15%ぐらいに20年度は上がったというお話も聞きました。知

立の平成20年度、まだ決算出ておりませんが、20年度末でこの0.6は2%ほどに上がる予定でございます。

○中島委員

それで、結局かえていくんですか。強いものにかえていくということになるのかどうか。これは重大な予算的な問題がかかわるわけですが、その点はどういうふうですか。

○水道工務課長

20年度も老朽化の敷設がえ、今昭和地区、あるいは池端地区やっておりますけれども、これの敷設がえ後の管主はポリの溶着管で進めております。すなわち、耐震管で敷設がえをしております。今後も老朽化の更新、これは将来的には名前を変えて耐震化工事という名前に変わるかもしれませんが、敷設がえ後の管主は一応定義されております3種類の耐震管を考えております。

○中島委員

そうすると、老朽管の敷設がえというスタンスで、管を新しいものにしていくということで、改めて耐震化の率を上げるために、これをどんと急いでやらなきゃならないというふうにはできないということですか。老朽管の敷設がえという、今までのスタンスでかえるときには強いものをと、こういうことですか。

○水道工務課長

老朽管の更新につきましては、昨年度の3月委員会でも申しましたけれども、並行して西町排水場という、ちょっと大きな事業がございますので、老朽管更新については、ちょっとまだ、なかなかしばらくはアクセルが踏めないという状態で、予算の概要にも上げてありますけれども、およそ1,000メートル前後、事業費で6,000万前後、これを当面続けていって、大きな事業が終わればアクセルを踏み込みたいと。積極的に、老朽管というよりも、今年度末で耐震化計画、あるいはその年次計画ができると思いますけれども、ビジョンに合わせて。これから例えばそういう避難地、あるいは病院そういう重要な拠点に行く路線の耐震化、これも考えていかなければなりません。それは老

朽管、古いものからかえていくという前提ですが、重要度も加味しながら、今後進めていきたいと思っております。

○中島委員

重要な箇所、収容避難場所や給水拠点というような形で、この計画書に載ってる。そういうところから、優先してやっていきたいと。今言われたのは、西町排水場が大きい仕事があるので、アクセルが踏めないという実態ですね。西町排水場についても新たな敷設の増強という点で言うならば、一般会計での相当の負担というものが、本来なら求められると、私は考えます。

もちろん借金して、一遍にそのときの水道料金、どんとはね返らないようにということは、当然やられるとは思いますが、やはりその辺での一つの取り組みが必要ではないかと、こういうふうに思いますので、その点どうか。いかがでしょうか。

○水道工務課長

西町排水場につきましては、総額16億という事業費を要します。これにつきましては、先代の部長、田中部長のころから1割程度の負担をしていただきたい、一般会計から。これは水道施設ではございますけれども、緊急時の給水拠点、あるいは防災上の意味をもございますので、一般会計から1割程度の負担はしていただきたい。これは議会でも多分申していると思いますので、議会約束だと私は思っております。

以上です。

○中島委員

これもしっかり担保してもらえるようにお願いしたいというふうに思います。

それから、この中にですね、その点いいですか。議会の約束だと思うというお話があって、わたしも何回も質問してて申しわけないけれども、1割程度の繰り入れということで、事業年度に合わせて入れてもらうということですが、しっかり市長受けとめていただけたでしょうか。

○林市長

この西町排水場につきましては、災害時におい

て必要な施設という位置づけで、水道会計だけに財源を持たせるとするのは、やはり違うじゃないかという思いは私は思っております。そうした中で、議会の同意で、以前私1割、ちょっと記憶にاندすけれども、何がしかの財源は一般財源から補てんすべきであるという考えをもっております。

○中島委員

本当に1割でいいかどうかということなんですけれども、水道料金にほんとはね返るようなことがあつてはならないということだと思ふんですね。

当市の水道料金は33ページのこの中にもありますけれどもね。前回の料金会計のとき以来、ずっと黒字を出しているということで、毎回赤字になってまたすぐ値上げという、それもまた困るわけですが、前回の赤字というもの、値上げというものの正当性が十分だったのかどうかということが、反省の余地があるなというふうに思うところです。

それから、この33ページの中に料金収納率の向上とか、今後の経営状況の維持というところで収納率の向上、それから、遊休資産の売却による資産の確保というふうになっているわけです。この点では遊休資産の売却というのは、どういうことを指していらっしゃるのか。お答えください。

○水道工務課長

いらなくなった土地、あるいはいらなくなった水源がもしあれば、売って資産にかえていこうと。西町排水場予定地の西側にあります第2水源用地、これも小松寺に売却しまして、これは一定の収入になっております。水源確保したい反面、使えなくなった水源があれば、売ってその資産を入れようと、そういうことだろうと思ひます。

○中島委員

現在は思い当たらないということですね。そうすると、中長期財政計画を作成しというふうにあります。この点ではどうなんですか。中長期財政の計画というものを策定して、定期的に運営状況を見ながら、料金も見るといふことなんですけれども、この計画というものはどうなりますか。

○水道業務課長

中長期の財政計画につきましては、現在策定をしております。10年間ということで、また中間の5年間で見直しをしながら、計画を立てていきたいと思ひます。

以上です。

○中島委員

立てているということですが、何年から何年のものになるのかということも、ちょっと明確に教えてください。

○水道業務課長

21年度から30年度まで、10年間でございます。

○中島委員

そうすると、今年度からその計画のスタートの年度ということになるということですか。21年度からがスタート年度。そうすると計画は完全にでき上がっているということ。

○水道業務課長

この3月末までに何とか、何とかではなくて、策定したいと思っております。

以上です。

○中島委員

3月、今年度で完成させようということをやってきたということですね。その中身を見ると、どうなるのかということになります。3月議会には提示されないのかな。そうすると、来年度なつてから配布と、こういうことですね。こういうビジョンがありますから、これに沿つた計画が発表されると、こういうことですね。それで、この中では、西町排水場の貯留時間が不足するので、必要だということで書かれてあつて、それはつくる方向でいけば一般会計に繰り入れということを求めたわけなんですけれども。

運営体制のところ、この中に、強調されているのは運営体制、少ない人員で業務を行つていると、今後もコスト削減の影響からさらなる人員削減も想定されると。そのような状況下で、より効率的な業務をやつていくために、云々かんぬんというふうにしシステムをしっかりとさせていくんだということが書いてあります。

また、団塊の世代の退職期の到来により豊富な

経験やノウハウを有する職員の減少が懸念されます。あそこはプロの方たちがいらっしゃるわけです。水道事業の運営には専門知識、経験が要求されることから、若手職員を継続的に養成しなきゃいけないということが書かれています。こういう方針でしっかりやっていただけるんですか。

○水道工務課長

今、運営体制の後団の部分で例外なく、水道、知立の水道も退職者が年々ふえてまいりまして、補充がないという状況でございます。そういった意味で、今、浄水の運転管理については外部に委託しておるという状況ですが、21年度は委託をさらに広げまして、今、夜勤ローテーションに入っている若手を昼勤に上げて、昼勤の拡充を図った。これは若手職員が夜勤ですと、通常の修繕機会、あるいは機器の点検機会に遭遇しないと。通常は全部昼間に行われますので、我々と同じ月曜日から金曜日までの日勤にして、そういう機会を与えて育てていこうという、21年度からはそういう配慮をしております。

○中島委員

日勤に今の正規の方たちは全部引き上げてということですか。正規というか、行政職Ⅱの方たちだと思わなければならない、そういう方たちを昼間の勤務オンリーにしてやっていくと。

○水道工務課長

そういうことは言っておりません。今、夜勤は全部で現業職7人、今までおりました。そのうち5人を夜勤のローテーション。つまり5日に1回夜勤がやってくるとそういう5人のローテーションプラス水質担当者が1名。それから常時日勤は1名。この7名でやっておりました。21年度から再任用の方が完全退職いたしまして、マイナス1名となります。ここで、外部委託で補充するわけですけれども、マイナス1ですけれども、今回21年度は夜勤に2名外から入れさせていただいて、その夜勤ローテーションに入っておった若手職員1名、これを昼勤上げて育成を図っていこうと、こういうことでございます。

○中島委員

夜勤に5人の方がついていただけれども、1人を日勤の方に、常時日勤ですね。常時日勤の方に入れて仕事をしてもらおうと。行政職Ⅱにというのは今言われた中ではどういう配置ですか。現在7人のうち2人が夜勤があつて、云々かんぬんというふうに言われましたが、すべての方が行Ⅱですが、再任用の方もおられましたけれども。

○水道工務課長

今7名と言いましたのは、21年度から6名ですけれども、これは現業職の行政職Ⅱでございます。これプラス、浄水係長、それから前所長の電気主任、再任用ですけれども、プラス2名がおりますので、6名プラス2名で。全員は8名でございます。

○中島委員

委託の部分を今1人見えるんですね。1人。4月から2人になるという、こういうことでしょうか。委託の部分は。

○水道工務課長

なかなか何人とは言えないんですけれども、うち年間何時間の委託ということで委託しておりますので、これに対して、請負者側が何人を用意するのかというのは、こっちの範疇でございませぬので、例えば昼勤でも午前中ある方が来て、昼からまたかわるということも考えられますし、何人とはちょっと言えない状況でございます。ただ、年間の勤務時間から言いますと、今予定していますのは21年度年間3,212時間ですので、私どもの年間時間で割ると、1.6人が1.7という人数になるうかと思えます。

○中島委員

そうすると、日がわりになるかもしれんと、極端なことを言えばね。どういうふうになるかは相手にお任せということでやっていただく。今一度、その委託の業務の中身を教えてください。

○水道工務課長

20年度で申しますと、全部で5池あります、ろ過地の洗浄業務、これが主な日勤の作業でございます。委託している。それから夜勤については、ポンプの操作、それから2時間置きの日報の表記。

これは各種機器を点検して、異常がないかという確認でございます。これが主な業務となります。

○中島委員

五つの池。5池ですか、の洗浄と。それと先の井戸のことですか、これは。そうじゃないですね。井戸はあちこちあるもんね。浄水場内ですね。浄水場内のこういう枠を一つの池としてみるわけね。5池。5つの池。これを洗浄する仕事、そしてポンプの操作、そして日報を上げると、これだけの仕事をやってもらうと。それは時間で契約ということで、これは日報ですから、定期的なもんだなというふうには思いますけれども、毎日何時間という、こういう契約ではないんですか。1日何時間という契約ではない。年間何時間という契約でやる。

○水道工務課長

年間では3,200時間でございますけれども、あらかじめ、昼勤が何日で何時間。昼勤は通常の私どもの8時半から5時まででございますけれども。夜勤は5時から翌8時まで。これをあらかじめ勤務表といいますか、勤務割付表を渡しまして、それに対して業者が、それこそ、どの人間をはりつけてくるかは、向こうがみずから管理しているという状況です。

○中島委員

こういう形で、業者に請け負ってもらうという、こういうことになるわけですね。請け負いと。私は若手職員を継続的に養成していくという、こういう点から言いますと、そこの分野をくくくっと狭めていっていいのかなと、いろんな人が協力して仕事をして、皆がいろんな仕事を、腕を磨いていくという、こういう体制というのが必要ではないのかなというふうに思うんですが、この計画とちょっと相反するような気がするんですが、この計画の中にも、委託のことが出てますけれどもね。実を言うと。出てます。確かに。だけれども若手の養成、全体で20人も30人もという中の清掃だけやっとならんと、こういう話ではなくて、こんな清掃じゃないわね。デッキブラシじゃない。そうじゃなくて、人数が少ない中で、その内のこの部

分は委託するよと。またこれ委託にするよと、するよとなっていくということは、若手の育成に矛盾するんじゃないかと、いうふうに思うんですね。矛盾してしまうと。行Ⅱの皆さんとは仕事上のことを余り連絡し合ってやってもらって困るよと、こういうことで壁をつくらなきゃいかんと。偽造請負になってはいけないから。こんにちはずらいいいでしょうけれども、仕事の内容で相談したり、そういうことはできないわけですよ。一切。そうでしょう。本当に少ししかない中で、何でそんな体制を取るのかな。ぎこちない体制で。働きにくい体制で。なおかつ、安い月給でと、こういうことになるんじゃないですか。その点ちょっとお答えください。

○水道工務課長

浄水場の運転管理については、一部委託を行っていいこと。ただ、浄水の仕事は運転だけではございません。車で例えれば、運転手は委託するけれども、タイヤの交換、ウインカーの玉がえ、燃料の補給、エンジンの修理、こういうことは浄水場職員の仕事でございます。維持管理、あるいは修繕、その他それに伴う事務、いろいろございます。こういう中心部分は私は外に出す気はございません。ただ、今、行Ⅱの補給がない状態で、運転業務がこれは外部にもとめなきゃ、立ち向かなくなっている状況でございますので、その浄水場の中心的な業務はもう外に出せば、それは自前でやっていこうという気持ちはございます。

○中島委員

今出ましたけれども、行Ⅱの補給がないということで、現地としてはそういうことをやらなきゃならないと、こういうことですね。行Ⅱの仕事。他のところでも、やめたら補充しないという方針を来年度取られるということですが、どうですか。運転管理だけならいいじゃないかという苦肉の策でやってみえると思うんですが、そうするに行Ⅱの補強は一切しないという、こういう方針の大前提があって、このようになっているというふうに、私はお見受けするんですけれども、その辺はトップどうですか。副市長でもいい。

わかれば。

○清水副市長

行Ⅱ職の不補充という方針ですね。そういったものは、かねてからそういう方向できているわけですが、先ほどの工務課長の話ではありませんが、やはりその施設の中心業務、そういったものを委託していこうという部分では、これはそれぞれの担当業務事業課との調整の中で、きちっと担保していくということが必要であろうと。すべて行Ⅱ職を将来年次的に定年でおやめになるという方、それをすべて別の形で補充ということではなく、やはり今のそういった施設の特長と、そういった後は業務の内容、こういったもので、当然判断されるべきだというふうに思っております。

○中島委員

これは給食センターと同じ理屈のような感じですね、進められているんだなという感じがいたします。大変人数の少ない中で壁をつくってしまう、そういうところでは私は働きにくい職場になるというふうな感じがします。当然、給与の格差も同じところにいるんですけども、給与の格差はあります。8人ぐらいいる中で2人は安いねと、こういう話ですよ。あなたの仕事は安い仕事と、こういうふうでいいのかなというふうに思うんですね。これは安い仕事と。行Ⅱ方たちは行Ⅱで、行Ⅱの方とまた格差とびゅーとつけられると。皆が団結して仕事をやろうというところで、非常に私は最低でも行Ⅱというところでいくならば、そこで皆で団結できるようにやればいいじゃないかというふうに思うんですが、下には下をつくっていくという、こういう人事のあり方というのは、幾ら水道の部分だといったって、よく市役所に近くないから、見えないなというところであっても、問題だと。全般的にこれがずっと進んでいくということであろうと思いますので、今の答弁のように、水道だけの問題じゃない。環境課もそう。それから給食センターもそう。いうことでどんどん企画部門だけおれば、後は全部いらんというような大きな流れに、沿わせていくんじゃないかという

気がいたしまして、大変危惧しております。危惧。これはもう業種としては、今はこれ以外にはふやさないというのが今答弁でした。業種としては、ここの中の仕事の部分では、当面その部分だけだという、先ほど答弁が。指示命令系統はどういうふうになされるんですか。

○水道工務課長

指示命令系統は現場代理人を通じて、ですから私どもが業者にいった指示が、こちらに来られる方に伝わるといってでございます。ただ、仕事は完全に業務の流れの中から一部切り取ったものをお渡ししておりますので、請負側は完全に何をやるべきかはわかっておりますし、その中で人員管理、時間管理をしながら、その業務を進めておられるということでございます。

○中島委員

一切、水道工務課長もそちらには、いろいろ指示もしないし、何とかという会社でした。聞いたけれども忘れちゃった。会社の方と契約を結んだら、何かあれば会社の方に連絡すると、何かあれば。ことがあれば会社の方に課長の方から連絡するという、こういう指示命令系統でやっていると。大変ぎこちない職場だなという感じがするのはいいなめせんけれどね。私は、やっぱりこういう働き方というのは、本当に人間的じゃないなという感じがします。ただでさえ安い行Ⅱの方たちのそれすら高過ぎるといって、非難するようなやり方じゃないかなというふうに思っています。こういうスタンスそのものについては、私は認められないなと、そういう気がします。行Ⅱの方が1人日勤にいくと、これは行Ⅱの仕事をやるといって、

○水道工務課長

行Ⅱの仕事、行Ⅰの仕事というわけが、そういう定義があるのかなのか、よくわかりませんが、浄水係長の元、補佐的な仕事、あるいは今、日勤でおられる方、この方が再任用者になりますけれども、ですから週で1日減る状況でございますけれども、この人についてしばらくは、今後この体制は4年間続きますので、その間に何と

か仕事を覚えていただいて、次につなげていける学習をしていただけたならと、思っております。

○池田委員長

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○池田委員長

これで質疑を終わります。

次に討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○池田委員長

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第24号について、挙手により採決します。

議案第24号は、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○池田委員長

挙手多数です。

したがって、議案第24号、平成21年度知立市水道事業会計予算の件は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託された案件の審査は終了しました。

なお、本会議における委員長報告の文案につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池田委員長

異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で建設水道委員会を閉会いたします。

午後7時45分閉会

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

知立市議会建設水道委員会

委員長